

有価証券報告書

事業年度 自 2017年4月1日
(第180期) 至 2018年3月31日

NEC

日本電気株式会社

東京都港区芝五丁目7番1号

目 次

頁

第180期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部【企業情報】	2
第1【企業の概況】	3
1【主要な経営指標等の推移】	3
2【沿革】	6
3【事業の内容】	7
4【関係会社の状況】	10
5【従業員の状況】	13
第2【事業の状況】	14
1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	14
2【事業等のリスク】	18
3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	30
4【経営上の重要な契約等】	37
5【研究開発活動】	38
第3【設備の状況】	40
1【設備投資等の概要】	40
2【主要な設備の状況】	41
3【設備の新設、除却等の計画】	43
第4【提出会社の状況】	44
1【株式等の状況】	44
2【自己株式の取得等の状況】	49
3【配当政策】	50
4【株価の推移】	50
5【役員の状況】	51
6【コーポレート・ガバナンスの状況等】	55
第5【経理の状況】	71
1【連結財務諸表等】	72
2【財務諸表等】	146
第6【提出会社の株式事務の概要】	160
第7【提出会社の参考情報】	161
1【提出会社の親会社等の情報】	161
2【その他の参考情報】	161
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	162

監査報告書

2018年3月連結会計年度

2018年3月事業年度

確認書

内部統制報告書

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2018年6月25日

【事業年度】 第180期(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

【会社名】 日本電気株式会社

【英訳名】 NEC Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役執行役員社長兼CEO 新 野 隆

【本店の所在の場所】 東京都港区芝五丁目7番1号

【電話番号】 (03)3454-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部シニアマネージャー 菊 地 一 彦

【最寄りの連絡場所】 東京都港区芝五丁目7番1号

【電話番号】 (03)3454-1111(大代表)

【事務連絡者氏名】 法務部シニアマネージャー 菊 地 一 彦

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準			
	移行日	第178期	第179期	第180期
決算年月	2015年4月1日	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上収益 (百万円)	—	2,824,833	2,665,035	2,844,447
税引前損益 (百万円)	—	86,553	68,058	86,941
親会社の所有者に 帰属する当期損益 (百万円)	—	75,923	27,310	45,870
親会社の所有者に 帰属する当期包括利益 (百万円)	—	△41,170	99,929	51,599
親会社の所有者に 帰属する持分 (百万円)	821,105	769,827	854,264	880,833
総資産額 (百万円)	2,656,199	2,528,904	2,683,996	2,821,351
1株当たり親会社 所有者帰属持分 (円)	315.98	296.24	3,287.52	3,390.80
基本的1株当たり 当期損益 (円)	—	29.22	105.10	176.54
希薄化後1株当たり 当期損益 (円)	—	—	105.10	176.54
親会社所有者帰属 持分比率 (%)	30.9	30.4	31.8	31.2
親会社所有者帰属 持分当期利益率 (%)	—	9.5	3.4	5.3
株価収益率 (倍)	—	9.69	25.50	16.94
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	97,829	92,525	129,981
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△32,202	6,425	△14,231
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△50,082	△48,881	△7,239
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	181,132	192,323	239,970	346,025
従業員数 (人)	98,882	98,726	107,729	109,390

- (注) 1 消費税および地方消費税（以下「消費税等」という。）の処理は税抜方式によっています。
- 2 第179期より国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に基づいて連結財務諸表を作成しています。
- 3 第178期の「希薄化後1株当たり当期損益」は、希薄化効果を有する潜在株式が存在しないため記載していません。
- 4 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第179期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「1株当たり親会社所有者帰属持分」、「基本的1株当たり当期損益」および「希薄化後1株当たり当期損益」を算定しています。

回次	日本基準			
	第176期	第177期	第178期	第179期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月
売上高 (百万円)	3,043,114	2,935,517	2,821,181	2,669,616
経常損益 (百万円)	69,152	112,112	82,735	38,415
親会社株主に帰属する 当期純損益 (百万円)	33,742	57,302	68,749	32,554
包括利益 (百万円)	62,889	162,606	△18,001	113,116
純資産額 (百万円)	767,663	884,192	852,493	1,015,579
総資産額 (百万円)	2,505,329	2,620,652	2,493,441	2,677,235
1株当たり純資産額 (円)	267.86	316.93	304.81	3,396.40
1株当たり 当期純損益金額 (円)	12.99	22.05	26.45	125.28
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	125.28
自己資本比率 (%)	27.8	31.4	31.8	33.0
自己資本利益率 (%)	4.8	7.5	8.5	3.9
株価収益率 (倍)	24.40	16.01	10.70	21.39
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	94,124	87,917	97,829	92,525
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△38,893	△47,510	△32,202	6,425
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△49,983	△72,027	△50,082	△48,881
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	206,637	181,132	192,323	239,970
従業員数 (人)	100,914	98,882	98,726	107,729

(注) 1 消費税等の処理は税抜方式によっています。

2 「1株当たり当期純損益金額」は、期中平均株式数に基づいて計算しています。なお、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しています。

3 第176期、第177期および第178期の「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載していません。

4 第179期の日本基準に基づく連結財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

5 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第179期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純損益金額」および「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」を算定しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第176期	第177期	第178期	第179期	第180期
決算年月		2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高	(百万円)	1,902,365	1,919,579	1,820,109	1,679,423	1,574,370
経常損益	(百万円)	46,671	56,033	28,642	660	13,329
当期純損益	(百万円)	67,622	55,591	42,057	9,492	33,963
資本金	(百万円)	397,199	397,199	397,199	397,199	397,199
発行済株式総数	(千株)	2,604,733	2,604,733	2,604,733	2,604,733	260,473
純資産額	(百万円)	617,941	671,338	692,600	702,171	718,911
総資産額	(百万円)	2,143,668	2,223,568	2,069,830	1,988,028	2,057,081
1株当たり純資産額	(円)	237.76	258.32	266.51	2,702.06	2,767.41
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	(円)	4.00 (0.00)	4.00 (0.00)	6.00 (0.00)	6.00 (0.00)	60.00 (0.00)
1株当たり 当期純損益金額	(円)	26.02	21.39	16.18	36.52	130.71
潜在株式調整後1株 当たり当期純利益金額	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	28.8	30.2	33.5	35.3	34.9
自己資本利益率	(%)	11.6	8.6	6.2	1.4	4.8
株価収益率	(倍)	12.18	16.50	17.49	73.42	22.88
配当性向	(%)	15.4	18.7	37.1	164.4	45.9
従業員数	(人)	24,237	23,982	22,235	21,444	21,010

(注) 1 消費税等の処理は税抜方式によっています。

2 「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」は、潜在株式が存在しないため記載していません。

3 2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。第179期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「1株当たり純資産額」および「1株当たり当期純損益金額」を算定しています。

2 【沿革】

年月	事項
1899年 7月	米国ウェスタン・エレクトリック・カンパニー(略称W. E. 社)が発起人の一員となり、日本電気株式会社設立
1918年 4月	W. E. 社は、海外投資部門を分離してインターナショナル・ウェスタン・エレクトリック社(略称I. W. E. 社)とし、I. W. E. 社が当社株式を承継
1925年 9月	I. W. E. 社は、インターナショナル・テレホン・アンド・テレグラフ社に買収され、インターナショナル・スタンダード・エレクトリック・コーポレーション(略称I. S. E. 社)と改称
1932年 6月	I. S. E. 社は、当社の経営を住友本社に委託
1936年 6月	玉川工場新設
1941年12月	I. S. E. 社所有の当社株式が敵国資産として処分されたため、同社との資本提携解消
1943年 2月	社名を「住友通信工業株式会社」に変更
1945年11月	再び社名を「日本電気株式会社」に変更
1949年 5月	東京証券取引所に上場
1951年11月	I. S. E. 社と資本提携復活
1961年 4月	事業部制の採用(通信機、電波機器、電子機器、電子部品、商品および海外の6事業部)
1962年11月	相模原工場新設
1963年 1月	通信機器等の販売を行う米国ニッポン・エレクトリック・ニューヨーク社(現NECコーポレーション・オブ・アメリカ社)設立
1964年 9月	府中事業所新設
1965年 5月	新事業部制の採用(中央研究所、15事業部、3開発本部、2営業部)
1975年 9月	中央研究所完成
1982年10月	我孫子事業場新設
1993年 7月	事業本部制の採用(22事業本部)
2000年 4月	社内カンパニー(NECソリューションズ、NECネットワークス、NECエレクトロニクス)制および執行役員制の導入
2003年 4月	社内カンパニー制から事業ライン制(9事業ライン)に移行
2004年 4月	事業ライン制からビジネスユニット制(11ビジネスユニット)に移行
2005年 6月	株式交換により、NECソフト㈱およびNECシステムテクノロジー㈱を完全子会社化(その後両社は合併し、現NECソリューションイノベータ㈱)
2006年 5月	株式交換により、NECインフロンティア㈱(現NECプラットフォームズ㈱)を完全子会社化
2014年 7月	普通株式に対する公開買付けにより、NECフィールドینگ㈱を完全子会社化
2017年 1月	普通株式に対する公開買付けにより、日本航空電子工業㈱を連結子会社化

3【事業の内容】

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成されるNECグループの主たる事業は、パブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業およびシステムプラットフォーム事業の4つの事業です。各関係会社は、設計、開発、製造および販売、サービスの提供などそれぞれの役割に応じ、各事業の一部を分担しています。

なお、当社は当連結会計年度よりセグメントを変更しています。

それぞれの事業の主な内容は次のとおりです。

(パブリック事業)

当事業においては、主に公共、医療、官公およびメディア向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供を行っています。

(エンタープライズ事業)

当事業においては、主に製造業、流通・サービス業および金融業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）およびアウトソーシング・クラウドサービスなどの提供を行っています。

(テレコムキャリア事業)

当事業においては、主に通信事業者向けに、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、海洋システム（海底ケーブル、海洋観測システム）、光伝送システム、ルータ・スイッチ、モバイルバックホール）およびサービス&マネジメント（TOMS（通信運用管理ソリューション）、サービスソリューション）などの提供を行っています。

(システムプラットフォーム事業)

当事業においては、ハードウェア（サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、タブレット端末、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ、ディスプレイ、プロジェクタ）、ソフトウェア（統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース）、企業ネットワーク（IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品）およびサービス（データセンター基盤、サポート（保守））などの提供を行っています。

なお、上記のほかに、電極、蓄電システムなどの事業を「その他」として表示しています。

NECグループの連結子会社（303社）をセグメントごとに記載すると概ね次のとおりです。

2018年3月31日現在

セグメント	子会社	
パブリック事業	NECネクサソリューションズ㈱ NECファシリティーズ㈱ 日本航空電子工業㈱ 日本アビオニクス㈱ 等	
エンタープライズ事業	アビームコンサルティング㈱ 等	※ NECソリューションイノベータ㈱ 日本電気通信システム㈱
テレコムキャリア事業	NECネットエスアイ㈱ ネットクラッカー・テクノロジー社 [米国] 等	※ NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 [米国] NECヨーロッパ社 [英国] NECアジア・パシフィック社 [シンガポール] 日電（中国）有限公司 [中国] NECラテン・アメリカ社 [ブラジル] 等
システムプラットフォーム事業	NECプラットフォームズ㈱ NECフィールドディング㈱ NECディスプレイソリューションズ㈱ 等	
その他	NECライティング㈱ NECマネジメントパートナー㈱ NECエナジーソリューションズ社 [米国] ノースゲート・パブリック・サービスズ（ユーケー）社 [英国] 等	

(注) 1：金融商品取引所に株式を公開している子会社

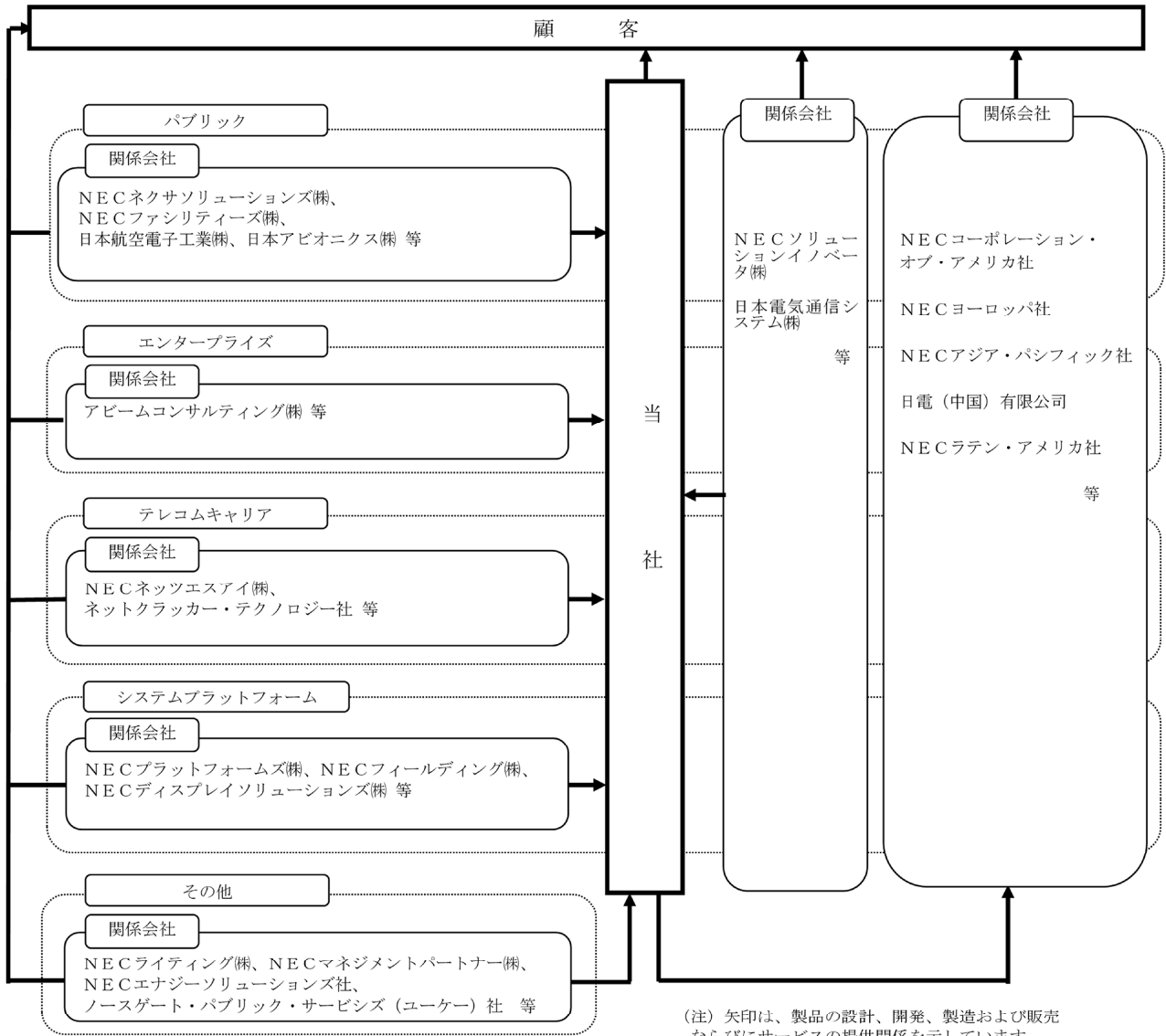
東証1部…日本航空電子工業㈱、NECネットエスアイ㈱

東証2部…日本アビオニクス㈱

2：※はパブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業およびシステムプラットフォーム事業のうち、複数のセグメントに属する会社です。

なお、NECグループの事業運営における当社および関係会社の事業系統図を示すと概ね次のとおりです。

2018年3月31日現在



4【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECプラットフォームズ(株)	神奈川県川崎市 高津区	10,332	情報通信システム機器等の開発、製造販売および保守ならびにシステム・インテグレーションの提供	100	当社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*1 *5
NECフィールディング(株)	東京都港区	9,670	コンピュータ等の保守、施設工事および現地調整ならびに用品の販売	100	当社が販売する一部製品の保守および販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECソリューションイノベータ(株)	東京都江東区	8,669	コンピュータソフトウェアの開発	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	*1 *6
アビームコンサルティング(株)	東京都千代田区	6,200	ビジネスコンサルティングおよびパッケージソリューションサービスの提供	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECディスプレイソリューションズ(株)	東京都港区	3,000	モニタおよびプロジェクタの開発、製造販売ならびに映像表示ソリューションの提供	(0.04) 100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*3
日本電気通信システム(株)	東京都港区	1,000	ネットワークに関するソフトウェアの開発および設計	100	当社が販売する一部製品に関するソフトウェアの開発および設計 貸付金…無、役員の兼任等…有	*5
NECライティング(株)	東京都港区	1,000	各種光源、管球および照明器具の設計、開発および製造販売	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 当社から工場用地および建物を賃借 貸付金…有、役員の兼任等…有	*4
NECネクサソリューションズ(株)	東京都港区	815	システム・インテグレーションおよびアウトソーシングの提供、ソフトウェアの開発およびコンピュータ等の販売	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECファシリティーズ(株)	東京都港区	240	建物等の設計、施工管理および施設管理、不動産の販売ならびに保険商品等の仲介	100	当社施設の設計、施工管理および施設管理ならびに当社および当社従業員に対する保険商品等の仲介 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECマネジメントパートナー(株)	神奈川県川崎市 中原区	100	共通業務に関するシェアード・サービスの提供等	100	当社および当社関係会社における共通業務に関するシェアード・サービスの提供 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECネットエスアイ(株)	東京都文京区	13,122	情報通信システムの設計、構築および保守ならびに関連機器の販売	(12.9) 51.5	当社が販売する一部製品に関する工事および当社が製造する一部製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *8
日本航空電子工業(株)	東京都渋谷区	10,690	コネクタおよび航空・宇宙用電子機器の製造販売	(15.2) 51.1	当社が使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2 *8
日本アビオニクス(株)	東京都品川区	5,895	情報処理システム、電子機器等の製造販売	50.3	当社が販売する一部製品および使用する一部部品の供給 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社	Irving, Texas, U. S. A.	米ドル 27	北米における地域代表・統括業務、通信機器、コンピュータ関連機器等およびシステム・インテグレーションの提供	100	当社製品の販売および当社から一部部品を購入 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECエナジーソリューションズ社.	Westborough, Massachusetts, U. S. A	千米ドル 100,000	電力会社・企業向け蓄電システム	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	*4
ネットクラッカー・テクノロジー社	Waltham, Massachusetts, U. S. A.	米ドル 1	ソフトウェアの開発販売	100	当社および当社関係会社が販売する一部製品の供給 貸付金…有、役員の兼任等…有	
NECヨーロッパ社	Middlesex, United Kingdom	千スターリング ポンド 146,507	ヨーロッパ、中東およびアフリカにおける地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーションの提供	100	当社製品の当社関係会社への販売および保守 貸付金…無、役員の兼任等…有	
ノースゲート・パブリック・サービスズ（ユーケー）社	Hemel Hempstead, United Kingdom	千スターリング ポンド 20,004	SIサービスの提供	(100) 100	貸付金…無、役員の兼任等…無	*3 *7
NECアジア・パシフィック社	Singapore	千シンガポ ールドル 80,280	アジア太平洋地域における地域代表・統括業務、コンピュータ関連機器および通信機器の販売ならびにシステム・インテグレーション等の提供	100	当社製品の販売 貸付金…無、役員の兼任等…有	
日電（中国）有限公司	北京、中国	千米ドル 171,255	中華圏における地域代表・統括業務	100	当社関係会社の地域統括 貸付金…無、役員の兼任等…有	
NECラテン・アメリカ社	Sao Paulo, Brazil	千ブラジル レアル 328,282	中南米地域における地域代表・統括業務、通信機器の販売およびシステム・インテグレーション等の提供	100	当社製品の販売 貸付金…有、役員の兼任等…有	
上記のほか、282社の連結子会社があります。						

(2) 持分法適用関連会社

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容	摘要
NECキャピタルソリューション㈱	東京都港区	3,777	各種機械器具、設備、製品等のリース	37.7	当社製品のリース 貸付金…無、役員の兼任等…有	*2
レノボNECホールディングス社	Amsterdam, Netherlands	千ユーロ 100	純粋持株会社	33.4	貸付金…無、役員の兼任等…有	

上記のほか、52社の持分法適用関連会社があります。

* 1 : 特定子会社に該当します。

* 2 : 有価証券届出書または有価証券報告書を提出しています。

* 3 : 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合を内数で示しています。

* 4 : 連結財務諸表に重要な影響を与えている債務超過会社であり、2018年3月31日現在の債務超過の金額は、次のとおりです。

NECライティング㈱ 22,264百万円

NECエナジーソリューションズ社 16,570百万円

* 5 : NECプラットフォームズ㈱は、2017年4月1日付で、NECネットワークプロダクツ㈱、山梨日本電気㈱およびNECエンジニアリング㈱を吸収合併し、また、日本電気通信システム㈱から吸収分割の方法により、ネットワークインフラ装置の開発事業を承継しました。

* 6 : NECソリューションイノベータ㈱は、2017年4月1日付で、(株)NEC情報システムズを吸収合併しました。

* 7 : ノースゲート・パブリック・サービスズ(ユークー)社は、2018年1月31日付で、当社が同社の親会社であるノースゲート・パブリック・サービスズ社を買収したことにより、当社の連結子会社となりました。

* 8 : 議決権の所有割合には、議決権行使の指図権を留保して退職給付信託に拠出した株式に関する議決権の所有割合が含まれており、間接所有割合として記載しています。なお、各社に対する議決権の所有割合のうち、退職給付信託に拠出している株式の割合は次のとおりです。

退職給付信託	NECネッツエスアイ㈱	51.5%のうち12.9%
	日本航空電子工業㈱	51.1%のうち15.2%

(注)「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」はIFRS第12号「他の企業への関与の開示」に基づくものです。また、その他IFRS第12号により要求されている開示項目は「第一部 企業情報 第5 経理の状況 連結財務諸表注記 11. 連結子会社」および「第一部 企業情報 第5 経理の状況 連結財務諸表注記 12. 関連会社」に記載のとおりです。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
パブリック事業	26,239
エンタープライズ事業	9,323
テレコムキャリア事業	19,523
システムプラットフォーム事業	21,215
その他	33,090
合計	109,390

(注) 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
21,010	43.4	19.0	7,890,103

セグメントの名称	従業員数(人)
パブリック事業	8,466
エンタープライズ事業	3,277
テレコムキャリア事業	2,561
システムプラットフォーム事業	3,751
その他	2,955
合計	21,010

(注) 1 従業員数には、臨時従業員の数を含んでいません。

2 平均年間給与は、税込額であり、時間外給与および賞与を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本電気労働組合と称し、NECグループの一部の会社の労働組合により結成されているNECグループ労働組合連合会(組合員数約44,000人 2018年3月31日現在)に加盟しています。また、NECグループ労働組合連合会は、上部団体の全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会に加盟しています。

なお、労使関係は安定しており、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、NECグループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

NECグループは、企業理念およびグループビジョンを次のとおり掲げています。

NECグループ企業理念

「NECはC&Cをとおして、世界の人々が相互に理解を深め、人間性を十分に発揮する豊かな社会の実現に貢献します。」

NECグループビジョン

「人と地球にやさしい情報社会をイノベーションで実現するグローバルリーディングカンパニー」

NECグループは、企業理念とビジョンに基づき、ネットワーク技術とコンピューティング技術をあわせ持つ類のない企業として、社会に不可欠なインフラシステム・サービスを高度化する「社会ソリューション事業」に注力しています。この事業活動を通じ、人が豊かに生きるための「安全」、「安心」、「効率」そして「公平」という社会価値を創造し、「人と地球にやさしい情報社会」を全てのステークホルダーと共創してまいります。

これらを実現していくために、NECグループ社員が大切にしている価値観・行動原理を“NECグループバリュー”としてまとめ、実践に努めています。

NECグループバリュー

「ベタープロダクツ・ベターサービス」「イノベーションへの情熱」「共創」「自助」

イノベーションへの情熱を原動力として、個人一人ひとりが自ら動くと同時に、チームの一員として価値を共に創造し、創業以来共有してきた「ベタープロダクツ・ベターサービス」の価値観をもって、常により良い製品・サービスを提供することで、お客さまの満足と喜びを創造していきます。また、NECグループにおいて100年を超える歴史の中で培われ、受け継がれてきたこれらのバリューを実践していくことで、グループ企業理念、グループビジョンを実現していきます。

NECグループは、企業理念、ビジョン、バリュー、企業行動憲章、行動規範を含むNECグループの経営活動の仕組みを体系化した「NEC Way」の実践を通して企業価値の最大化をはかり、社会と企業の持続的な成長を目指していきたいと考えています。そして、お客さま、株主・投資家の皆さま、取引先、地域社会、従業員をはじめとするステークホルダーの満足を追求していきます。

(2) 目標とする経営指標

NECグループは、売上収益、営業利益率、当期利益、フリー・キャッシュ・フロー、自己資本利益率（ROE）を経営上の目標として掲げ、これらの指標の中でも営業利益率を最重要視しています。

(3) 経営環境

当連結会計年度の世界経済は、欧州等での政治リスクが低下したことや、資源価格が安定的に推移したことなどにより、緩やかに改善しました。

日本経済も、設備・雇用不足等を背景に設備投資が堅調だったことに加え、良好な雇用環境を背景に個人消費が底堅く推移したことなどにより、緩やかに改善しました。

(4) 中長期的な会社の経営戦略および対処すべき課題

NECグループでは、2016年4月に発表した「2018中期経営計画」のもと、①収益構造の立て直し、②成長軌道への回帰に取り組んでまいりましたが、収益構造の立て直しに向け実施した課題事業・不採算案件への対応、業務改革推進プロジェクトおよび開発・生産機能の最適化については概ね順調に進捗したものの、成長軌道への回帰については既存事業が想定以上に落ち込み、2018年度の目標として掲げた営業利益1,500億円の実現は困難となりました。

このような状況を踏まえ、NECグループは、新たな経営計画の策定を進め、2018年1月に、①収益構造の改革、②成長の実現、③実行力の改革を経営方針として掲げた「2020中期経営計画」を策定しました。今後100年続く会社の礎を築くために、今こそ大改革が必要という強い決意のもと、「2020中期経営計画」の実現に向けて役員・社員一丸となって邁進してまいります。

① 収益構造の改革

成長軌道への回帰に必要な投資を実現するため、固定費の削減を含む抜本的な収益の改善に踏み切ります。具体的には、間接部門およびハードウェア事業領域の国内の人員を対象とした構造改革を行うほか、不動産費用などの効率化を進めることにより、人件費や経費を削減します。また、テレコムキャリア事業およびエネルギー事業の構造改革を進め、テレコムキャリア事業においてはソフトウェア・サービス領域の強化およびネットワークインフラ領域の収益改善を、エネルギー事業においてはエネルギーSI事業への集中を進め、収益改善をはかります。国内の生産体制については、NECプラットフォームズ^(株)の生産拠点を再編・統合することにより効率化を推進します。

② 成長の実現

NECグループの有するバイオメトリクス技術とAI（人工知能）技術を活かした「NEC Safer Cities」の実現により成長を目指します。「NEC Safer Cities」はパブリックセーフティ、デ

デジタルガバメント、スマートトランスポーターションなどによって人が豊かに生きるための安全・安心・効率・公平な社会の実現に貢献するものです。

NECグループは、この「NEC Safer Cities」を成長の原動力として位置づけ、国内・海外ともにパブリックセーフティ、デジタルガバメントなどを中心にカテゴリーリーダーを目指します。また、これらの領域の事業拡大のためのM&Aについても引き続き進めてまいります。

さらに、「持続可能なスマートサプライチェーンの形成」および「安全・快適なコネクテッドカーの実現」の分野においても、NECグループの強みを活かして国内を中心に成長を目指します。あわせて、社会課題解決のためのソリューションを顧客とのパートナーリングなどによりサービス型で提供するビジネスモデルへの変革を進めます。

③ 実行力の改革

収益構造の改革および成長の実現を進めるためには、実行力の改革が最も重要であると考え、NECグループは、実行力の改革に向けて、事業開発力の強化とやり抜く組織の実現に全力で取り組みます。まず、事業開発力の強化については、外部組織との多様な連携による自前主義からの脱却、パートナーと連携した共創型ソリューション開発の推進および政府、国際機関、標準化団体など様々なステークホルダーとの関わりの強化により既存の枠組みを超えた新たな社会価値の創造を実現してまいります。次に、やり抜く組織を実現するため、経営陣の責任と権限をより明確にし、結果へのコミットメントを強く求めるとともに、NECグループ社員のイノベティブな行動や挑戦を促す評価・報酬制度を導入し、一人ひとりの実行力を最大限に引き出す改革を実行してまいります。さらに、市場の変化や複雑化に迅速に対応するため、多様な人材を幹部や社員として積極的に採用・登用してまいります。

これらの施策を通じて、2020年度に売上収益3兆円、営業利益率5%、当期利益900億円、フリー・キャッシュ・フロー1,000億円、ROE10%の達成を目指します。

また、NECグループがよき企業市民として社会の中で存在し続けていくためには、コンプライアンスの徹底が不可欠です。NECグループでは引き続き、コンプライアンスの推進に取り組んでまいります。

NECグループは、ESG（環境・社会・ガバナンス）に配慮するとともに、NECグループの強みである技術を活用することにより、国連の持続可能な開発目標であるSDGsの実現に貢献してまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者のありかたは、株主が最終的に決定するものと考えています。一方、経営支配権の取得を目的とする当社株式の大量買付行為や買収提案があった場合には、買収提案に応じるか否かについての株主の判断のため、買収提案者に対して対価等の条件の妥当性や買付行為がNECグループの経営方針や事業計画等に与える影響な

どに関する適切な情報の提供を求めるとともに、それが当社の企業価値および株主共同の利益の向上に寄与するものであるかどうかについて評価、検討し、速やかに当社の見解を示すことが取締役会の責任であると考えています。また、状況に応じて、買収提案者との交渉や株主への代替案の提示を行うことも必要であると考えます。

当社は、現在、買収提案者が出現した場合の対応方針としての買収防衛策をあらかじめ定めていませんが、買収提案があった場合に、買収提案者から適切な情報が得られなかったとき、株主が買収提案について判断をするための十分な時間が与えられていないとき、または買付行為が当社の企業価値および株主共同の利益の向上に反すると判断したときには、その時点において実行可能で、かつ株主に受け入れられる合理的な対抗策を直ちに決定し、実施する予定です。

2【事業等のリスク】

本有価証券報告書に記載した事業の状況、経理、財務の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、NECグループが判断したものです。

(1) 経済環境や金融市場の動向に関するリスク

① 経済動向による影響

NECグループの事業は、国内市場に大きく依存しています。NECグループの売上収益のうち国内顧客に対する売上収益の構成比は、2018年3月期において連結売上収益の74.0%を占めています。今後の日本における経済情勢の悪化は、NECグループの業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

また、NECグループの事業は、アジア、欧州、米国を含むNECグループが事業を行う国や地域の経済動向によっても影響を受けます。

NECグループの事業計画および業績予想は、NECグループが属する市場における経済活動の予測に基づき作成していますが、上記のような一般的な経済の不透明さによって市場における経済活動の予測も困難となっており、NECグループの将来の収益および必要経費についても、その予測が困難となっています。計画編成または業績予想を行う際に予測を見誤った場合、NECグループは変化する市場環境に適切に対応できない可能性があります。

② 市況変動

NECグループの製品の中には、その市況変動が大きいものがあります。これら製品の市場低迷時は、製品需要の縮小、製品の陳腐化、過剰在庫、販売価格の急速な下落および過剰生産をもたらします。また、これらの市場は不安定な性質を有しており、回復したとしても将来再び低迷する可能性があります。その結果、NECグループの将来の業績に悪影響を与える可能性があります。

③ 為替相場および金利の変動

NECグループは、外国為替相場変動のリスクにさらされています。円建てで表示されている当社の連結財務諸表は、外国為替相場変動の影響を受けます。為替変動は、外貨建取引から発生する株式投資、資産および負債の日本円換算額ならびに外貨建てで取引されている製品・サービスの原価および売上収益に影響を与えます。NECグループは、為替リスクを軽減し、またこれを回避するために様々な手段を講じていますが、為替相場の変動は事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。特定の外国為替の変動は、競合会社に有利に影響する一方で、NECグループには悪影響を与える場合もあります。

また、NECグループは、金利変動リスクにもさらされており、かかるリスクは、NECグループの事業運営に係る経費全体ならびに資産および負債の価値、特に長期借入金の価値に影響を与える可能性があります。NECグループは、このような金利変動リスクを回避するために様々な手段を講じていますが、かかる金利変動リスクは、NECグループの事業運営に係る経費の増加、金融資産の価値の下落または負債の増大を招く可能性があります。

(2) NECグループの経営方針に関するリスク

① 財務および収益の変動

NECグループの各四半期または各年度の経営成績は、必ずしも将来において期待される業績の指標とはなりません。NECグループの業績は、新技術・新製品・新サービスの導入や市場での受容、製品原価の変動とプロダクト・ミックス、顧客の事業が成功するか否かにより影響を受け、また製品・サービスごとに異なる顧客の注文の規模や時期、買収した事業や獲得した技術の影響、生産能力やリードタイム、固定費等を含む種々の要因により四半期毎、年度毎に変動しており、今後も変動します。

NECグループの業績に影響を与え、特定の期間の業績予想を困難にする、NECグループがコントロールできない動向や外部要因には、次のようなものがあります。

- (a) 提供する製品・サービスを取り巻く事業環境の悪化
- (b) 財政支出の規模、時期を含む政府のIT・通信インフラの開発、展開に関する決定
- (c) 顧客による設備投資の規模や時期
- (d) 顧客の在庫管理方針
- (e) IT・通信市場一般の状況ならびに日本経済および世界経済の全般的な状況
- (f) IT・通信業界に影響を与える政府規制や政策の変更
- (g) 資本市場の状況および顧客や取引先による資金調達力または設備投資能力の悪化
- (h) 顧客や取引先の信用状態の悪化等

これらの動向や要因は、NECグループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

② 企業買収等

NECグループは、事業拡大や競争力強化などを目的として、企業買収、事業統合および事業再編を実施しており、今後もその適切な機会を追求していきますが、これらは、次のような要因により、NECグループの戦略上の目標達成能力に悪影響を与える可能性があります。

- (a) かかる企業買収、事業統合および事業再編による成長機会の確保、財務体質の改善、投資効果や期待されるその他の利益が、期待していた期間中に実現されないかまたは全く達成されない可能性
- (b) かかる企業買収、事業統合および事業再編に適用される規制・関係法令や契約上またはその他の条件により、計画された企業買収、事業統合および事業再編が予定どおりに完了しないかまたは全く実行されない可能性
- (c) かかる企業買収、事業統合および事業再編の過程において、人事・情報システム、経営管理システム、および顧客向け製品・サービスの整理または統合の遅れや、想定外の費用および負担が発生するなど、予期せぬ問題が発生する可能性
- (d) 顧客が、費用やリスク管理等のために仕入先の分散を望む場合に、合併または再編後の会社が既存の顧客および戦略的パートナーを維持できない可能性
- (e) 合併または再編後の会社がNECグループの追加の財務支援を必要とする可能性
- (f) 経営陣および主要な従業員等が、企業買収、事業統合または事業再編に必要な業務に割かれることにより、NECグループの収益の増加およびコスト削減に必要な能力が損なわれる可能性

- (g) かかる企業買収や事業再編から発生するのれんおよびその他の無形資産が減損および償却の対象となる可能性
- (h) 合併または再編後の会社への出資について、評価損が発生する可能性
- (i) その他、かかる企業買収、事業統合および事業再編が予期せぬ負の結果をもたらす可能性

これらを含むいずれのリスクも、NECグループの事業、業績、財政状態および株価に悪影響を与える可能性があります。

③ 戦略的パートナーとの提携関係

NECグループは、新技術および新製品の開発ならびに既存製品および新製品の製造に関して、業界の先進企業と長期的な戦略的提携関係を構築していますが、これらの戦略的パートナーに財務上その他事業上の問題が発生した場合や、戦略的パートナーが戦略上の目標変更や提携相手の見直し等を行った場合、NECグループとの提携関係を維持しようとしなくなるか、維持することができなくなる可能性があります。これらの提携関係を維持できない場合には、NECグループの事業活動に支障が生じる可能性があります。NECグループは、大規模プロジェクトに他の企業とともに参加し、NECグループと他の企業の製品またはサービスを統合して顧客の要求に合致するシステムとして提供することがあります。NECグループ以外の企業が提供する製品またはサービスのいずれかに起因する当該統合システムの誤作動または顧客の要求事項との相違その他の欠陥や問題が生じた場合、NECグループの評価および事業に悪影響を与える可能性があります。

④ 海外事業の拡大

NECグループは、海外市場での事業拡大に向けて種々の施策を実行していますが、海外の潜在的な顧客と現地供給業者との間の長期的な提携関係の存在や国内事業者保護のための規制等の種々の障壁に直面しています。また、海外市場での成長機会を捉えるために、収益の計上が見込まれる時期より相当前から多額の投資を行う必要がNECグループに生じる可能性があります。このような投資額の増大によって、利益の増加を上回るペースで費用が増加する可能性があります。さらに、海外におけるNECグループの事業および投資は、為替管理、外資による投資または利益もしくは投資資本の本国送金に対する諸規制、現地産業の国有化、輸出入規制の変更、税制・税率の変更、経済的・社会的・政治的リスク等により悪影響を受ける可能性があります。

さらに、海外（特に新興市場）の金融市場および経済に問題が発生した場合には、当該市場の顧客からの需要が悪影響を受ける可能性もあります。

これらの要因により、NECグループは、海外市場における事業拡大に成功せず、その結果、NECグループの事業成長および業績が悪影響を受ける可能性があります。

(3) NECグループの事業活動に関するリスク

① 技術革新および顧客ニーズへの対応

NECグループが事業を展開する市場は、急速な技術変化と技術標準の進展、顧客の嗜好の変化および新製品・新サービスの頻繁な導入を特徴としており、これらにより既存の製品・サービスは急速に陳腐化し、または市場性を失う傾向があります。NECグループの将来における競争力は、次のような技術革新への対応能力の有無に左右されます。

- (a) 急速な技術革新に対応して、技術面でのリーダーシップを維持する能力
- (b) 既存の製品・サービスを向上させる能力
- (c) 革新的な製品をタイムリーにかつコスト効率よく開発し生産する能力
- (d) 新たな製品・サービスおよび技術を使用し、またはこれらに適応する能力
- (e) 優秀な技術者や理工学分野の人材を採用し雇用する能力
- (f) 開発する新製品・新サービスに対する需要およびこれらの商品性を正確に予測する能力
- (g) 新製品の開発または出荷の遅延を回避する能力
- (h) 高度化する顧客の要求に対応する能力
- (i) 顧客の製品およびシステムにNECグループの製品が組み込まれるようにする能力

NECグループは、技術革新および顧客嗜好の急速な変化に対応する、製品・サービスの改良や新製品・新サービスの開発を行い、市場投入することができない可能性があります。NECグループがこれらの技術革新および顧客嗜好の変化に適切に対応できなかった場合、NECグループの事業、業績および財政状態は著しく損なわれる可能性があります。さらに、NECグループの技術を顧客の期待に沿ったかたちで製品に組み込むことができなかった場合、NECグループの顧客との関係、評価および収益に悪影響を与える可能性があります。

NECグループは、現在販売している製品や将来販売しようとしている製品について、業界の標準規格となる技術を開発し製品化するために、他の企業との提携およびパートナーシップの形成・強化に努めています。また、NECグループは、かかる技術の開発および製品化に多大な資金、人材およびその他の資源を投じています。しかし、競合会社の技術が業界の標準規格として採用された場合、かかる規格技術の開発や製品化を行うことができない可能性があります。そのような場合、NECグループの競争上のポジション、評価および業績に悪影響を与える可能性があります。

さらに、新製品の開発においては、長い時間や多額の費用を要することがあり、実際に販売される相当前から多くのリソースを投入することを約束させられる等、多くのリスクを伴います。新製品の開発中に新たな技術が導入され、または標準規格が変更されること等により、NECグループが開発した製品を市場に投入する前に、当該製品が陳腐化し競争力を失う可能性があります。新製品には想定外の欠陥が含まれている可能性があり、新製品を市場に投入または出荷した後にこれらが発見された場合、これらにより顧客に生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。

② 製造工程

NECグループが事業を展開する市場では、急速な技術変化と技術革新のもと、顧客ニーズの変化に応じ頻繁な新製品・新サービスの導入が必要とされています。

これらの製品の製造工程は非常に複雑であるため、高性能かつ高額な製造設備が必要であり、その効率および性能を改善するためには継続的な改良が必要です。生産上の困難さや非効率さにより、収益性に影響が生じたり、生産が中断する可能性があり、製品を納期どおりにコスト効率よくかつ競争力あるかたちで提供できない可能性があります。また、製造設備の故障、異常等により生産が中断し、迅速に代替製造設備への移管ができない場合には、顧客がNECグループの競合会社の製品を購入する可能性があり、さらに、生産能力不足により、NECグループの競争力が低下する可能性があります。その結果、大幅な減収をもたらす可能性があります。

また、需要の低迷期には、NECグループが需要縮小に対応するために生産量およびコストを削減しようとしても、従業員の解雇に対する法令上および実務上の制約、労使協定その他の要因による制限を受け、製造コストを十分に下げることができない可能性があります。反対に、需要の増大期は、NECグループが顧客の注文を満たすのに十分な生産能力を備えておらず、その結果、顧客が需要の増加に対応できるNECグループの競合会社に発注先を変更することにより、NECグループの売上が減少する可能性があります。

③ 製品およびサービスの欠陥

NECグループが提供する製品およびサービスは、その欠陥により顧客に深刻な損失をもたらす可能性があります。顧客の基幹業務等高い信頼性が求められる、いわゆるミッションクリティカルな状況において使用されている製品またはサービスに欠陥が生じた場合、NECグループは、顧客等に生じた損失に対する責任を追及される可能性があります。また、製品またはサービスの欠陥により社会的評価が低下した場合は、NECグループの製品およびサービスに対する顧客の購買意欲が低下する可能性があります。

NECグループでは、製品またはサービスの欠陥や不採算プロジェクトの発生を防ぐため、システム開発などのプロジェクトを遂行するにあたっては、システム要件の確定状況や技術的難易度の把握、システムを構成するハードウェアやソフトウェアの品質管理など、商談開始時からプロジェクトのリスク管理を徹底していますが、これらの発生を完全に防ぐことは困難です。NECグループが提供する製品もしくはサービスに欠陥が生じた場合または不採算プロジェクトが発生した場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④ 資材等の調達

NECグループの生産活動には、資材、部品、製造装置その他の調達物品がタイムリーに納入されることが必要であり、中にはジャスト・イン・タイムの条件で購入しているものもあります。これらの資材等には、その複雑さや特殊性から仕入先が少数に限定されているものおよび仕入先または調達物品の切り替えが困難なものがあります。NECグループは、使用する資材、部品、製造装置その他の調達物品を現在十分確保しているものと認識していますが、NECグループに対する調達物品の供給に遅延もしくは中断が生じた場合または業界内の需要が増加した場合には、必要不可欠な資材が不足する可能性があります。さらに、金融市場の混乱によりNECグループの仕入先の資金繰りや支払能力に問題が生じた場合には、NECグループの調達物品の調達元が減少したり、そのサプライチェーンに混乱が生じる可能性があります。NECグループがこれらの調達物品を機動的に調達できない場合、またはその調達のために極めて多額の代金の支払いが必要となる場合には、NECグループの業績が悪化する可能性があります。なお、仕入先への依存および物品の調達には、一般に次のようなリスクを伴います。

- (a) 主要な仕入先の支払不能等
- (b) NECグループ製品の信頼性および評価に悪影響を与えるような欠陥が資材、部品、製造装置その他の調達物品に含まれている可能性
- (c) 資材、部品、製造装置またはその他の調達物品が十分に確保できない可能性および調達物品の調達スケジュールを十分に管理できず、NECグループの生産能力および生産効率に悪影響を与える可能性
- (d) 資材、部品、製造装置またはその他の調達物品の価格上昇によりNECグループの収益性に悪影響を与える可能性

⑤ 知的財産権等

NECグループの事業は、NECグループが独自に開発した技術ならびにNECグループの製品、サービス、事業モデルならびにデザインおよび製造プロセスに必要な特許権その他の知的財産権を取得できるか否かにより大きな影響を受けます。

特許権等の登録・維持には、長い時間と多額の費用を要します。これらの特許は、異議申立てを受け、無効とされ、または回避される可能性があります。また、NECグループが数多くの特許権その他の知的財産権を保有していたとしても、これらの権利によりNECグループの競争上の優位性が常に保証されているわけではありません。

NECグループが事業を展開する領域での技術革新は非常に速いため、知的財産権による保護には陳腐化のリスクがあります。また、NECグループが将来取得する特許権の請求範囲がNECグループの技術を保護するために十分広範囲であるという保証もありません。さらに、国によっては、特許権、著作権、トレードシークレット等の知的財産権による効果的な保護が与えられず、または制限を受ける場合があります。NECグループの企業秘密は、従業員、契約の相手方その他の者によって不正に開示または流用される可能性があります。また、NECグループの知的財産権を侵害した品質の劣る模倣品により、NECグループのブランドイメージが損なわれ、NECグループの製品の売上に悪影響を与える可能性もあります。さらに、NECグループが特許権その他の知的財産権を行使するために訴訟を提起する必要がある場合、当該訴訟に多額の費用および多くの経営資源が必要となる可能性があります。

⑥ 第三者からのライセンス

NECグループの製品には、第三者からソフトウェアライセンスやその他の知的財産権のライセンスを受けて製造・販売しているものがあり、今後もNECグループの製品に関連して第三者から必要なライセンスを受け、またはこれを更新する必要があります。NECグループは、経験および業界の一般的な慣行を踏まえ、原則としてこれらのライセンスを商業的に合理的な条件で取得することができると考えています。しかし、将来NECグループが必要とするライセンスを、第三者から商業的に合理的な条件で取得できる保証はなく、また、全く取得できない可能性もあります。

⑦ 競争の激化

NECグループは、事業を展開する多くの市場において激しい競争にさらされているため、NECグループにとって適正な価格設定をすることが困難な状況に置かれています。かかる競争状態は、NECグループの利益の維持に対する深刻な圧力となっており、当該圧力は特に市場が低迷した場合に顕著となります。また、競合会社の市場参入に伴い、NECグループの製品・サービスが厳しい価格競争にさらされるリスクが増大しています。主にアジア諸国における競合会社の中には、生産コストの面でNECグループよりも有利であり、顧客に対する販売価格面で競争力を有している会社が存在する可能性があります。また、近年、NECグループが開発した新製品の市場投入から競合会社による同一または同種の製品の市場投入までの間隔が短くなっており、NECグループの製品が従来より早く激しい競争にさらされる可能性があります。

NECグループは、大規模な多国籍企業から比較的小規模で急成長中の高度に専門化した企業まで、国内外を問わず多くの会社と競合しています。特定分野に特化している多くの競合会社とは異なり、NECグループは多角的に事業を展開しているために、それぞれの特定事業分野に関しては、競合会社ほどの資金を投入できない場合があります。また、そのような競合会社と同程度の迅速さや柔軟性をもって変化に対応することや、市場機会を捉えることができない可能性があります。

NECグループは、現在の競合会社や潜在的な競合会社の一部に対し、製品やサービスを販売することがあります。例えば、大規模なプロジェクトで競合会社が主契約者となり、NECグループのソリューションを組み込みまたは利用して、ソリューションを提供する場合において、NECグループは、競合会社から注文を受けて、競合会社に対しNECグループのソリューションを提供する場合があります。この場合、かかる競合会社が、競合またはその他の理由により、かかる大規模なプロジェクトにおいてNECグループのソリューションを利用しないこととした場合、NECグループの事業に悪影響を与える可能性があります。

⑧ 特定の主要顧客への依存

NECグループの売上収益において一定割合を占める、NTTグループをはじめとした特定の主要顧客が事業上もしくは財務上の重大な問題その他何らかの理由により設備投資額もしくはNECグループとの取引額を削減する場合または投資対象を変更する場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑨ 顧客に対する信用リスク

NECグループは、顧客に対してベンダーファイナンス（NECグループの製品・サービスの購入資金の供与）を提供することがあり、また、支払期間の延長や、NECグループの製品・サービスの購入を援助するためその他の方法による財務支援を行うことがあります。NECグループが財務上またはその他の事情により、顧客が受入れ可能な条件での支払条件の設定もしくはその他の方法による財務支援ができない場合、または条件にかかわらずかかる行為を一切行うことができない場合は、NECグループの業績に悪影響を与える可能性があります。さらに、NECグループの顧客の多くは、代金後払いの方法によりNECグループから製品・サービスを購入していますが、NECグループが支払期限の延長またはその他の支払条件の提案を行った顧客やNECグループが多額の売掛金を有する顧客に財務上の問題が発生した場合には、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑩ 人材の確保

NECグループは、製品・サービスおよびソリューションを開発するため、優秀な従業員を獲得し維持する必要があります。NECグループの人事部門は、重要な技術部門に配属可能な人材を採用し、その雇用の継続に努めていますが、優秀な従業員が多数離職した場合または優秀な人材を新規に採用することができなかった場合は、NECグループの事業目的の達成が困難になる可能性があります。

⑪ 資金調達

NECグループは、営業活動によるキャッシュ・フローや銀行その他の金融機関からの借入金による資金調達に加え、コマーシャル・ペーパーその他の債券の募集等により資本市場から資金を調達しています。NECグループの格付けが引き下げられた場合、NECグループの金利負担が増加し、NECグループのコマーシャル・ペーパー市場または債券市場における資金調達能力が悪影響を受ける可能性があります、その結果、NECグループの財政状態および手許流動性にも悪影響を与える可能性があります。

NECグループの資金調達は、NECグループの主要な貸手の倒産やNECグループに対する融資停止の決定、または資本市場の不安定さにより、悪影響を受ける可能性があります。NECグループが満足できる条件で外部から資金を調達することができない場合もしくは全く資金を調達することができない場合、または営業活動や必要に応じた資産の売却によって十分なキャッシュ・フローを生み出すことができない場合、NECグループは債務を履行することができなくなり、NECグループの事業は重大な悪影響を受ける可能性があります。また、NECグループの事業のために必要な資金調達を追加的な借入れで行う場合、NECグループの成長戦略を実行する能力に制約を与えるような財務的その他の制限的義務が課される可能性があります。

(4) 内部統制・法的手続・法的規制等に関するリスク

① 内部統制

NECグループは、財務報告の正確性を確保するために、業務プロセスの文書化やより厳密な内部監査の実施により内部統制システムの強化に努めていますが、その内部統制システムが有効なものであっても、財務諸表の作成およびその適正な表示について合理的な保証を与えることができるにすぎず、従業員等の人為的なミスや不正、複数の従業員等による共謀等によって機能しなくなる場合があります。また、内部統制システムの構築当時に想定していなかった事業環境の変化や非定型な取引に対応できず、構築された業務プロセスが十分に機能しない可能性もあり、虚偽の財務報告、横領等の不正および不注意による誤謬が発生する可能性を完全には否定することはできません。このような事態が生じた場合には、財務情報を修正する必要が生じ、NECグループの財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。また、NECグループの内部統制システムに開示すべき重要な不備が発見された場合、金融市場におけるNECグループの評価に悪影響を与える可能性があり、かかる不備を是正するために多額の追加費用が発生する可能性もあります。さらに、内部統制システムの開示すべき重要な不備に起因して、行政処分または司法処分を受けた場合には、NECグループは、事業機会を失う可能性があります。

NECグループは、業務の適正化および効率化の観点から業務プロセスの継続的な改善・標準化に努めていますが、様々な国や地域で事業活動を行っており、また業務プロセスも多岐にわたっているため、共通の業務プロセスの設計およびその定着化は必ずしも容易ではなく、結果として業務プロセスの改善・標準化に多くの経営資源・人的資源と長期間にわたる対応の継続を要し、多額の費用が発生する可能性があります。

② 法的手続

NECグループは、特許権その他の知的財産権に係る侵害その他の主張に基づく訴訟または法的手続を申し立てられることがあります。NECグループの事業分野には多くの特許権その他の知的財産権が存在し、また、新たな特許権その他の知的財産権が次々と生じているため、ある製品または部品について第三者の特許権その他の知的財産権を侵害する可能性の有無を事前に完全に評価することは困難です。特許権その他の知的財産権侵害の主張が正当であるか否かにかかわらず、かかる主張に対してNECグループを防御するためには、多額の費用および多くの経営資源が必要となる可能性があります。特許権その他の知的財産権侵害の主張が認められ、NECグループが侵害したとされる技術またはそれに代わる技術についてのライセンスを取得できなかった場合には、NECグループの事業に重大な悪影響を与える可能性があります。

NECグループは、商取引法、独占禁止法、製造物責任法、環境保護法などに関する様々な訴訟および法的手続の対象となる可能性があります。

NECグループが当事者となっているかまたは今後当事者となる可能性のある訴訟および法的手続の結果を予測することは困難ですが、かかる手続においてNECグループにとって不利な結果が生じた場合、NECグループの事業、業績または財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。さらに、NECグループが関係する法的手続に関して、経営陣が深く関わることが求められる可能性があり、その場合、経営陣の本来の業務であるNECグループの事業運営に支障が生じる可能性があります。

③ 法的規制等

NECグループは、事業を展開する多くの国や地域において、予想外の規制の変更、法令適用や政府の政策の運用の不確実性およびその法的責任が不透明であることに関連する多様なリスクにさらされています。日本およびその他の国や地域の政府の経済、租税、労働、国防、財政支出等に関する政策を含め、NECグループが事業を展開する国や地域における規制環境の重要な変更は、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

④ 環境規制等

NECグループの事業は、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用および取り扱い、廃棄物処理、製品含有化学物質、製品リサイクルならびに土壌・地下水汚染の規制や地球温暖化防止などを目的とした様々な環境法令の適用を受けています。また、NECグループは、過去、現在および将来の製造活動に関し、環境責任を負うリスクを抱えています。NECグループは、自主管理基準を設定し、NECグループの環境方針に従って日常的な点検や環境監査を実施するなど、法令および政府当局の指針の遵守に努めていますが、将来、新たなまたはより厳格化する環境規制の遵守や、有害物質等を除去する義務に関する費用が発生する場合、NECグループの事業、業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑤ 税務

NECグループの実効税率は、税率の低い国や地域での収益が予想よりも少なく、税率の高い国や地域での収益が予想よりも多い場合や、NECグループの繰延税金資産および繰延税金負債の評価の変更、移転価格の調整、損金算入されない報酬の税効果、またはNECグループが事業を展開する多くの国や地域における租税法令、会計基準もしくはそれらの解釈の変更が行われた場合、悪影響を受ける可能性があります。今後、実効税率が大幅に上昇した場合には、NECグループの将来の利益が減少する可能性があります。現在、NECグループは、繰越欠損金および将来減算一時差異により繰延税金資産を計上していますが、これらはいずれも将来の課税所得を減額する効果があります。繰延税金資産は課税所得によってのみ回収されます。市況やその他の環境のさらなる悪化により、繰越期間中のNECグループの事業およびタックス・プランニングによる将来の課税所得が予想よりも低いと見込まれる場合には、回収可能と考えられるNECグループの繰延税金資産の額が減額される可能性があります。また、法人税率の引下げ等の租税法令の改正や会計基準の変更がなされた場合においても、NECグループの繰延税金資産の額が減額される可能性があります。かかる減額は、その調整が行われた期間におけるNECグループの利益に悪影響を与えます。

また、NECグループは、税務申告について様々な国や地域の税務当局により継続的な監査および調査を受けています。NECグループでは、未払法人所得税等の妥当性を判断するため、これらの監査および調査の結果生じる悪影響の可能性について定期的に評価していますが、これらの監査や調査の結果は、NECグループの業績および財政状態に悪影響を与える可能性があります。

⑥ 情報管理

NECグループは、通常の事業遂行に関連して、個人番号（マイナンバー）を含む多数の個人情報や機密情報を保有しています。近年、企業や機関が保有する情報や記録が流出し、または不正なアクセスやサイバー攻撃を受けるといった事件が多発しています。NECグループが保有する顧客または従業員に関する個人情報や機密情報が流出し、または不正なアクセスやサイバー攻撃を受け、それが不正に使用された場合には、NECグループは法的な責任を負い、規制当局による処分を受ける可能性があります、NECグループの評価およびブランド価値が損なわれる可能性があります。

NECグループは、個人情報を個人情報保護法等の関係法令に従い取り扱わなければなりません。NECグループが、かかる情報を保護できなかった場合、これにより生じた経済的損失または精神的苦痛に対し、賠償しなければならない場合または規制当局により多額の制裁金を課される可能性があります。また、情報保護対策を実施するために、多額の費用が発生し、または通常業務に支障が生じる可能性があります。加えて、情報漏えい事故が発生した場合には、NECグループの業務、システムまたはブランドに対する社会的信用が低下し、NECグループに対する顧客および市場からの信頼を失い、NECグループの事業、業績および財政状態に重大な悪影響を与える可能性があります。

⑦ 人権・労働環境等

NECグループが事業を展開する国や地域では、人権や労働安全衛生等に係る問題への企業の対応に関心が高まっています。NECグループの事業拠点やサプライチェーンにおいて、これらの問題に適切に対応できなかった場合、地域住民、顧客・消費者、株主・投資家、人権保護団体などの様々なステークホルダーからの批判にさらされ、NECグループの評価およびブランド価値が損なわれる可能性があります。

(5) その他のリスク

① 自然災害や火災等の災害

国内外を問わず、NECグループが事業を展開する国や地域において、自然災害や火災、気候変動に起因する異常気象（集中豪雨、洪水、水不足等）、致死率の高い強毒性の感染症の世界的な蔓延（パンデミック）、戦争、テロリストによる攻撃等が発生した場合、NECグループ、NECグループの仕入先および顧客に損害、混乱が生じる可能性があります。また、これらの災害等が国内外の経済活動の停滞、為替相場・金利変動、政治不安・経済不安、治安および世情の悪化を引き起こし、NECグループの事業を阻害する可能性があります。NECグループでは事前の減災対策を行なうとともに緊急時の復旧手順や行動要領等をまとめた事業継続計画（BCP）を策定し、訓練・教育も実施していますが、自然災害が発生すると被災地域における電気・ガス・水道・通信・交通などの社会インフラが破壊され、人的被害や製造停止、資材調達困難、物流困難、環境・品質リスクの発生など、事業に多大な影響を与える可能性があります。また、新型インフルエンザ等、人類が免疫を持たない未知の感染症が蔓延すると、人材の確保ならびに労働環境のリスクが高まるほか、感染症蔓延地域における顧客の需要低下、仕入先の操業中断など、事業運営に悪影響を与える可能性があります。

② 会計方針の適用

NECグループが会計方針を適用する際に用いる方法、見積りおよび判断は、NECグループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。かかる方法、見積りおよび判断は、その性質上、重要なリスク、不確実性および仮定を伴うものであり、今後かかる方法、見積りおよび判断の変更を必要とする要因が発生する可能性もあります。かかる方法、見積りおよび判断が変更された場合、NECグループの業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。また、金融市場の不安定さおよび経済全体の不透明さにより、債券および株式投資について将来実現される実際の金額が現時点で計上されている公正価値と大きく異なる可能性があります。会計基準の新たな適用や変更も、NECグループの財政状態および業績に大きな影響を及ぼす可能性があります。

③ 確定給付制度債務

確定給付制度債務の見込額を算出する基礎となる割引率等の数理計算上の仮定に変動が生じた場合、NECグループの財政状態および業績に悪影響を与える可能性があります。例えば、将来、割引率が低下した場合や、制度の変更により過去勤務費用が発生した場合には、確定給付制度債務および確定給付費用が増加する可能性があります。

④ 当社普通株式の米国での売却

当社は、2005年度以降の決算期に係る年次報告書を米国証券取引委員会（SEC）に提出できなかったため、2007年10月、米国ナスダック・ストック・マーケットは、当社の米国預託証券の上場を廃止しました。さらに、2005年度以降の決算期に係る年次報告書を提出できなかったこと等に関し、SECより非公式の調査を受け、2008年6月、当社は、本件に関してSECとの間で和解し、この和解の一部として、SECから米国1934年証券取引所法（米国証券取引所法）第12条(j)項に基づき、(a)SECの調査の結果、当社が違反したとSECが判断する米国証券取引所法に違反する行為を当社が今後行わないことおよび(b)当社普通株式および米国預託証券の米国証券取引所法に基づく登録を廃止することを内容とする命令を受けました。当社は、SECの命令に記載されたSEC調査の内容に関して、認諾または否認のいずれも行っておらず、また、SECから課徴金その他の金銭の支払いを求められていません。しかしながら、登録が廃止された結果、各国の証券業者および米国の証券取引所の会員は、当社普通株式もしくは米国預託証券の取引の実行、または当社普通株式もしくは米国預託証券の購入・売却の勧誘に、郵便その他の方法または米国における州際通商の手段を利用できないため、当社株主は当社普通株式を米国で売却することが困難であり、この状況は今後も継続する可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

※当連結会計年度から、セグメントを変更しています。

また、前連結会計年度との比較数値については、前連結会計年度の数値を新たなセグメントに組み替えて表示しています。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度におけるNECグループの財政状態、経営成績およびキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

① 財政状態および経営成績の状況

当連結会計年度の世界経済は、欧州等での政治リスクが低下したことや、資源価格が安定的に推移したことなどにより、緩やかに改善しました。

日本経済も、設備・雇用不足等を背景に設備投資が堅調だったことに加え、良好な雇用環境を背景に個人消費が底堅く推移したことなどにより、緩やかに改善しました。

このような事業環境のもと、NECグループでは、2016年4月に発表した「2018中期経営計画」に基づき、「収益構造の立て直し」および「成長軌道への回帰」に取り組み、社会ソリューション事業への注力を継続しました。

「収益構造の立て直し」では、エネルギー事業の構造改革を進めました。電極事業については、当社が保有するNECエナジーデバイス(株)およびオートモーティブエナジーサプライ(株)の全株式の売却により撤退することとし、小型蓄電事業については、開発および製造を終了しました。

「成長軌道への回帰」では、①国内市場におけるNECグループのAI（人工知能）技術や生体認証、セキュリティ、ネットワークサービスなどの強みを活かした事業成長、②海外向けセーフティ事業の拡大に取り組みました。

具体的には、国内では、住友電気工業(株)とAIやIoT（Internet of Things）技術を活用した自動車部品の企画・開発に関する協業を開始したほか、日本航空(株)とAIを活用した航空券の購入予測分析の実証実験や、国立研究開発法人国立がん研究センターとAIを活用したリアルタイム大腸内視鏡診断サポートシステムの技術検証を実施するなど、NECグループの技術を活かし、市場の変曲点を捉えた事業成長への取り組みを進めました。

海外では、英国のサウス・ウェールズ警察に顔認証システムを提供し、カメラに映る人物と予め監視リストに登録された容疑者や要注意人物等とのリアルタイム照合を行うことで、UEFA（欧州サッカー連盟）チャンピオンズリーグ決勝戦の安全な試合運営に貢献しました。また、ワシントン・ダレス国際空港をはじめとする複数の米国主要空港では、搭乗ゲートで出国者の本人確認を行いセキュリティ強化とスムーズな搭乗を実現するため、顔認証システムの実証実験が行われています。ジョージア（旧グルジア）では顔認証技術が街中監視システムに利用されるなど、NECグループの顔認証技術は、様々な場面で安全・安心な社会の実現に貢献しています。さらに、セーフティ事業の成長加速に向けて、英国の地方政府や警察に強固な顧客基盤を有し、NECグループの生体認証技術、AI、映像解析などの最新技術とのシナジー効果が期待できる、英国のノースゲート・パブリック・サービスズ社を買収しました。

このような経営環境のもと、当連結会計年度の売上収益は2兆8,444億円（前連結会計年度比6.7%増）、営業損益は639億円の利益（同220億円改善）、税引前損益は869億円の利益（同189億円改善）、親会社の所有者に帰属する当期損益は459億円の利益（同186億円改善）となりました。また、当連結会計年度のフリー・キャッシュ・フロー（「営業活動によるキャッシュ・フロー

一」と「投資活動によるキャッシュ・フロー」の合計額)は、1,158億円の収入となりました。当連結会計年度末の有利子負債(短期借入金、コマーシャル・ペーパー、1年内返済予定の長期借入金、1年内償還予定の社債、社債、長期借入金およびその他(リース債務)を合計したもの)残高は、前連結会計年度末に比べ538億円増加し、5,207億円となり、デット・エクイティ・レシオ(D/Eレシオ、自己資本(「資本合計」から「非支配持分」を控除したもの)に対する有利子負債の割合)は、0.59倍(前連結会計年度末比0.04ポイント悪化)となりました。なお、有利子負債残高から現金及び現金同等物の残高を控除した有利子負債残高(NETベース)は、前年度末に比べ523億円減少の1,747億円となり、デット・エクイティ・レシオ(NETベース)は0.20倍(前年度末比0.07ポイント改善)となりました。

② キャッシュ・フローの状況

当期の営業活動によるキャッシュ・フローは、1,300億円の収入で、前連結会計年度に比べ375億円改善しました。これは税引前利益が改善したことなどによるものです。

投資活動によるキャッシュ・フローは、142億円の支出で、前連結会計年度に比べ207億円支出額が増加しました。これは、関連会社株式の売却による収入があったものの、子会社の取得による支出が増加したことなどによるものです。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローと投資活動によるキャッシュ・フローを合算したフリー・キャッシュ・フローは1,158億円の収入となり、前連結会計年度に比べ168億円改善しました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、社債の発行による収入などがあったものの、借入金の返済による支出などにより、72億円の支出となりました。

上記の結果、現金及び現金同等物は、3,460億円となり、前連結会計年度末に比べ1,061億円増加しました。

③ 生産、受注および販売の実績

NECグループの生産・販売品目は広範囲かつ多種多様であり、同種の製品であっても、その容量、構造、形式等は必ずしも一様ではなく、また受注生産形態をとらない製品も多いため、セグメントごとに生産規模、受注規模を金額あるいは数量で示すことはしていません。

このため、生産、受注および販売の状況については、「(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容」におけるセグメントの業績に関連づけて示しています。

なお、外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、主要な販売先に関する記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点によるNECグループの経営成績等の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりです。

なお、将来に関する事項は、当連結会計年度末(2018年3月31日)においてNECグループが判断したものです。連結財務諸表の作成には、期末日における資産、負債、偶発資産および偶発債務ならびに会計期間における収益および費用に影響を与えるような見積りや仮定を必要とします。結果として、このような見積りと実績が異なる場合があります。

① 当社の概要（主な事業内容）および経営成績に重要な影響を与える要因

NECグループの売上は、4つの主要なセグメントであるパブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業およびシステムプラットフォーム事業から生じます。当連結会計年度において、NECグループの売上収益の33.0%がパブリック事業、14.4%がエンタープライズ事業、20.4%がテレコムキャリア事業、25.1%がシステムプラットフォーム事業によるものです。(各セグメントの売上収益比率は、各セグメントの外部顧客に対する売上収益に基づき算出しています。)

各セグメントの製品およびサービス等の概要は次のとおりです。

パブリック事業の売上は、主に公共、医療、官公およびメディア向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供によるものです。

エンタープライズ事業の売上は、主に製造業、流通・サービス業および金融業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）およびアウトソーシング・クラウドサービスなどの提供によるものです。

テレコムキャリア事業の売上は、主に通信事業者向けに、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、海洋システム（海底ケーブル、海洋観測システム）、光伝送システム、ルータ・スイッチ、モバイルバックホール）およびサービス&マネジメント（TOMS(通信運用管理ソリューション)、サービスソリューション）などの提供によるものです。

システムプラットフォーム事業の売上は、ハードウェア（サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、タブレット端末、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ、ディスプレイ、プロジェクタ）、ソフトウェア（統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース）、企業ネットワーク（IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品）およびサービス（データセンター基盤、サポート（保守））などの提供によるものです。

NECグループの各セグメントの業績は、景気動向およびIT投資の動向や通信事業者の投資動向等に左右されます。

経営成績に重要な影響を与えるその他の要因につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載のとおりです。

② 重要な会計方針および見積り

経営陣は、次の重要な会計方針の適用における見積りや仮定が連結財務諸表に重要な影響を与えると考えています。

重要な会計方針および見積りにつきましては、「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」と「第一部 企業情報 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断」に記載のとおりです。

③ 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の売上収益は、2兆8,444億円と前連結会計年度に比べ1,794億円(6.7%)増加しました。これは、主にパブリック事業が増収となったことなどによるものです。

収益面につきましては、営業損益は、前連結会計年度に比べ220億円改善し、639億円の利益となりました。これは、売上収益が増加したことなどによるものです。

税引前損益は、営業損益が改善したことなどにより、前連結会計年度に比べ189億円改善し、869億円の利益となりました。

親会社の所有者に帰属する当期損益は、税引前損益が改善したことなどにより、前連結会計年度に比べ186億円改善し、459億円の利益となりました。

セグメント別実績については次のとおりです。なお、各セグメント別の売上収益については、外部顧客に対する売上収益を記載しています。

a. パブリック事業

売上収益	9,391億円(前連結会計年度比	22.6%増)
営業損益	544億円(同 213億円改善)

パブリック事業の売上収益は、消防・防災システムが減少したものの、前第4四半期連結会計期間から日本航空電子工業(株)を連結子会社化したことなどにより、前連結会計年度に比べ1,729億円(22.6%)増加し、9,391億円となりました。

営業損益は、売上の増加などにより、前連結会計年度に比べ213億円改善し、544億円の利益となりました。

b. エンタープライズ事業

売上収益	4,087億円(前連結会計年度比	0.0%増)
営業損益	357億円(同 40億円悪化)

エンタープライズ事業の売上収益は、前連結会計年度並みの4,087億円となりました。

営業損益は、IoT関連の投資費用の増加などにより、前連結会計年度に比べ40億円悪化し、357億円の利益となりました。

c. テレコムキャリア事業

売上収益	5,797億円(前連結会計年度比	3.4%減)
営業損益	20億円(同	160億円悪化)

テレコムキャリア事業の売上収益は、海外においてTOMS（通信運用管理ソリューション）が増加したものの、モバイルバックホールや海洋システムが減少したことに加え、国内の通信事業者の設備投資が低調に推移したことなどにより、前連結会計年度に比べ206億円（3.4%）減少し、5,797億円となりました。

営業損益は、売上の減少に加え、海外での構造改革費用の計上などにより、前連結会計年度に比べ160億円悪化し、20億円の利益となりました。

d. システムプラットフォーム事業

売上収益	7,143億円(前連結会計年度比	0.8%減)
営業損益	314億円(同	18億円改善)

システムプラットフォーム事業の売上収益は、保守サービスの減少などにより、前連結会計年度に比べ55億円（0.8%）減少し、7,143億円となりました。

営業損益は、費用の効率化などにより、前連結会計年度に比べ18億円改善し、314億円の利益となりました。

e. その他

売上収益	2,026億円(前連結会計年度比	19.2%増)
営業損益	△119億円(同	81億円改善)

その他の売上収益は、海外向けセーフティ事業が増加したことなどにより、前連結会計年度に比べ326億円（19.2%）増加し、2,026億円となりました。

営業損益は、売上の増加に加え、費用の効率化などにより、前連結会計年度に比べ81億円改善し、119億円の損失となりました。

④ 流動性と資金の源泉

NECグループは、手許流動性、すなわち、現金及び現金同等物と複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約の未使用額との合計額を今後の事業活動のための適切な水準に維持することを財務活動の重要な方針としています。当連結会計年度末は、現金及び現金同等物3,460億円、コミットメントライン未使用枠3,290億円、合計6,750億円の手許流動性を確保し、必要な流動性水準を維持しました。なお、現金及び現金同等物は主に円貨であり、その他は米ドルやユーロなどの外国通貨です。

また、NECグループは、短期・長期の資金需要を満たすのに十分な調達枠を維持しています。まず短期資金調達では、その多くを国内コマーシャル・ペーパーの機動的な発行で賄っており、5,000億円の発行枠を維持しています。さらに、不測の短期資金需要の発生やコマーシャル・ペーパーによる調達が不安定になった場合の備えとして、コミットメントライン枠計3,310億円を維持し、常時金融機関からの借入れが可能な体制を敷いています。このうち800億円については、2021年3月までの契約期間において、短期借入を実行できるコミットメントラインとなります。一方、長期資金調達では、国内普通社債の発行枠3,000億円を維持しています。

負債構成の考え方に関しては、必要資金の安定的な確保の観点から、十分な長期資金の確保、およびバランスのとれた直接・間接調達比率の維持を当面の基本方針としており、その状況を示すと次のとおりです。

	前連結会計年度末	当連結会計年度末
長期資金調達比率 *1	74.2%	72.8%
直接調達比率 *2	21.4%	28.7%

*1 長期資金調達比率は、社債、長期借入金およびその他（1年超のリース債務）の合計を有利子負債で除して計算したものです。

*2 直接調達比率は、社債（1年以内償還予定を含む）およびコマーシャル・ペーパーの合計を有利子負債で除して計算したものです。

当連結会計年度末の長期資金調達比率は72.8%、直接調達比率は28.7%となりました。

(3) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

IFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と連結財務諸表規則（第7章および第8章を除く。以下「日本基準」という。）により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりです。

[従業員給付費用]

日本基準では数理計算上の差異を、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により翌年度から純損益として処理していましたが、IFRSではすべての数理計算上の差異を発生時点でその他の包括利益として処理し、定額法による純損益への振替は行っていません。

また、日本基準では過去勤務費用を、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により純損益として処理していましたが、IFRSでは当該費用を即時に純損益として処理しています。

さらに日本基準では利息費用および制度資産に係る期待運用収益を使用していましたが、IFRSでは確定給付負債（資産）の純額に係る利息純額を使用しています。

この結果、売上原価ならびに販売費及び一般管理費が12,517百万円増加しています。

[のれんの償却]

日本基準ではのれんを20年以内のその効果の及ぶ期間で定期的に償却を行っていましたが、IFRSでは償却を行いません。この結果、販売費及び一般管理費が10,232百万円減少しています。

(4) キャッシュ・フローの状況について

キャッシュ・フローの状況につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1)経営成績等の状況の概要」に記載のとおりです。

(5) 経営戦略と今後の方針について

経営戦略と今後の方針につきましては、「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載のとおりです。

4 【経営上の重要な契約等】

(1) 重要な技術導入、提供契約

2018年3月31日現在における重要な技術導入、技術提供等の契約は、次のとおりです。

当事者	契約の内容	契約期間
当社および インターナショナル・ビジネス・ マシーンス社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：2006年9月28日 至：対象特許の終了日
当社およびインテル社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：2005年2月5日 至：対象特許の終了日
当社およびマイクロソフト社(米国)	情報取扱装置に関する特許の相互実施 許諾	自：2006年1月1日 至：対象特許の終了日

5【研究開発活動】

NECグループは、ICTを活用して社会インフラを高度化する「社会ソリューション事業」に注力することにより、人が豊かに生きる安全・安心・効率的・公平な社会の実現を目指しています。その実現に向けて中央研究所は、社会ソリューション事業の軸となる既存事業を発展させる技術や、社会に新たな価値を提供しうる将来事業向けの先進的な技術を創出し、かかる技術の事業化を加速することで、NECグループの持続的な発展を支えています。

具体的には、ビッグデータの解析により新たな価値を創造する「データサイエンス」の技術領域と、これを効率的かつセキュアに支える「ICTプラットフォーム」の技術領域を中心に研究開発を推進しています。

「データサイエンス」の技術領域では、長年にわたる技術の蓄積と事業実績、世界トップレベルの性能を持つAI（人工知能）の技術群や、IoT(Internet of Things)基盤技術を活用し、実世界の見える化を図ることで従来よりも広く深い情報の収集・分析を行い、複雑化・不確実化する社会システムの将来を予測することによって、社会システム全体のデジタルトランスフォーメーションに貢献していきます。

「ICTプラットフォーム」の技術領域では、コンピューティングやネットワーキング、セキュリティの分野において、デジタルトランスフォーメーションの深化に対応するユニークな技術を発展させることにより、即時性・遠隔性・堅牢性とダイナミズムを実現するための研究開発を進めています。

また、グローバルに研究成果を創出するため、北米、欧州、シンガポール、中国にも研究開発拠点を設置し、それぞれの地の利を生かした研究開発を推進し、その知見をグローバルな共通知見とするとともに、顧客や世界最先端の技術を有する研究パートナーとのオープンイノベーションを通じて、より大きな社会価値を創出することに挑戦しています。

NECグループの当連結会計年度における主な研究開発活動の成果は、次のとおりです。

(システムプラットフォーム事業)

ベクトル型コンピュータに適した機械学習向けデータ処理技術を開発

近年、大規模なデータを用いた分析や予測を行うため、AIの一手法である機械学習技術の活用が拡大しています。機械学習技術を用いて大規模なデータを分析する場合、一般的には、複数のサーバを接続したクラスターと呼ばれるハードウェア環境下で、オープンソースのミドルウェアを用いて分散処理を行います。しかし、データ量が膨大になると、処理性能が不足しタイムリーに分析結果を得られず、また多数のサーバを必要とするためコストがかさむという課題がありました。

当社は、このような課題に対応するため、ベクトル型コンピュータに適した統計数理型の機械学習向けデータ処理技術を開発しました。この技術は、当社が長年開発してきた、膨大かつ複雑な計算処理に圧倒的な高性能を誇るベクトル型コンピュータの優れた性能を最大限に活かし、従来の一般的な機械学習の処理方法と比較して50倍以上高速に実行することを可能とします。また、あわせて当社は、この技術を効率的に実行するためのミドルウェアも開発しました。これにより、Web広告出稿の最適化やレコメンド、文書分析などで使われている統計数理型の機械学習を短時間で処理できるようになり、分析結果のタイムリーな利用が可能となります。また、サーバ構成を最小化することにより低コストで分析できるようになるため、幅広いユーザー層において導入が可能となります。

柔軟なシステム構成が可能な当社のベクトル型コンピュータ「SX-Aurora TSUBASA」にこの技術を適用することで、機械学習による大規模データ分析を容易に実現することが可能となります。

(エンタープライズ事業)

毎秒10万件超の取引を可能にするブロックチェーン技術を開発

ブロックチェーンは、複数の参加者がインターネット上でデータの記録と共有を行うための仕組みで、信頼できる組織や中央サーバを介さなくても改ざんされていないデータを共有していることを保証できるという特徴があります。現在、ビットコインをはじめとする仮想通貨の処理に活用されているほか、セキュアな情報共有の手段として注目を集めており、世界各地で多岐にわたる用途での実証実験が活発に行われています。一方、誰もが自由に利用できるビットコインのブロックチェーンは毎秒7件の書き込みが性能の限界とされ、参加者限定型のブロックチェーンにおいても参加ノード数が数十ノードを超えると性能が極端に悪化するという課題を抱えていました。ブロックチェーンにおいては、参加ノード間の合意形成にアルゴリズムを用いていますが、これらの課題はこのアルゴリズムに起因していました。また、すべての参加者がすべての記録を見ることができるとデータ秘匿性という観点でも課題がありました。

当社は、取引記録に参加するノード数が200ノード程度の大規模接続環境下で毎秒10万件以上の記録性能を達成するブロックチェーン向け合意形成アルゴリズムを備え、かつ取引記録の公開範囲を限定するための制御を行うことができるソフトウェアを開発しました。これにより、高速性と安全性の両面で高い性能を実現しました。また、証券取引、貿易取引、エネルギー取引、サプライチェーン、公文書管理といったビジネス用途におけるブロックチェーン技術の本格的な利活用を加速させることにつながります。

当連結会計年度におけるNECグループ全体の研究開発費は、108,093百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

パブリック事業	10,950百万円
エンタープライズ事業	4,571百万円
テレコムキャリア事業	35,361百万円
システムプラットフォーム事業	30,492百万円
その他	26,719百万円

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社および連結子会社の当連結会計年度の設備投資(金額には消費税等を含まない。)の内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	当連結会計年度	前連結会計年度比 *1
パブリック事業	22,634百万円	116.2% 増
エンタープライズ事業	977百万円	144.7% 増
テレコムキャリア事業	6,502百万円	12.7% 増
システムプラットフォーム事業	6,459百万円	5.5% 減
その他	8,819百万円	10.2% 増
合計	45,391百万円	44.2% 増

*1：当社は、当連結会計年度から、セグメントを変更しています。前連結会計年度比の数値は、前連結会計年度の設備投資の金額を新たなセグメントに組み替えたうえで算出しています。

パブリック事業では、日本航空電子工業㈱の生産設備ならびに防衛システムおよび衛星システムなどの開発設備および生産設備への投資等を行いました。

エンタープライズ事業では、サービスおよびシステム開発関連設備への投資等を行いました。

テレコムキャリア事業では、SDN/NFVおよび次世代移動通信システムなどの開発設備および生産設備への投資等を行いました。

システムプラットフォーム事業では、クラウドサービス関連設備ならびにサーバ・ストレージなどのコンピュータの開発設備および生産設備への投資等を行いました。

その他事業では、データセンター設備への投資等を行いました。

また、所要資金については主に自己資金および借入金を充当しています。

2【主要な設備の状況】

NECグループにおける主要な設備は、次のとおりです。

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業場名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の 内容	区分	土地	建物	機械及び 装置	その他	合計	従業員数 (人)
玉川事業場 (神奈川県 川崎市 中原区)	テレコムキャリア 事業 システムプラット フォーム事業 その他	通信機器生 産および研 究開発設備	簿価 (百万円)	790	72,320	227	18,014	91,351	4,734
			面積 (㎡)	170,523 (166)					
府中事業場 (東京都 府中市)	パブリック事業 システムプラット フォーム事業	コンピュー タおよび通 信機器生産 設備	簿価 (百万円)	608	15,118	7,315	8,181	31,222	2,418
			面積 (㎡)	219,726 (-)					
相模原事業場 (神奈川県 相模原市 中央区)	その他	研究開発設 備	簿価 (百万円)	173	6,249	160	722	7,304	46
			面積 (㎡)	138,877 (-)					
我孫子事業場 (千葉県 我孫子市)	テレコムキャリア 事業	通信機器生 産設備	簿価 (百万円)	6,948	2,826	417	1,611	11,802	350
			面積 (㎡)	295,382 (4,920)					
本社、支社 支店、営業所 (東京都 港区等)	パブリック事業 エンタープライズ 事業 テレコムキャリア 事業 システムプラット フォーム事業 その他	その他設備	簿価 (百万円)	28,965	28,436	337	13,476	71,214	13,462
			面積 (㎡)	777,895 (22,456)					

(注) 1 括弧内数字は借用中のもので外数を示しています。

2 「その他」欄は構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品です。

3 上表には貸与中の土地61,893㎡、建物373,590㎡を含んでおり、主要な貸与先はルネサスセミコンダクタマニュファクチャリング
㈱および当社の関係会社です。

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置、工 具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
日本航空電子工業(株)	東京都 昭島市等	パブリック事業	コネクタ量産のための生産設備	5,796	16,910	1,011 (74,251)	3,563	27,281	1,618
弘前航空電子(株)	青森県 弘前市	"	電子部品等の生産設備	8,437	1,894	1,956 (140,105)	1	12,288	694
山形航空電子(株)	山形県 新庄市	"	電子部品等の生産設備	3,002	793	363 (56,073)	32	4,190	372
NECファシリティーズ(株)	東京都 港区	"	土地、建物および環境設備	1,484	67	4,373 (47,801)	17	5,941	1,506
NECネットエスアイ(株)	東京都 文京区等	テレコムキャリア事業	アウトソーシング事業等実施のための設備	3,322	2,879	2,326 (28,698)	265	8,794	5,009
㈱オーシーシー	福岡県 北九州市 若松区等	"	通信機器および部品の生産設備	559	1,367	4,671 (296,349)	12	6,609	276
NECプラットフォームズ(株)	神奈川県 川崎市 高津区等	システムプラットフォーム事業	情報通信システム機器の生産設備	11,460	5,001	7,921 (356,188)	902	25,284	7,820

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械及び 装置、工 具、 器具及び 備品	土地 (面積㎡)	その他	合計	
JAEフィリピン社	Cavite, Philippines	パブリック事業	電子部品等の生産設備	1,611	2,034	-	637	4,283	733
NECプラットフォームズ・タイ社	Pathumthani, Thailand	システムプラットフォーム事業	電子釘電話および周辺機器の製造販売	2,180	1,419	365 (42,752)	123	4,087	1,068
NECコーポレーション・オブ・アメリカ社 (同社に連結している子会社6社を含む)	Irving, Texas, U. S. A. 等	*1	通信機器、指紋システム等の営業用設備	1,052	2,296	650 (87,674)	525	4,523	659

*1：パブリック事業、エンタープライズ事業、テレコムキャリア事業およびシステムプラットフォーム事業のうち、複数のセグメントに属しています。

3 【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度後1年間の設備投資計画金額は、70,000百万円であり、セグメントごとの内訳は、次のとおりです。

セグメントの名称	2018年3月末 計画金額(百万円)	設備等の主な内容・目的	資金調達方法
パブリック事業	28,500	日本航空電子工業㈱の生産設備ならびに防衛システムおよび衛星システムなどの開発設備および生産設備の拡充	自己資金および借入金
エンタープライズ事業	1,000	サービスおよびシステム開発関連設備の拡充	自己資金および借入金
テレコムキャリア事業	6,500	SDN/NFVおよび次世代移動通信システムなどの開発設備および生産設備の拡充	自己資金および借入金
システムプラットフォーム事業	8,000	クラウドサービス関連設備ならびにサーバ・ストレージなどのコンピュータの開発設備および生産設備の拡充	自己資金および借入金
その他	26,000	データセンターおよびその他研究設備等の拡充	自己資金および借入金
合計	70,000	—	—

(注) 1 金額には消費税等を含みません。

2 経常的な設備更新のための除却・売却を除き、重要な除却・売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	750,000,000
計	750,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	260,473,263	260,473,263	東京証券取引所	単元株式数は100株
計	260,473,263	260,473,263	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2017年10月1日	△2,344,259	260,473	—	397,199	—	59,260

(注) 1 千株未満を切り捨てしています。

2 2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合したため、発行済株式総数は2,344,259,372株減少し、260,473,263株となっています。

(5) 【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	1	93	63	1,393	681	129	157,754	160,114	—
所有株式数 (単元)	3	786,282	96,145	91,418	922,029	1,081	700,486	2,597,444	728,863
所有株式数 の割合(%)	0.00	30.27	3.70	3.52	35.50	0.04	26.97	100	—

(注) 1 「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ31単元および54株含まれています。

2 自己株式630,032株は、「個人その他」の欄に6,300単元、「単元未満株式の状況」の欄に32株を、それぞれ含めて記載しています。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	13,625	5.24
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	12,780	4.92
NOMURA INTERNATIONAL (HONG KONG) LIMITED - UNCLAIMED CLIENT ACCOUNT (常任代理人 野村證券株式会社)	30/F, TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE, 8 FINANCE STREET, CENTRAL, HONG KONG (東京都中央区日本橋一丁目9番1号)	7,814	3.01
BNYMSANV AS AGENT/CLIENTS LUX UCITS NON TREATY 1 (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	VERTIGO BUILDING - POLARIS 2-4 RUE EUGENE RUPPERT L-2453 LUXEMBOURG GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	7,425	2.86
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	7,193	2.77
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地七丁目18番24号	5,600	2.16
NEC従業員持株会	東京都港区芝五丁目7番1号	5,177	1.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,944	1.90
STATE STREET BANK WEST CLIENT - TREATY 505234 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	1776 HERITAGE DRIVE, NORTH QUINCY, MA 02171, U.S.A. (東京都港区港南二丁目15番1号 品川インターシティA棟)	4,890	1.88
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	4,323	1.66
計	—	73,771	28.39

(注) 1 「日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)」、「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)」および「日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4)」の所有株式は、当該各社の信託業務にかかる株式です。

2 千株未満を切り捨てしています。

3 2017年11月2日付で公衆の縦覧に供されている変更報告書(大量保有報告書の変更報告書)において、イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッドおよびその共同保有者が2017年10月31日現在、下記のとおり当社株式を保有している旨が記載されているものの、当社として実質所有株式数の確認ができていないため、上記表には含めていません。

大量保有者名	所有者株式数 (千株)	株式保有割合 (%)
イーストスプリング・インベストメンツ(シンガポール)リミテッド	14,903	5.72
M&Gインベストメント・マネジメント・リミテッド	1,040	0.40
計	15,944	6.12

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 630,000	—	単元株式数は100株
	(相互保有株式) 普通株式 16,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 259,097,800	2,590,978	同上
単元未満株式	普通株式 728,863	—	—
発行済株式総数	260,473,263	—	単元株式数は100株
総株主の議決権	—	2,590,978	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式3,100株(議決権31個)が含まれています。

2 単元未満株式のうち自己保有株式の明細は次のとおりです。

所有者の名称	所有株式数(株)
日本電気(株)	32

② 【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本電気(株)	東京都港区芝五丁目7番1号	630,000	—	630,000	0.24
(株)シンシア	東京都品川区南大井六丁目 26番3号	7,200	—	7,200	0.00
日通工エレクトロニクス(株)	長野県須坂市小河原2031番 地の1	6,200	—	6,200	0.00
テクノ・マインド(株)	宮城県仙台市宮城野区榴岡 一丁目6番11号	2,000	—	2,000	0.00
三和エレクトロニクス(株)	神奈川県川崎市中原区新丸 子東二丁目977番地	1,200	—	1,200	0.00
計	—	646,600	—	646,600	0.25

(8) 【役員・従業員株式所有制度の内容】

当社は、取締役（社外取締役を除く。以下同じ。）および執行役員（以下あわせて、「対象取締役等」という。）を対象として、業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」という。）を導入しています。

本制度は、対象取締役等の報酬と当社の業績および株式価値との連動性をより明確にし、対象取締役等が株価上昇によるメリットのみならず株価下落によるリスクをも株主と共有することで、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を一層高めることを目的としています。

本制度は、対象取締役等を受益者として当社が金銭を拠出することにより設定する株式交付信託（以下「本信託」という。）が当社株式を取得し、対象取締役等に対して、当社取締役会が定める株式交付規程に従って、各対象取締役等の役職および中期経営計画に対する業績目標達成度に応じたポイントを付与し、付与されたポイント数に相当する数の当社株式（ただし、その一部については当社株式の換価処分金相当額の金銭とする。）の交付および給付を行う株式報酬制度です。

当社は、本制度の導入により、中期経営計画の期間となる3事業年度を対象期間（ただし、本制度の導入後最初の対象期間は、本制度の開始日から2019年3月31日までとし、取締役会の決定により、本信託の信託期間の延長が行われた場合には、2018年4月1日以後に始まる3事業年度とする。）として、各対象期間の初年度に4億円（ただし、取締役に交付および給付を行うための株式取得資金は2億円とする。）を上限とする金銭を株式取得資金として本信託に拠出します。また、株式報酬の算定式は、「第一部 企業情報 第4 提出会社の状況 6 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの状況 ④ 役員報酬等の内容 (イ) 報酬等の決定に関する方針 (iv) 業績連動の仕組み 株式報酬」に記載のとおりです。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

会社法第155条第7号、第9号および第13号の規定に基づく普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

会社法第155条第9号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(2017年10月31日)での決議状況 (取得日 2017年10月31日)	7,412	22,977,200
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	7,412	22,977,200
残存決議株式の総数および価額の総額	—	—
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	—	—
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	—	—

(注) 1 2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合したことにより生じた1株に満たない端数の処理につき、会社法第235条第2項、第234条第4項および第5項の規定に基づく自己株式の買取を行ったものです。

2 買取単価は、買取日の株式会社東京証券取引所における当社株式の終値です。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号および第13号の規定に基づく取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	59,023	45,006,807
当期間における取得自己株式	1,068	3,162,690

(注) 1 2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合しています。当事業年度における取得自己株式59,023株の内訳は、併合前48,938株、併合後10,085株です。

2 「当期間における取得自己株式」の欄には、2018年6月1日から提出日までの単元未満株式の買取による株式数は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(単元未満株式の買増請求による売渡し)	3,477	2,972,361	23	67,252
保有自己株式数	630,032	—	631,077	—

(注) 1 2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合しています。当事業年度におけるその他(単元未満株式の買増請求による売渡し)3,477株の内訳は、併合前2,760株、併合後717株です。

2 「当期間」の欄には、2018年6月1日から提出日までの単元未満株式の買増請求による売渡株式数は含まれていません。

3【配当政策】

当社は、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、成長領域への投資や財務基盤の充実をはかることが長期的な企業価値の創出につながると考えており、各期の利益状況や今後の資金需要等を総合的に考慮した株主還元を努めてまいります。

当事業年度の配当については、親会社の所有者に帰属する当期利益が、計画比で増益となったものの、「2020中期経営計画」実現に向けた資金需要等を総合的に勘案し、期初の公表値どおり1株につき60円としました。

なお、当社は、機動的な剰余金の配当の実施を可能とするため、取締役会の決議により剰余金の配当を決定できる旨ならびに剰余金の配当を決定する場合の基準日を毎年3月31日および9月30日の年2回とする旨を定款に定めています。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年4月27日取締役会決議	15,591	60.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第176期	第177期	第178期	第179期	第180期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高(円)	355	405	430	331	3,380 (306)
最低(円)	201	280	245	221	2,866 (255)

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2 2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合しています。第180期の株価については併合後の最高・最低株価を記載し、()内に併合前の最高・最低株価を記載しています。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年 10月	11月	12月	2018年 1月	2月	3月
最高(円)	3,190	3,110	3,160	3,345	3,380	3,285
最低(円)	3,030	2,866	2,942	3,075	3,060	2,922

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものです。

5【役員の状況】

男性14名 女性2名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
代表取締役	会長	遠藤 信博	1953年11月 8日生	1981年 4月 当社入社 2005年 7月 モバイルネットワーク事業本部副事業本部長 2006年 4月 執行役員兼モバイルネットワーク事業本部長 2009年 4月 執行役員常務 同年 6月 取締役執行役員常務 2010年 4月 代表取締役執行役員社長 2016年 4月 代表取締役会長、現在に至る。	※1	332
代表取締役	執行役員 社長 兼CEO (チーフエグゼクティブオフィサー)	新野 隆	1954年 9月 8日生	1977年 4月 当社入社 2004年 4月 第二ソリューション営業事業本部長 2005年 4月 第三ソリューション事業本部副事業本部長 2006年 4月 金融ソリューション事業本部長 2008年 4月 執行役員兼金融ソリューション事業本部長 同年 8月 執行役員 2010年 4月 執行役員常務 2011年 6月 取締役執行役員常務 同年 7月 取締役執行役員常務兼CSO (チーフストラテジーオフィサー) 2012年 4月 代表取締役執行役員副社長兼CSO (チーフストラテジーオフィサー) 兼CIO (チーフインフォメーションオフィサー) 2016年 4月 代表取締役執行役員社長兼CEO (チーフエグゼクティブオフィサー)、現在に至る。	※1	65
代表取締役	執行役員 副社長 兼CFO (チーフファイナンシャルオフィサー)	森田 隆之	1960年 2月 5日生	1983年 4月 当社入社 2002年 4月 事業開発部長 2006年 4月 執行役員兼事業開発本部長 2008年 4月 執行役員 2011年 7月 執行役員常務 2016年 4月 執行役員常務兼CGO (チーフグローバルオフィサー) 同年 6月 取締役執行役員常務兼CGO (チーフグローバルオフィサー) 2018年 4月 代表取締役執行役員副社長 同年 6月 代表取締役執行役員副社長兼CFO (チーフファイナンシャルオフィサー)、現在に至る。	※1	17
取締役	執行役員 副社長	石黒 憲彦	1957年 5月 3日生	1980年 4月 通商産業省入省 2009年 7月 経済産業省商務情報政策局長 2011年 8月 同省経済産業政策局長 2013年 6月 経済産業審議官 2015年 7月 経済産業省退官 同年11月 東京海上日動火災保険(株)顧問 2016年 8月 当社顧問 同年10月 執行役員副社長 2018年 6月 取締役執行役員副社長、現在に至る。	※1	4

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
取締役	執行役員 常務 兼CTO (チーフテクノロジーオフィサー)	江村克己	1957年12月20日生	1982年 4月 2004年 4月 2007年 4月 2010年 4月 2013年 4月 2016年 4月 同年 6月	当社入社 研究企画部長 知的資産統括本部長 執行役員兼中央研究所長 執行役員 執行役員常務兼CTO (チーフテクノロジーオフィサー) 取締役執行役員常務兼CTO (チーフテクノロジーオフィサー)、現在に至る。	※1	29
取締役	執行役員 常務 兼CSO (チーフストラテジーオフィサー) 兼CHRO (チーフヒューマンリソースズオフィサー)	松倉肇	1961年12月12日生	1985年 4月 2005年 4月 2006年 4月 2008年 4月 2012年 4月 2014年 4月 2017年 4月 同年 6月 2018年 4月	当社入社 マーケティング企画本部長 事業開発本部長代理 経営企画部長 経営企画本部長 執行役員兼NECマネジメントパートナー(株)代表取締役執行役員社長 執行役員常務兼CSO (チーフストラテジーオフィサー) 取締役執行役員常務兼CSO (チーフストラテジーオフィサー) 取締役執行役員常務兼CSO (チーフストラテジーオフィサー) 兼CHRO (チーフヒューマンリソースズオフィサー)、現在に至る。	※1	10
取締役		國部毅	1954年 3月 8日生	1976年 4月 2003年 6月 2006年10月 2007年 6月 2009年 4月 2011年 4月 同年 6月 2017年 4月 同年 6月	(株)住友銀行(現(株)三井住友銀行)入行 同行執行役員 同行常務執行役員 (株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役 (株)三井住友銀行取締役兼専務執行役員 同行頭取兼最高執行役員 当社取締役、現在に至る。 (株)三井住友フィナンシャルグループ 取締役社長 グループCEO 同社取締役 執行役社長 グループCEO、現在に至る。 (他の法人等の代表状況) (株)三井住友フィナンシャルグループ取締役 執行役社長 グループCEO	※1	—
取締役		岡素之	1943年 9月15日生	1966年 4月 1994年 6月 1997年 4月 1998年 4月 2001年 4月 同年 6月 2007年 6月 2012年 6月 2013年 6月 2018年 4月	住友商事(株)入社 同社取締役兼鉄鋼第三本部長 同社取締役兼業務企画部長 同社代表取締役常務兼業務企画部長 同社代表取締役専務 同社代表取締役社長 同社代表取締役会長 同社相談役 当社取締役、現在に至る。 住友商事(株)名誉顧問、現在に至る。	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (百株)
取締役		野路 國夫	1946年11月17日生	1969年 4月 ㈱小松製作所入社 1997年 6月 同社取締役 2001年 6月 同社常務取締役兼生産本部長兼e-KOMATSU推進本部長 2003年 4月 同社取締役兼専務執行役員兼建機マーケティング本部長 2005年 4月 同社取締役兼専務執行役員 2006年 7月 同社取締役兼専務執行役員兼コマツウェイ推進室長 2007年 6月 同社代表取締役社長兼CEO 2013年 4月 同社代表取締役会長 同年 6月 当社取締役、現在に至る。 2016年 4月 ㈱小松製作所取締役会長、現在に至る。	※1	—
取締役		瀬戸 薫	1947年11月16日生	1970年 4月 大和運輸㈱(のちにヤマト運輸㈱に商号変更、現ヤマトホールディングス㈱)入社 1999年 6月 ヤマト運輸㈱取締役関西支社長 2003年 6月 同社取締役人事部長 2004年 6月 同社取締役常務執行役員 2005年11月 ヤマトホールディングス㈱常務執行役員 2006年 6月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2011年 4月 同社代表取締役会長 2015年 4月 同社取締役相談役 2016年 6月 同社相談役、現在に至る。 2018年 6月 当社取締役、現在に至る。	※1	—
取締役		伊岐 典子	1956年 3月21日生	1979年 4月 労働省入省 2009年 7月 厚生労働省雇用均等・児童家庭局長 2010年 7月 (独)労働政策研究・研究機構統括研究員 2011年 4月 同機構主席統括研究員 2012年 9月 厚生労働省東京労働局長 2014年 4月 外務省ブルネイ国駐節特命全権大使 2017年 7月 同省退官 2018年 3月 (公財)21世紀職業財団理事 2018年 6月 同財団会長、現在に至る。 同年同月 当社取締役、現在に至る。 (他の法人等の代表状況) (公財)21世紀職業財団会長	※1	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (百株)
監査役 (常勤)		木下 肇	1957年8月2日生	1982年 4月 2008年 4月 2013年 4月 2014年 4月 2016年 4月 2017年 4月 同年 6月	当社入社 法務部長 執行役員兼内部統制推進部長 執行役員 執行役員常務 顧問 監査役、現在に至る。	※2	31
監査役 (常勤)		川島 勇	1959年 2月20日生	1981年 4月 2009年 4月 2010年 7月 2011年 6月 同年 7月 2015年 4月 2017年 4月 2018年 6月	当社入社 経理部長 経理部長兼財務内部統制推進部長 取締役兼経理部長兼財務内部統制推進部長 取締役執行役員兼CFO(チーフフィナンシャルオフィサー) 取締役執行役員常務兼CFO(チーフフィナンシャルオフィサー) 代表取締役執行役員常務兼CFO(チーフフィナンシャルオフィサー) 監査役、現在に至る。	※3	58
監査役		菊池 毅	1959年12月27日生	1992年 4月 2015年 6月	弁護士登録、現在に至る。 当社監査役、現在に至る。	※4	—
監査役		山田 和保	1949年2月24日生	1973年10月 1976年10月 1978年 4月 同年同月 1986年 5月 2010年10月 2013年 9月 2014年 6月 2016年 6月	プライス・ウォーターハウス会計事務所(現プライスウォーターハウスクーパース)大阪事務所入所 公認会計士登録、現在に至る。 プライス・ウォーターハウス会計事務所(現プライスウォーターハウスクーパース)退所 等松・青木監査法人(現有限責任監査法人トーマツ)大阪事務所入所 同監査法人社員 有限責任監査法人トーマツ レピュテーション・リスク本部長兼経営会議メンバー 同監査法人レピュテーション・リスク本部長兼経営会議メンバー退任 同監査法人退所 当社監査役、現在に至る。	※5	—
監査役		石井 妙子	1956年 5月 7日生	1986年 4月 2018年 6月	弁護士登録、現在に至る。 当社監査役、現在に至る。	※3	—
計							546

- (注) 1 取締役國部 毅、岡 素之、野路國夫、瀬戸 薫および伊岐典子の5氏は、社外取締役です。また、監査役菊池 毅、山田和保および石井妙子の3氏は、社外監査役です。
- 2 ※1 取締役の任期は、2018年6月25日開催の第180期定時株主総会から1年です。
 ※2 監査役木下 肇氏の任期は、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会から4年です。
 ※3 監査役川島 勇および石井妙子の両氏の任期は、2018年6月25日開催の第180期定時株主総会から4年です。
 ※4 監査役菊池 毅氏の任期は、2015年6月22日開催の第177期定時株主総会から4年です。
 ※5 監査役山田和保氏の任期は、2016年6月22日開催の第178期定時株主総会から4年です。

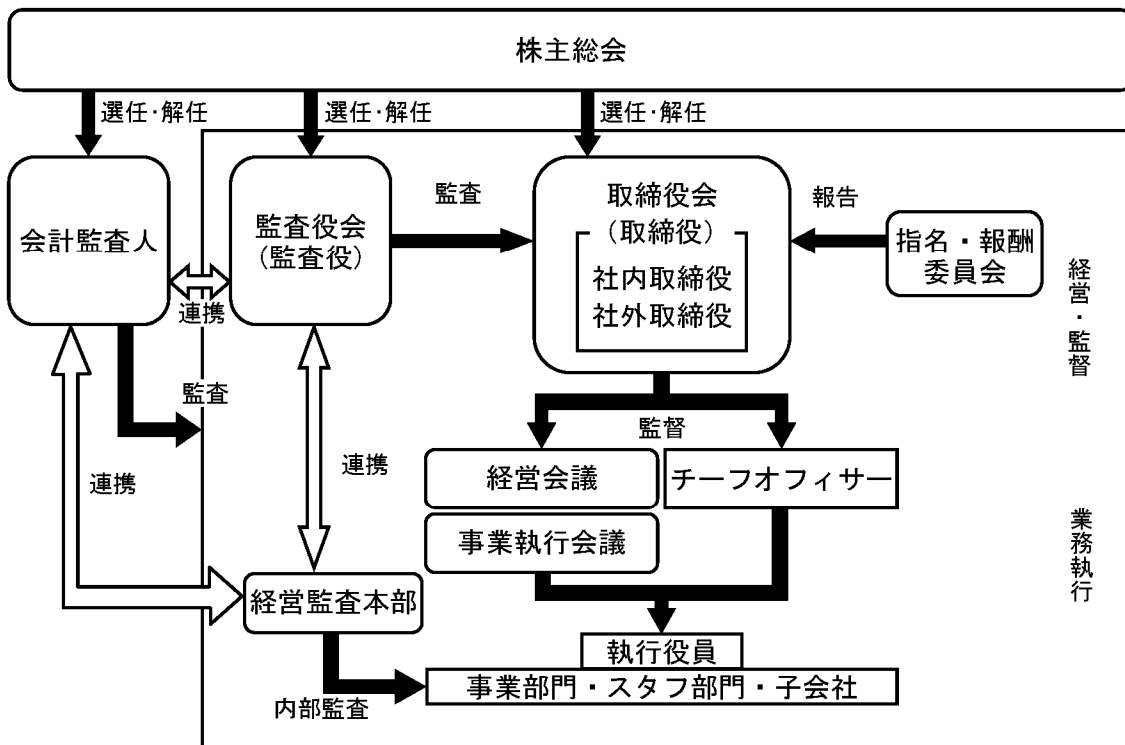
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

当社は、社会価値の継続的な創出と企業価値の最大化をはかるためには、コーポレート・ガバナンスの強化が重要であると認識しており、①経営の透明性と健全性の確保、②スピードある意思決定と事業遂行の実現、③アカウンタビリティ（説明責任）の明確化および④迅速かつ適切で公平な情報開示を基本方針としてその実現に努めています。

① コーポレート・ガバナンス体制

当社は、コーポレート・ガバナンス体制として監査役設置会社形態を採用し、その概要は下図のとおりです。



また、当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会から執行役員に対して、業務執行に関する大幅な権限委譲を行うことにより、業務執行と監督の分離をはかり、迅速な意思決定に基づく事業遂行の実現に取り組んでいます。なお、2012年6月22日の株主総会において、取締役の員数を13名から11名に減員しています。取締役の員数11名のうち、社外取締役を5名とすることにより、取締役会による監督機能の強化をはかるとともに、取締役および監査役の人事ならびに取締役および執行役員の報酬の決定にあたっては、指名・報酬委員会による審議の結果を踏まえることで、それらの透明性の向上に努めています。また、監査役監査の機能を強化するための人材・体制を確保するとともに、監査役、内部監査部門および会計監査人の相互連携の強化をはかっています。

さらに、当社は、NECグループビジョンの実現に向け、全社横断的な戦略を強化すべく、2011年7月にチーフオフィサー制を導入しました。また、2017年4月には、コーポレート機能の強化および意思決定スピードの加速を目的として、チーフオフィサーへの権限委譲の範囲を拡大しました。

当社は、これらの体制により、当社のコーポレート・ガバナンスが十分に機能していると考えていますが、経営環境の変化等を踏まえた、より実効性の高いコーポレート・ガバナンスの実現に向けて、継続的にその体制の強化および改善に取り組んでいきます。

(イ) 取締役会

取締役会は11名で構成されており、そのうち5名は社外取締役です。取締役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、経営計画に関する事項をはじめ、事業再編、資金計画、投融資などの重要な業務執行について決定しています。

当社は、(i) 業務執行に対する監督機能を強化すること、(ii) 会社経営に対する幅広い助言を得ること、(iii) 経営に関するアカウンタビリティを向上させることなどを目的として、社外取締役を選任しています。選任にあたっては、各氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動できることおよび会社経営等の経験や深い見識を有していることに留意しています。なお、社外取締役は、取締役会全体において、独立性の確保が期待できる構成としています。

当社は、社外取締役に期待するこれらの役割および機能が十分に果たされるよう、社外取締役に對して、特に重要な取締役会付議案件の内容について事前説明を行うなど、取締役会の審議の充実に努めています。また、当社および当社子会社の事業場や展示会の見学など、NECグループについての理解を深めてもらえるよう社外取締役へのサポートを実施しています。

なお、事業年度ごとの経営責任の明確化をはかるため、2004年6月から取締役の任期を1年としています。

(ロ) 経営会議および事業執行会議

経営会議は、執行役員約20名で構成され、経営方針や経営戦略などNECグループの経営に関する重要事項の審議を行っています。特に重要な案件については、経営会議で予め十分な審議を行ったうえで取締役会に付議することにより、審議の充実と適正な意思決定の確保をはかっています。

一方、事業執行会議は、執行役員、事業部長等から構成され、取締役会で定めた予算の進捗状況などNECグループの事業遂行状況に関する報告、審議を行い、経営情報の共有と業務執行の効率化をはかっています。

(ハ) 指名・報酬委員会

当社は、取締役および監査役の人事ならびに取締役および執行役員の報酬等の透明性の向上のため、指名・報酬委員会を設置しています。指名・報酬委員会は、社外取締役3名を含む5名の委員で構成されており、委員長は社外取締役から選任することとしています。指名・報酬委員会は、(i) 取締役、代表取締役および監査役ならびに会長および執行役員社長の人事、ならびに(ii) 取締役、代表取締役および執行役員の報酬体系・報酬水準について会社の業績等の評価を踏まえ、客観的視点から審議を行い、その結果を取締役に報告することとしています。当連結会計年度は、指名・報酬委員会を6回開催し、主に、①取締役・監査役の人事、②社長の後継者計画および③取締役に対する株式報酬制度について審議しました。

(ニ) 監査役会（監査役）

当社は、会社法に基づき、監査役および監査役会を設置しています。当社の監査役は5名であり、そのうち3名は社外監査役です。監査役会は、原則として月1回定時に開催するほか、必要に応じて臨

時に開催し、監査の方針、基準、年間監査計画等を決定し、各監査役の監査状況等の報告を受けています。

当社は、中立的・客観的視点から監査を実施するために社外監査役を選任しています。選任にあたっては、各氏が人格、識見に優れ、高い倫理観を有していること、NECグループの企業理念に共感し、その実現に向けて強い意思を持って行動できることおよび監査に必要な経験や深い見識を有していることに留意しています。なお、社外監査役は、各監査役につき独立性を確保することとしています。

また、当社は、財務および会計に関する相当程度の知見、法律の実務家としての経験など監査に必要な知識や経験を有する人材を監査役に選任し、監査役の監査機能の強化をはかっています。なお、財務および会計に関する相当程度の知見を有する監査役は次のとおりです。

川島 勇氏 当社における長年にわたる経理部長、財務内部統制推進部長およびCFO（チーフフィナンシャルオフィサー）としての経験

山田和保氏 長年にわたる公認会計士としての豊富な監査経験

監査役は、子会社の監査役と相互に連携をはかり、NECグループ全体の監査品質の向上に努めています。

監査役は、内部監査部門から定期的に（必要があるときには随時）監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の運用状況（当社子会社における内部者通報制度の運用状況を含む。）の報告を受けるなど、内部監査部門との相互連携をはかっています。また、監査役は、社外取締役と意見交換を行うなど、社外取締役とも相互連携をはかっています。さらに、監査役は、会計監査人から監査の実施状況や監査計画など会計監査および金融商品取引法に基づく内部統制監査に関する報告を受けるとともに、意見交換を行うなど、会計監査人とも相互連携をはかっています。当社では、会計監査人と監査役および内部監査部門との間で、定期的な協議の機会を設けています。

当社は、5名のスタッフからなる監査役室を設置し、監査役による監査を補助しています。

(ホ) 経営監査本部（内部監査部門）

当社は、執行役員社長直轄の内部監査部門として、経営監査本部を設置しています。当社の内部監査に従事する専門知識を有するスタッフは、NECマネジメントパートナー(株)において当社の内部監査に従事する人員を含め、約90名です。経営監査本部は、NECグループにおける適法かつ適正・効率的な業務執行の確保のための監査を実施し、問題点の指摘と改善に向けた提言を行っています。ただし、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して監査を行っています。

経営監査本部は、会計監査人に対して、定期的に監査結果を報告し、意見交換を行うことで、会計監査人との相互連携をはかっています。また、経営監査本部は、取締役会に対して、監査結果の報告を行っています。

(ヘ) 内部統制推進部(内部統制部門)

当社は、コンプライアンス推進、リスク管理および財務報告の適正性の確保を担当する内部統制推進部を設置しています。

内部統制推進部は、取締役会、監査役および会計監査人に対して、定期的に内部統制システムの整備・運用状況を報告し、意見交換を行うことで相互連携をはかっています。さらに、内部統制推進部は、内部監査部門から定期的に（必要があるときには随時）監査結果の報告を受け、意見交換を行うほか、企業倫理・法令違反等の問題に関する内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の運用状況の報告を受けるなど、相互連携をはかっています。

(ト) 会計監査人

当連結会計年度において当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任 あずさ監査法人に所属する浜嶋哲三、近藤敬および長谷川義晃の3氏です。また、当社の会計監査業務に関わる補助者は、公認会計士38名、公認会計士試験合格者等24名、その他の者42名から構成されています。

(チ) 社外取締役および社外監査役との関係

当社の社外取締役は5名、社外監査役は3名です。当社は、このうち、独立役員の資格を満たす7名を独立役員に指定しています。当社は、社外役員の独立性について、東京証券取引所が定める独立性に関する判断基準および以下に記載する当社の「社外役員の独立性判断基準」に基づき判断しています。

(社外役員の独立性判断基準)

当社は、社外役員が以下に定めるいずれの事項にも該当しない場合、当該社外役員は当社に対する独立性を有しているものと判断しています。

- (i) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、2親等以内の親族が当社または当社子会社の事業部長以上であったこと
- (ii) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人が主要な取引先（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、①当社と取引先との間の取引金額（製品・役務の提供、調達にかかる金額）がいずれかの売上高の2%を超える場合の当該取引先、または②取引先からの年間借入平均残高が当社の総資産の2%を超える場合の当該取引先）の業務執行者、または2親等以内の親族が主要な取引先の業務執行者（ただし、当社における事業部長に相当するレベル以上）であったこと
- (iii) 過去3事業年度のいずれかの事業年度において、本人または2親等以内の親族が当社から1,000万円以上の金銭（役員報酬を除く）を受領していたこと
- (iv) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社の監査法人に所属していたこと
- (v) 現在または過去3年間のいずれかの時期において、本人または2親等以内の親族が当社から多額の寄付を受けている団体（過去3事業年度のいずれかの事業年度において、当社から1,000万円または当該団体の総収益の2%のいずれか高いほうの額を超える寄付を受けている場合の当該団体）の業務執行者であったこと

当社の「社外役員の独立性判断基準」を踏まえた、当社と社外役員との関係は次のとおりです。

社外取締役の國部毅氏は、2017年4月1日まで当社の取引先である㈱三井住友銀行の業務執行者であり、現在は当社の取引先である㈱三井住友フィナンシャルグループの業務執行者です。当社は、過去3事業年度において、㈱三井住友銀行から資金の借入れを行っており、当社の同社からの年間借入平均残高は、当社の総資産の2%を超えています。当社と㈱三井住友フィナンシャルグループとの間の過去3事業年度における取引金額は、いずれも両社の売上高の1%未満です。

社外取締役の野路國夫氏は、2016年3月まで当社の取引先である㈱小松製作所の業務執行者でありましたが、当社と同社との間の過去3事業年度における取引金額は、いずれも両社の売上高の1%未満であり、取引の規模、性質に照らして、株主・投資者の判断に影響を及ぼすおそれはないと判断しています。

その他の社外役員と当社との間には、当社の「社外役員の独立性判断基準」に記載した事項に該当する人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

なお、当社は、社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項の責任について取締役または監査役の職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がないときは、2,000万円または法令に定める金額のいずれか高い額を限度する責任限定契約を締結しています。

(リ) 当社定款の規定

当社は、取締役を20名以内とする旨を定款に定めるとともに、取締役の選任決議に関する定足数を議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。また、当社は、機動的な剰余金の配当、自己株式の取得等の実施を可能とするため、会社法第459条第1項各号の事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、取締役会の決議により定めることができる旨を定款に定めています。

さらに、当社は、株主総会の円滑な運営を目的として、会社法第309条第2項の規定による株主総会の決議の定足数を、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1とする旨を定款に定めています。

② 内部統制システム

(イ) 内部統制システムの整備状況

当社は、取締役会において決定した会社法第362条第4項第6号に定める会社の業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針に基づき、内部統制システムを整備し運用しています。本基本方針の概要は、次のとおりです。

当社は、本基本方針に基づく内部統制システムの整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じるほか、本基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある内部統制システムの整備・運用に努めます。

- (a) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、取締役および執行役員は、NECグループにおける企業倫理の確立ならびに法令、定款および社内規程の遵守の確保を目的として制定した「NECグループ企業行動憲章」および「NECグループ行動規範」を率先垂範するとともに、その周知徹底をはかり、これらの違反が判明した場合には、その原因を究明したうえで再発防止策を策定し、実行します。また、内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の利用を促進します。
- (b) 情報の保存および管理は、適用ある法令および社内規程に従って、適正に行います。
- (c) リスク管理は、社内規程に基づき、NECグループとして一貫した方針のもとに、効率的かつ総合的に実施します。事業に関するリスク管理は、事業部門が適切に実施し、スタッフ部門がこれを支援します。経営上の重要なリスクへの対応方針その他リスク管理の観点から重要な事項については、十分な審議を行うほか、特に重要なものについては取締役会において報告します。内部監査部門は、NECグループのリスク管理体制およびリスク管理の実施状況について監査を行います。ただし、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して監査を行います。
- (d) 取締役の職務執行の効率性を確保するため、取締役会は、執行役員に対して大幅な権限委譲を行い、迅速な意思決定および機動的な職務執行を推進します。執行役員は、取締役会の監督のもと、中期経営目標および予算に基づき効率的な職務執行を行います。
- (e) 当社は、NECグループにおける業務の適正を確保するため、「NECグループ経営ポリシー」を通じて、子会社の遵法体制その他業務の適正を確保するための体制の整備に関する指導および支援を行います。NECグループにおける経営の健全性および効率性の向上をはかるため、各子会社について、取締役および監査役を必要に応じて派遣するとともに、当社内に主管部門を定めることとし、当該主管部門は子会社の事業運営に関する重要な事項について子会社から報告を受け、子会社におけるリスク管理について子会社を指導および支援します。内部監査部門は、業務の適正性に関する子会社の監査を行います。ただし、内部監査部門を有する子会社については、当該部門と連携して監査を行います。監査役は、監査に関して子会社監査役と意見交換等を行い、連携をはかります。
- (f) NECグループにおける業務の適正化および効率化の観点から、業務プロセスの改善および標準化に努めるとともに、情報システムによる一層の統制強化をはかります。
- (g) NECグループにおける財務報告に係る内部統制については、適用ある法令に基づき、評価、維持、改善等を行います。
- (h) 監査役の職務遂行を補助する専任スタッフを置き、その人事考課、異動、懲戒等については、監査役の承認を要するものとします。

- (i) 取締役および使用人は、随時、その職務の執行状況等について監査役に報告します。また、当社は、子会社の取締役、監査役および使用人が、随時、その職務の執行状況等について監査役に報告するよう指導します。
- (j) 監査役は、監査の実効性を確保するため、監査役会を開催し、監査実施状況等について情報の交換および協議を行うとともに、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け、意見交換を行います。

(ロ) 内部統制システムの運用状況

当社は、当連結会計年度の内部統制システムの整備・運用状況について評価を行い、本基本方針に基づき内部統制システムが適切に整備され運用されていることを確認しました。なお、この過程において、監査役とも、内部統制システムの整備・運用状況について意見交換を行っています。当連結会計年度における主な取り組みは、次のとおりです。

コンプライアンスについては、2016年および2017年に独占禁止法違反行為があった旨の認定を受けたことを踏まえ、NECグループの社員一人ひとりがコンプライアンスの重要性を再確認する日として「NECコンプライアンスの日」を制定するとともに、この「NECコンプライアンスの日」にあわせて、当社の執行役員社長をはじめ、CCO（チーフコンプライアンスオフィサー）、全事業部長、当社の国内の連結子会社社長等が、経済活動における倫理観の重要性やコンプライアンスの徹底についてメッセージを発信しました。このうち、当社の事業部長が発信したメッセージについては部下への浸透度を調査して、その調査結果を事業部長にフィードバックすることにより、上司と部下双方でのコンプライアンス意識の向上に努めました。また、「NECコンプライアンスの日」にあわせて、従業員による職場懇談会を「不正会計」をテーマとして実施し、全職場におけるコンプライアンス意識の醸成をはかりました。コンプライアンスに関する教育については、毎年実施しているWeb教育に加え、当社が独占禁止法違反行為を認定された行為の内容とそこから得られる教訓についての集合教育を実施しました（NECグループでの実施回数：約140回）。内部監査については、これまで実施してきた組織ごとの監査に加えて、不正会計と競争法違反に関する特別監査を実施しました。当社の内部者通報制度「コンプライアンス・ホットライン」の社内認知度は、この制度の継続的な周知を行った結果、96.9%に達し、当連結会計年度の利用実績は118件となりました。かかる内部通報については、その内容に応じて内部監査部門その他の社内関係部門において調査を行い、必要な対応を行っています。

リスクマネジメントについては、NECグループとして対策を講ずべき重点対策リスク（その影響度と対策の必要性の観点からNECグループ全体で対策を講ずべきリスク）として、リスク・コンプライアンス委員会および経営会議で、不正会計、競争法違反および建設業法違反を選定し、その対策を策定・実行したうえで、その結果を取締役に報告しました。

職務執行の効率性については、意思決定の迅速化のため、執行役員社長の決裁権限の一部をチーフオフィサー等へ委譲し、その役割・権限・責任を拡大し、明確化しました。

グループマネジメントについては、NECグループのグループマネジメントについて定めた「NECグループ経営ポリシー」を改定し、2017年4月に見直した「NEC Way」（NECグループが共有したい考え方）を反映しました。海外子会社の内部監査については、外部の専門家を起用した内部監査体制を構築し、2017年7月からこの新しい体制のもとでの監査を開始しました。

監査役による監査については、監査役は、当社および子会社の取締役および使用人から職務執行状況等について随時報告を受けるほか、内部監査部門から内部者通報制度「コンプライアンス・ホ

ットライン」および子会社の内部者通報制度の運用状況について定期的に報告を受けています。また、監査役は、会計監査人から定期的に会計監査に関する報告を受け意見交換を実施するほか、会計監査人および内部監査部門との三者協議を定期的に実施することなどにより、密接な連携に努めています。

③ 情報開示体制

当社は、適時、適切かつ公平な情報開示により企業価値の適切な評価を市場から得ることが重要であると認識しています。そのため、定期的に社内各部門および子会社に対し金融商品取引所への適時開示基準等の周知徹底を行うとともに、社内関係部門間および子会社との間の連絡体制を構築しています。

また、当社は、マスコミ、アナリストおよび機関投資家向けに、経営幹部による経営説明会や四半期ごとの決算説明会を開催するほか、各事業の責任者等による事業に関する説明会（工場見学会を含む。）の実施、当社ウェブサイトでの情報開示内容の充実（説明会等における和文および英文による資料、動画データ等の掲載を含む。）、グローバルなIR活動の強化（海外の機関投資家訪問を含む。）などに努めています。さらに、個人投資家向けの情報開示として、専用ウェブサイトを開設するほか、説明会を実施しています。

④ 役員報酬等の内容

(イ) 報酬等の決定に関する方針

(i) 報酬の基本方針

当社の役員報酬は、継続的な企業価値の向上および企業競争力の強化のため、優秀な人材を確保するとともに、業績向上へのインセンティブとして機能する、グローバル企業としてふさわしい水準・体系とすることを基本方針としています。

(ii) 報酬体系

1) 取締役報酬

取締役の報酬は、固定の月額報酬ならびに短期インセンティブとしての業績連動の賞与および中長期インセンティブとしての業績連動の株式報酬により構成しています。

月額報酬

株主総会の決議により定められた報酬限度額の範囲内で、役職の別および社内取締役、社外取締役の別により定めます。

賞与

役職の別により定められた標準支給額をもとに、一定の基準に基づく前期の職務執行に対する評価を考慮して算定します。

社外取締役には、業務執行の監督における主導的な役割を期待し、独立性を確保する観点から、賞与は支払っていません。

株式報酬

権利付与時の中期経営計画の期間が満了した後、役職および中期経営計画の達成度に応じて株式を交付します。

(注) 1 社外取締役には、業務執行の監督における主導的な役割を期待し、独立性を確保する観点から、株式報酬は支払っていません。

2 株式交付時の納税資金を考慮して、一定の割合の株式については、市場売却のうえ金銭で支給します。

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、その職責が取締役の職務執行の監査であることから、固定の月額報酬のみとし、業績連動の賞与は支払っていません。

月額報酬

株主総会での決議により定められた報酬限度額の範囲内で、常勤、非常勤の別により定めます。

(iii) 決定手続

1) 取締役報酬

取締役の報酬は、社外取締役（うち1名は委員長）が過半数を占める指名・報酬委員会において客観的な視点から審議し、その結果を踏まえ、取締役会において決定します。

2) 監査役報酬

監査役の報酬は、監査役の協議により決定します。

(iv) 業績連動の仕組み

賞与

取締役の賞与は、前期におけるNECグループの連結業績にかかわる重要指標（売上収益、営業損益等）に基づき算定します。

株式報酬

次の算定式に基づき算定します。

<算定式>

役職別権利付与株式数（注1）× 業績連動支給率（注2）

（注1）基本報酬額×役職別乗率（*1）÷ 対象となる中期経営計画の期間の直前の事業年度における東京証券取引所の当社株式終値の平均値

（*1）役職別乗率

取締役会長、取締役執行役員社長・副社長 25%

取締役執行役員専務・常務 20%

取締役執行役員 15%

（注2）権利付与時の中期経営計画の期間における連結売上収益達成度×35%

+ 権利付与時の中期経営計画の期間における連結営業利益達成度×35%

+ 権利付与時の中期経営計画の期間における最終年度の連結ROE達成度×30%

（v）報酬水準の決定方法

役員報酬の客観性、適正性を確保するため、事業内容、規模等の類似する企業を対象とした第三者による役員報酬調査結果を踏まえて、報酬水準を決定しています。

（vi）その他

- 1) 株主価値創造経営を推進すべく、社内取締役には自社株の保有を奨励しています。
- 2) 株式報酬は、法人税法第34条第1項に記載される業績連動給与であり、法人税法第34条第1項第3号イ(1)に規定する「確定額」は、評価対象期間である3事業年度について2億円を限度とします。ただし、初回の評価対象期間は、2017年度における株式報酬制度の開始日から2019年3月31日までとします。
- 3) 当社は、2006年6月22日開催の第168期定時株主総会終結の時をもって役員退職慰労金制度を廃止しています。

（ロ）当事業年度に係る報酬等の額

当社の取締役および監査役に対する当事業年度に係る報酬等の額は、次のとおりです。

（金額単位 百万円）

役員区分	報酬等の種類別の総額			報酬等の総額	対象となる 役員数 (人)
	基本報酬	賞与	株式報酬		
取締役 (社外取締役を除く)	281	113	26	420	7
監査役 (社外監査役を除く)	60	—	—	60	3
社外役員	96	—	—	96	8

（注）1 上記の株式報酬は、当事業年度に費用計上した金額です。

2 上記の取締役（社外取締役を除く）の人数は、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名を含んでいます。また、このうち6名が、上記の株式報酬の対象です。

3 上記の監査役（社外監査役を除く）の人数は、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名を含んでいます。

4 株主総会の決議による取締役の報酬限度額は、月額6,500万円（1991年6月27日第153期定時株主総会決議）です。

5 株主総会の決議による監査役の報酬限度額は、月額1,200万円（2008年6月23日第170期定時株主総会決議）です。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数および貸借対照表計上額の合計額

(i) 銘柄数 348

(ii) 貸借対照表計上額の合計額 153,907百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額および保有目的

(前事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
華虹半導体有限公司	99,038	15,588	同社との取引関係の維持・強化のため
ルネサスエレクトロニクス(株)	12,595	14,699	同社との取引関係の維持・強化のため
住友電気工業(株)	6,914	12,764	同社との取引関係の維持・強化のため
日本電信電話(株)	1,372	6,520	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,290	4,980	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
(株)東京放送ホールディングス	2,409	4,789	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,099	3,892	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
(株)セブン銀行	10,000	3,640	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)明電舎	8,730	3,449	同社との取引関係の維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	330	2,983	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
コムシスホールディングス(株)	1,408	2,801	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
ダイキン工業(株)	228	2,554	同社との取引関係の維持・強化のため
住友化学(株)	4,083	2,540	同社との取引関係の維持・強化のため
住友林業(株)	1,435	2,426	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)住友倉庫	3,310	2,026	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)リョーサン	604	2,026	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,564	1,794	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
久光製薬(株)	277	1,765	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)協和エクシオ	1,010	1,627	同社との取引関係の維持・強化のため
東海旅客鉄道(株)	88	1,596	同社との取引関係の維持・強化のため
住友商事(株)	1,000	1,498	同社との取引関係の維持・強化のため
住友不動産(株)	513	1,481	同社との取引関係の維持・強化のため
三信電気(株)	1,049	1,333	同社との取引関係の維持・強化のため
総合警備保障(株)	312	1,296	同社との取引関係の維持・強化のため
KOA(株)	868	1,274	当社が保有していた株式に関し、当社が株式交換した経緯から同社株式を取得・保有している
住友ゴム工業(株)	650	1,233	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)大塚商会	195	1,178	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22	89	同社グループとの取引関係の維持・強化のため

(注) 千株未満を切り捨てています。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ルネサスエレクトロニクス(株)	135,300	157,895	議決権の行使に関する指図権を有している
ダイキン工業(株)	2,000	22,370	議決権の行使に関する指図権を有している
住友電気工業(株)	6,900	12,737	議決権の行使に関する指図権を有している
住友不動産(株)	4,146	11,965	議決権の行使に関する指図権を有している
住友金属鉱山(株)	5,000	7,918	議決権の行使に関する指図権を有している
(株)三井住友フィナンシャルグループ	740	2,993	議決権の行使に関する指図権を有している
日本電気硝子(株)	2,500	1,683	議決権の行使に関する指図権を有している

(注) 千株未満を切り捨てしています。

(当事業年度)
特定投資株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
華虹半導体有限公司	99,038	20,839	同社との取引関係の維持・強化のため
住友電気工業(株)	6,914	11,226	同社との取引関係の維持・強化のため
日本電信電話(株)	1,372	6,723	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	1,290	5,557	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
(株)東京放送ホールディングス	2,409	5,437	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
コムシスホールディングス(株)	1,408	4,000	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	1,099	3,688	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
(株)明電舎	8,730	3,545	同社との取引関係の維持・強化のため
大正製薬ホールディングス(株)	330	3,452	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
(株)セブン銀行	10,000	3,390	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)協和エクシオ	1,010	2,875	同社との取引関係の維持・強化のため
ダイキン工業(株)	228	2,679	同社との取引関係の維持・強化のため
住友化学(株)	4,083	2,531	同社との取引関係の維持・強化のため
住友林業(株)	1,435	2,449	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)住友倉庫	3,310	2,383	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)リョーサン	604	2,319	同社との取引関係の維持・強化のため
久光製薬(株)	277	2,287	同社との取引関係の維持・強化のため
三信電気(株)	1,049	2,286	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)大塚商会	195	2,090	同社との取引関係の維持・強化のため
住友不動産(株)	513	2,019	同社との取引関係の維持・強化のため
KOA(株)	868	1,910	同社との取引関係の維持・強化のため
住友商事(株)	1,000	1,791	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,564	1,787	同社グループとの取引関係の維持・強化のため
東海旅客鉄道(株)	88	1,771	同社との取引関係の維持・強化のため
総合警備保障(株)	312	1,641	同社との取引関係の維持・強化のため
住友ベークライト(株)	1,456	1,368	同社との取引関係の維持・強化のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	22	98	同社グループとの取引関係の維持・強化のため

(注) 千株未満を切り捨てています。

みなし保有株式

銘柄	株式数 (千株)	貸借対照表 計上額 (百万円)	保有目的
ルネサスエレクトロニクス(株)	107,142	114,643	議決権の行使に関する指図権を有している
ダイキン工業(株)	2,000	23,470	議決権の行使に関する指図権を有している
住友不動産(株)	4,146	16,315	議決権の行使に関する指図権を有している
日本電気硝子(株)	500	1,580	議決権の行使に関する指図権を有している
住友電気工業(株)	6,900	11,202	議決権の行使に関する指図権を有している
住友金属鉱山	2,500	11,200	議決権の行使に関する指図権を有している
(株)三井住友フィナンシャルグループ	740	3,299	議決権の行使に関する指図権を有している

(注) 千株未満を切り捨てしています。

(ハ) 保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

(ニ) 投資株式の保有目的の変更

当事業年度において、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的へ変更、または純投資目的以外の目的から純投資目的へ変更した投資株式はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	582	157	557	140
連結子会社	742	9	734	—
計	1,324	166	1,291	140

② 【その他重要な報酬の内容】

①に記載するもののほか、前連結会計年度および当連結会計年度において、当社および当社の子会社の監査報酬等の内容として重要なものはありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(イ) 前連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務には、「業務委託に係る統制リスクの評価」に係る業務および各種アドバイザー業務があります。

(ロ) 当連結会計年度

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払った非監査業務には、「業務委託に係る統制リスクの評価」に係る業務および各種アドバイザー業務があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありませんが、監査対象の規模、特性、監査日数等を勘案したうえで定めています。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表および財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」という。）に準拠して作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）に係る連結財務諸表および事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）に係る財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

(1) 当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、最新の会計基準等の情報を得ています。また、企業会計基準委員会の行うセミナーや、講演会等に参加しています。

(2) IFRSの適用については、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針等を作成し、それらに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	16	239,970	346,025
営業債権及びその他の債権	15	952,258	931,231
棚卸資産	14	205,855	220,254
その他の金融資産		4,485	6,350
その他の流動資産		106,169	112,543
小計		1,508,737	1,616,403
売却目的で保有する資産	17	—	23,932
流動資産合計		1,508,737	1,640,335
非流動資産			
有形固定資産	8, 10	419,078	399,590
のれん	9, 10	63,220	103,967
無形資産	9, 10	142,139	156,248
持分法で会計処理されている投資	12	68,132	67,747
その他の金融資産		262,284	245,852
繰延税金資産	13	156,622	142,402
その他の非流動資産	10, 21	63,784	65,210
非流動資産合計		1,175,259	1,181,016
資産合計		2,683,996	2,821,351

	注記	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	24	497,051	512,115
社債及び借入金	20	118,915	139,687
未払費用		155,161	171,434
その他の金融負債		12,507	9,835
未払法人所得税等		21,014	13,844
引当金	23	52,210	45,621
その他の流動負債	22	145,683	158,840
小計		1,002,541	1,051,376
売却目的で保有する資産に直接関連する負債	17	—	11,689
流動負債合計		1,002,541	1,063,065
非流動負債			
社債及び借入金	20	342,854	376,383
その他の金融負債		8,285	9,118
退職給付に係る負債	21	264,272	275,326
引当金	23	13,736	13,754
その他の非流動負債	22	36,242	29,420
非流動負債合計		665,389	704,001
負債合計		1,667,930	1,767,066
資本			
資本金	18	397,199	397,199
資本剰余金	18	147,879	138,704
利益剰余金	18	235,601	265,879
自己株式	18	△3,101	△3,364
その他の資本の構成要素	18, 21	76,686	82,415
親会社の所有者に帰属する持分合計		854,264	880,833
非支配持分	11	161,802	173,452
資本合計		1,016,066	1,054,285
負債及び資本合計		2,683,996	2,821,351

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
売上収益	6, 25	2, 665, 035	2, 844, 447
売上原価	14, 28	1, 909, 414	2, 046, 853
売上総利益		755, 621	797, 594
販売費及び一般管理費	28	698, 413	729, 855
その他の損益 (△は損失)	27	△15, 370	△3, 889
営業利益	6	41, 838	63, 850
金融収益	6, 29	38, 420	29, 553
金融費用	6, 29	20, 817	11, 568
持分法による投資利益	6	8, 617	5, 106
税引前利益		68, 058	86, 941
法人所得税費用	13	32, 834	26, 784
当期利益		35, 224	60, 157
当期利益の帰属			
親会社の所有者		27, 310	45, 870
非支配持分		7, 914	14, 287
当期利益		35, 224	60, 157
親会社の所有者に帰属する1株当たり当期利益			
基本的1株当たり当期利益 (円)	31	105. 10	176. 54
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	31	105. 10	176. 54

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益」および「希薄化後1株当たり当期利益」を算定しています。

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
当期利益		35,224	60,157
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	18,21	56,276	3,368
持分法によるその他の包括利益	18	534	10
純損益に振り替えられることのない項目合計		56,810	3,378
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
在外営業活動体の換算差額	18	△1,869	△6,434
キャッシュ・フロー・ヘッジ	18	623	△92
売却可能金融資産	18	15,533	8,462
持分法によるその他の包括利益	18	702	1,520
純損益に振り替えられる可能性のある項目合計		14,989	3,456
税引後その他の包括利益		71,799	6,834
当期包括利益		107,023	66,991
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		99,929	51,599
非支配持分		7,094	15,392
当期包括利益		107,023	66,991

③【連結持分変動計算書】

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			合計
期首残高		397,199	147,755	223,883	△3,077	4,067	769,827	67,393	837,220
当期利益		-	-	27,310	-	-	27,310	7,914	35,224
その他の包括利益	18	-	-	-	-	72,619	72,619	△820	71,799
包括利益		-	-	27,310	-	72,619	99,929	7,094	107,023
自己株式の取得	18	-	-	-	△26	-	△26	-	△26
自己株式の処分	18	-	△2	-	3	-	1	-	1
配当金	19	-	-	△15,592	-	-	△15,592	△2,386	△17,978
新株予約権		-	5	-	-	-	5	-	5
子会社に対する 所有者持分の変動	11	-	121	-	-	-	121	89,701	89,822
所有者との取引額合計		-	124	△15,592	△23	-	△15,491	87,315	71,824
期末残高		397,199	147,879	235,601	△3,101	76,686	854,264	161,802	1,016,066

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
	注記	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己株式	その他の 資本の 構成要素			合計
期首残高		397,199	147,879	235,601	△3,101	76,686	854,264	161,802	1,016,066
当期利益		-	-	45,870	-	-	45,870	14,287	60,157
その他の包括利益	18	-	-	-	-	5,729	5,729	1,105	6,834
包括利益		-	-	45,870	-	5,729	51,599	15,392	66,991
自己株式の取得	18	-	-	-	△271	-	△271	-	△271
自己株式の処分	18	-	△5	-	8	-	3	-	3
配当金	19	-	-	△15,592	-	-	△15,592	△4,258	△19,850
非支配株主へ付与された プット・オプション		-	△2,113	-	-	-	△2,113	-	△2,113
子会社に対する 所有者持分の変動	11	-	△7,057	-	-	-	△7,057	516	△6,541
所有者との取引額合計		-	△9,175	△15,592	△263	-	△25,030	△3,742	△28,772
期末残高		397,199	138,704	265,879	△3,364	82,415	880,833	173,452	1,054,285

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益		68,058	86,941
減価償却費及び償却費	6	80,376	96,037
減損損失	6,10	2,571	1,530
引当金の増減額 (△は減少)		12,302	△7,450
金融収益		△38,420	△29,553
金融費用		20,817	11,568
持分法による投資損益 (△は益)		△8,617	△5,106
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		22,201	12,244
棚卸資産の増減額 (△は増加)		22,659	△16,115
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		△31,666	17,036
その他		△43,141	△16,701
小計		107,140	150,431
利息及び配当金の受取額		5,866	6,076
利息の支払額		△8,646	△5,764
法人所得税の支払額		△11,835	△20,762
営業活動によるキャッシュ・フロー		92,525	129,981
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		△37,201	△43,253
有形固定資産の売却による収入		2,676	6,334
無形資産の取得による支出		△7,888	△10,134
売却可能金融資産の取得による支出		△4,117	△2,336
売却可能金融資産の売却による収入		4,359	12,442
子会社の取得による支出		△984	△23,110
子会社の取得による収入		11,220	5
子会社の売却による収入		339	228
持分法で会計処理されている投資の取得による支出		△162	△471
持分法で会計処理されている投資の売却による収入		23,698	21,997
貸付金の回収による収入		12,958	25,466
その他		1,527	△1,399
投資活動によるキャッシュ・フロー		6,425	△14,231

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (△は減少)	16, 20	15, 228	8, 214
長期借入れによる収入	16, 20	204, 082	11, 512
長期借入金の返済による支出	16, 20	△240, 127	△65, 864
社債の発行による収入	16, 20	—	100, 000
社債の償還による支出	16, 20	△10, 000	△40, 000
配当金の支払額	19	△15, 592	△15, 586
非支配持分への配当金の支払額		△2, 386	△4, 258
その他		△86	△1, 257
財務活動によるキャッシュ・フロー		△48, 881	△7, 239
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響			
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△2, 422	△2, 447
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		47, 647	106, 064
現金及び現金同等物の期首残高		192, 323	239, 970
売却目的で保有する資産への振替に伴う			
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	17	—	△9
現金及び現金同等物の期末残高	16	239, 970	346, 025

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

日本電気株式会社（以下「当社」という。）は日本国に所在する企業です。

当社および連結子会社を中心とする関係会社で構成される当社グループの主たる事業は、「パブリック事業」、「エンタープライズ事業」、「テレコムキャリア事業」、「システムプラットフォーム事業」の4つの事業です。当社グループの主要な活動は、連結財務諸表注記「6. 事業セグメント」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表の作成方法

当社は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省第28号）第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、当社グループの連結財務諸表は、同第93条の規定により、国際財務報告基準（以下、「IFRS」という。）に準拠して作成しています。

当連結財務諸表は、2018年6月25日において代表取締役執行役員社長兼CEO 新野 隆および代表取締役執行役員副社長兼CFO 森田 隆之により公表が承認されました。

(2) 測定の基礎

連結財政状態計算書における以下の重要な項目を除き、取得原価を基礎として作成されています。

- ・デリバティブ金融商品は公正価値で測定されています。
- ・売却可能金融資産は公正価値で測定されています。
- ・確定給付負債（資産）は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除して測定されています。

(3) 機能通貨および表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示しています。

日本円で表示しているすべての財務情報は、百万円未満を四捨五入しています。

3. 重要な会計方針

以下に記載している会計方針は、当連結財務諸表に記載しているすべての期間について継続的に適用されており、当社グループによって首尾一貫して適用されます。

(1) 連結の基礎

① 企業結合

企業結合は、支配が当社グループに移転した時点で、取得法を用いて会計処理します。

当社グループは、被取得企業への関与により生じる変動リターンに対するリスクまたは権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーによりそのリターンに影響を及ぼす能力を有する場合に、被取得企業を支配していると判断します。

企業結合で移転した対価は、公正価値で測定し、当該公正価値は、当社グループから被取得企業の旧所有者に対して移転した資産、当社グループに発生した負債および当社グループが発行した資本持分の取得日における公正価値の合計額として計算します。

企業結合で移転した対価は、条件付対価契約から発生するすべての資産または負債を含みます。

当社グループは、取得した識別可能な資産および引き受けた負債を、取得日の公正価値で測定します。

当社グループは、非支配持分を公正価値、または当社で認識した識別可能純資産に対する非支配持分の比例割合で測定するかについて、個々の企業結合取引ごとに選択しています。

企業結合が段階的に達成される場合、当社グループは、支配獲得前に保有していた被取得企業の持分を、取得日における公正価値で再測定し、それにより生じる損益を純損益に認識します。過去の報告期間において、被取得企業に対する持分の価値の変動をその他の包括利益に認識した金額については、取得企業が以前保有していた持分を直接処分したならば要求されたであろう基準と同じ基準で会計処理します。

仲介手数料、弁護士等の専門家報酬等、企業結合に関連して当社グループに発生する取得関連費は、発生時に費用処理します。

当社はのれんを取得日時時点で測定した被取得企業に対する非支配持分の認識額を含む譲渡対価の公正価値から、取得日時時点における識別可能な取得資産および引受負債の純認識額（通常、公正価値）を控除した額として測定します。被取得企業の識別可能な取得資産と引受負債の正味の金額に対する持分が移転対価を上回る場合、当社グループは、結果として生じる差額を、取得日において純損益で認識します。

② 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。子会社の財務諸表は、当該子会社に対する支配を獲得した日から支配を喪失した日まで、連結財務諸表に含めます。

連結財務諸表には、子会社の所在する現地法制度上、報告期間の末日を親会社の報告期間の末日に統一することが実務上不可能であり、親会社の報告期間の末日と異なる日を報告期間の末日とする子会社の財務諸表が含まれます。

連結財務諸表の作成に用いる子会社の財務諸表を、親会社と異なる報告期間の末日で作成する場合、報告期間の末日の差異により生じる期間の重要な取引または事象については必要な調整を行います。

子会社の会計処理は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて調整します。

子会社の包括利益については、非支配持分が負の残高となる場合でも、親会社の所有者と非支配持分に帰属させます。

支配の喪失を伴わない子会社に対する持分変動があった場合には、資本取引として会計処理しており、非支配持分の調整額と対価の公正価値との差額は、当社の所有者に帰属する持分として資本に直接認識します。

一方、支配の喪失を伴う子会社に対する持分変動があった場合には、子会社の資産および負債、子会社に関連する非支配持分およびその他の構成要素の認識を中止します。支配の喪失の結果生じた利得または損失は、純損益で認識します。当社グループが従前の子会社に対する持分を保持する場合には、当該持分は支配喪失日の公正価値で測定します。その後、保持する影響力の水準に応じて、関連会社に対する投資または売却可能金融資産として会計処理します。

③関連会社および共同支配企業に対する投資（持分法適用会社）

当社グループの持分法適用会社に対する投資は、関連会社および共同支配企業に対する投資から構成されます。

関連会社とは、当社グループがその財務および経営方針に対して重要な影響力を有しているものの、共同支配または支配していない企業をいいます。

当社グループが投資企業として、直接的にまたは間接的に保有している被投資企業の議決権割合が20%以上である場合には、明らかな反証が認められない限り、重要な影響力を有していると判断します。

共同支配企業とは、当社グループが共同支配を行い、それにより当社グループが共同支配の取決めに関する資産に対する権利および負債に対する義務ではなく、純資産に対する権利を有するものをいいます。

関連会社および共同支配企業に対する投資は、取得時に取引費用を含む取得原価で認識し、持分法を用いて会計処理します。

当初認識後、当社グループの重要な影響が喪失する日、または共同支配が終了する日まで、持分法適用会社の純損益およびその他の包括利益に対する持分が連結財務諸表に含まれます。

関連会社および共同支配企業の財務諸表は原則として、当社グループと同じ報告期間の末日現在で作成されません。

関連会社および共同支配企業の会計処理は、当社グループが適用する会計方針と整合させるため、必要に応じて調整されます。

④連結上消去される取引

当社グループ内の債権債務残高、取引および当社グループ内取引によって発生した未実現の利益および損失は、連結財務諸表の作成に際して消去します。持分法適用会社との取引から発生した未実現利益は、投資先に対する当社グループの持分を上限として投資から控除します。未実現損失は、減損が生じている証拠がない場合限り、未実現利益と同様の方法で控除します。

(2) 外貨換算

①外貨建取引

外貨建取引は、取引日の為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算します。

外貨建の貨幣性資産および負債は、報告期間の末日の為替レートで機能通貨に再換算します。

取得原価で測定されている外貨建非貨幣性項目は、取引日の為替レートで機能通貨に換算します。

公正価値で測定されている外貨建非貨幣性項目は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に再換算します。

再換算によって生じる為替差額は、発生する期間の純損益で認識します。

ただし、売却可能金融資産に分類された持分証券およびヘッジが有効な範囲内におけるキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる換算差額は、その他の包括利益で認識します。

②在外営業活動体

在外営業活動体とは、当社と異なる国または通貨に活動の基盤を置いている子会社、関連会社、共同支配企業または支店をいいます。

在外営業活動体の資産および負債は、報告期間の末日の為替レートにより円貨に換算し、収益および費用は為替レートが著しく変動している場合を除き期中平均レートにより円貨に換算します。

在外営業活動体の取得により生じた外貨建のれんならびに資産および負債の帳簿価額の公正価値への調整については、当該在外営業活動体の資産および負債として取扱い、報告期間の末日の為替レートにより円貨に換算します。

表示通貨への換算から生じる為替換算差額はその他の包括利益で認識し、その他の資本の構成要素に含まれる在外営業活動体の換算差額として表示します。在外営業活動体を処分し、支配、重要な影響力または共同支配を喪失する場合には、この在外営業活動体に関連する為替換算差額の累積金額を処分に係る利得または損失の一部として純損益に振り替えます。

(3) 金融商品

①非デリバティブ金融資産

当社グループは、非デリバティブ金融資産を、貸付金および債権ならびに売却可能金融資産の各区分に分類します。

当社グループは、貸付金および債権をそれらの発生日に当初認識します。その他の全ての金融資産は、金融商品の契約の当事者となった時においてのみ、金融資産を連結財政状態計算書に認識します。

当社グループは、金融資産について、当該金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、または、当該金融資産の譲渡において、所有にかかるリスクと経済価値の実質的にすべてを移転した場合に、認識を中止します。金融資産の認識の中止を行ったものの引き続き持分を保有しているものについては、別個の資産または負債として認識します。

貸付金および債権

貸付金および債権には、デリバティブ以外の金融資産のうち、支払額が固定または決定可能で、活発な市場における公表価格のないものが分類されます。

貸付金および債権は、公正価値に直接取引費用を加算して当初認識します。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定します。また、減損損失は純損益で認識します。

売却可能金融資産

売却可能金融資産には、デリバティブ以外の金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、または、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、貸付金および債権のいずれにも分類されないものが分類されます。売却可能金融資産は、当初認識時、公正価値に直接取引費用を加算して測定します。当初認識後は、公正価値で測定し、減損損失および貨幣性金融商品の為替換算差額を除く公正価値の変動を、その他の包括利益で認識します。また、その他の包括利益で認識された累積損益は、当該金融資産の認識が中止されるか減損が認識された時点で、その他の包括利益から純損益に振り替えます。活発な市場における市場価格のある売却可能金融資産の公正価値は、市場価格に基づき測定します。活発な市場における市場価格のない非上場の売却可能金融資産については、類似会社比準法等の適切な評価技法により公正価値を見積ります。

②非デリバティブ金融負債

当社グループは、非デリバティブ金融負債をその他の金融負債に分類します。

当社グループは、負債証券はその発行日に当初認識します。その他のすべての金融負債は、その金融商品の契約の当事者となった日に当初認識します。

当社グループは、契約上の義務が免責、取消または失効となった時に、認識を中止します。

当社グループはこれらの金融負債を、当初認識時において公正価値から直接起因する取引費用を控除して測定します。当初認識後は、実効金利法による償却原価で測定し、償却額は金融費用として純損益で認識します。

③デリバティブ金融商品

当社グループは、為替リスクおよび金利リスクをヘッジする目的で、為替予約、金利スワップ、通貨オプション等のデリバティブを利用します。

デリバティブは公正価値で当初認識し、その後も公正価値で再測定されます。ヘッジ手段として指定されたデリバティブは、開始時にキャッシュ・フロー・ヘッジ、公正価値ヘッジまたは純投資ヘッジに分類されます。公正価値の変動は、ヘッジの分類毎に次のとおり会計処理します。

ヘッジ会計を適用しないデリバティブ

デリバティブをヘッジ会計の要件を満たすものとして指定していない場合には、そのデリバティブの公正価値の変動は、純損益で認識します。

ヘッジ会計を適用するデリバティブ

当社グループは、ヘッジの開始時に、ヘッジ手段とヘッジ対象との関係、リスク管理目的および戦略を文書化します。当社グループはまた、ヘッジ開始時および継続的に、ヘッジ取引に利用したデリバティブがヘッジ対象の公正価値またはキャッシュ・フローの変動を相殺するために極めて有効であるかどうかについての評価を実施します。

キャッシュ・フロー・ヘッジ

ヘッジ手段に係る損益のうち、有効部分はその他の包括利益で認識され、非有効部分は、直ちに純損益で認識されます。その他の包括利益で認識された金額は、ヘッジ対象のキャッシュ・フローが純損益に影響する際に、純損益に組み替えられます。

ヘッジ手段が失効、売却、終結または行使された場合、ヘッジ会計の要件をもはや満たしていない場合、予定取引の発生がもはや見込まれない場合、または指定を取り消した場合は、キャッシュ・フロー・ヘッジによるヘッジ会計を将来に向かって中止します。

なお、公正価値ヘッジまたは純投資ヘッジに分類されたデリバティブは当社グループに存在しません。

④金融資産と金融負債の相殺

金融資産と金融負債は、認識された金額を相殺する法的に強制力のある権利を有しており、かつ、純額で決済するか、資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で表示します。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引出し可能な預金、および容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資から構成されます。

(5) 有形固定資産

①認識および測定

有形固定資産は、取得原価から減価償却累計額および減損損失累計額を控除した額で測定します。

取得原価には資産の取得に直接関連する費用、解体・除去費用および土地の原状回復費用、ならびに資産計上すべき借入コストが含まれます。

有形固定資産の重要な構成要素の耐用年数が構成要素ごとに異なる場合、それぞれ別個(主要構成要素)の有形固定資産項目として会計処理します。

有形固定資産の処分損益は、純損益で認識します。

②取得後の支出

取得後の支出は、その支出に関連する将来の経済的便益が当社グループにもたらされる可能性が高い場合にのみ資産計上します。

③減価償却

減価償却は、以下の見積耐用年数にわたり、主に定額法に基づいて認識します。残存価額は、耐用年数到来時の売却価格(処分費用控除後)を見積ることができるものを除き、ゼロ(または備忘価額)とします。

主な資産の種類別の耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 7～60年

機械及び装置、工具、器具及び備品 2～22年

減価償却方法、耐用年数および残存価額は、各報告期間の末日に見直しを行い、必要に応じて変更します。

(6) 無形資産

①無形資産の認識および測定

(a) のれん

子会社の取得により生じたのれんは無形資産に認識します。当初認識時におけるのれんの測定については、「(1)①. 企業結合」に記載しています。

(b) 研究開発費

開発局面の支出は、以下のすべてを立証できる場合に限り、自己創設無形資産として資産計上することとします。

- ・ 使用または売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・ 無形資産を完成させ、さらにそれを使用または売却するという企業の意図
- ・ 無形資産を使用または売却する能力
- ・ 無形資産が可能性の高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・ 無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用または売却するために必要となる、適切な技術上、財務上およびその他の資源の利用可能性
- ・ 開発期間中に無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

これらの要件を満たさない開発費用および研究活動に関する支出は、発生時に費用として認識します。

(c) ソフトウェアおよびその他の無形資産

市場販売目的のソフトウェアおよび自社利用目的のソフトウェアの開発費用は、①(b)の資産計上の要件を満たした場合は無形資産に計上します。

その他の無形資産は、特許権やライセンス等が該当し、取得時に取得価額で認識します。

(d) 企業結合により取得した無形資産

企業結合により取得し、のれんとは区分して認識した特許権等の無形資産は取得日の公正価値で計上します。

②事後的な支出

無形資産に対する事後的な支出は、当該支出に関連する特定の資産の将来の経済的便益を増加させる場合にのみ資産計上します。

③償却

当社グループが取得した無形資産で有限の耐用年数が確定できるものについては、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、定額法によって償却します。

(a) のれん

のれんは償却を行わず、耐用年数を確定できない資産として、少なくとも年に1回、減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行います。

(b) 研究開発費

資産化した開発局面の無形資産は、耐用年数を確定できる資産として、当該資産が使用可能な状態になった日から見積耐用年数にわたり、対象資産から生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似している方法によって償却します。

(c) ソフトウェアおよびその他の無形資産

ソフトウェアの償却方法は次のとおりです。

市場販売目的のソフトウェア 見込有効期間における見込販売数量に基づく償却方法
(主として見込有効期間2年以内)

なお、見込販売数量に基づく償却が将来の経済的便益が消費されるパターンを反映しない場合には、残存耐用年数に渡って定額法にて償却します。

自社利用目的のソフトウェア 社内における見込利用可能期間（主として3～5年）に基づく定額法

特許権やライセンス等のその他の無形資産についても、当該資産が使用可能な状態になった日から契約期間等の見積耐用年数にわたり、対象資産から生み出される将来の経済的便益の消費の想定パターンに最も近似している方法によって償却します。

耐用年数を確定できる無形資産の償却方法、耐用年数および残存価額は、各報告期間の末日に見直しを行い、必要に応じて変更します。

(7) リース

①契約がリースを含むか否かの判断

当社グループは、リース契約開始時に、その契約がリースであるか否か、またはその契約にリースが含まれているか否かを判断します。

リースを含む契約の開始時またはその再評価時に、当社グループは、支払額および契約によって要求されるその他の対価を、支払リース料とその他の要素に係る支払いに、それらの公正価値の比率に基づいて配分します。

②リース資産

リース資産の所有に伴うリスクと経済価値が、実質的に当社グループに移転するリース取引は、ファイナンス・リースに分類します。ファイナンス・リースにおいて、リース資産は、公正価値または最低支払リース料総額の現在価値のいずれか小さい額で当初認識します。当初認識後は、リース期間または当該資産の経済的耐用年数のいずれか短い期間で減価償却します。

所有に伴うすべてのリスクと経済価値の実質的移転を伴わないリースは、オペレーティング・リースに分類し、当社グループの連結財政状態計算書に計上されません。

③支払リース料

オペレーティング・リースの支払リース料は、リース期間にわたって定額法で費用として認識します。受け取ったリース・インセンティブは、リース費用総額とは不可分なものとして、リース期間にわたって認識します。

ファイナンス・リースにおける最低リース料総額は、金融費用と債務残高の減少に配分します。金融費用は、債務残高に対して一定の利率となるように、リース期間にわたって各期間に配分します。

(8) 棚卸資産

棚卸資産の評価額は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定します。

棚卸資産の測定において、代替性がある場合には先入先出法または総平均法により測定し、代替性がない場合には個別法により測定します。

取得原価には、棚卸資産の取得にかかる費用、製造費および加工費、ならびに当該棚卸資産を現在の場所および状態とするまでに要したその他の費用が含まれます。製造棚卸資産および仕掛品については、正常操業度に基づく製造間接費の適切な配賦額を含めます。

(9) 減損

①非デリバティブ金融資産

非デリバティブ金融資産については、報告期間の末日に減損していることを示す客観的な証拠が存在するかについての評価を行います。上記の金融資産は、客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示されており、かつ、当該損失事象によってその金融資産の将来見積キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合に減損していると判定されます。

上記の金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の支払不履行や滞納、債務者または発行体が破産する兆候等が含まれます。

株式等の資本性金融資産に関しては、公正価値の著しい下落または長期にわたる下落についても減損の客観的証拠となります。

償却原価で認識されている金融資産の減損

当社グループは、まず、個別に重要な金融資産について、減損の客観的証拠があるかを個別に検討し、個別に重要でない金融資産について、集団的に検討します。

減損の客観的証拠がある場合、償却原価で認識されている金融資産の減損損失は、当該資産の帳簿価額と当該資産の当初の実効金利で割引いた将来キャッシュ・フローの見積りの現在価値との差額として測定されます。減損損失は、純損益で認識し、貸倒引当金を用いて減損損失を計上する売上債権等を除き、当該資産の帳簿価額から減額します。減損損失認識後に減損損失を減額する事象が発生した場合は、減損損失の減少額を、純損益を通じて戻し入れます。あらゆる回収手段を講じても将来の回収が現実的に見込めず、回収不能と認められた債権は直接償却します。

売却可能金融資産の減損

売却可能金融資産の減損損失は、当該資産の公正価値の変動に伴う評価差額としてその他の包括利益で認識していた累積損失を純損益に振り替えて認識します。その他の包括利益から純損益に振り替える累積損失の額は、取得原価と現在の公正価値の差額から、当該金融資産について以前に純損益で認識した減損損失を控除した額になります。売却可能金融資産に分類している負債性金融資産については、減損損失認識後にその公正価値が増加し、当該増加を、減損損失を純損益で認識した後に発生した事象と客観的に関連付けることができる場合には、当該減損損失を戻し入れ、純損益で認識します。資本性金融資産については、その減損損失は、純損益を通じて戻し入れせず、減損後の公正価値の上昇はその他の包括利益で直接認識します。

持分法適用会社に対する投資

持分法適用会社に対する投資に関する減損は、投資の回収可能価額を帳簿価額と比較することにより測定します。減損損失は、純損益で認識しており、回収可能価額の算定に用いた見積りの変更により回収可能価額が増加する場合は、戻し入れます。

②非金融資産

当社グループは、各報告期間の末日現在、棚卸資産および繰延税金資産を除く非金融資産の帳簿価額が減損している可能性を示す兆候の有無を判定しており、資産または資金生成単位（単位グループ）が減損している兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額の見積りを行います。資産または資金生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから、概ね独立したキャッシュ・インフローを生み出す最小の資産グループとします。

のれんおよび耐用年数を確定できない無形資産は、毎年同時期に、資金生成単位（単位グループ）のレベルで回収可能価額の見積りを行います。上記の他、減損の兆候がある場合にはその都度、減損テストを行います。

資産または資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額が帳簿価額より低い場合、資産は減損しているとみなされ、当該資産または資金生成単位（単位グループ）の帳簿価額をその回収可能価額まで減額します。

当社グループは、有形固定資産の評価モデルとして原価モデルを採用しているため、減損損失は直ちに純損益で認識します。

回収可能価額は、資産が他の資産または資金生成単位（単位グループ）からほとんど独立したキャッシュ・インフローを生成しない場合を除き、個別の資産ごとに決定します。

個別の資産について回収可能価額の見積りが不可能な場合には、当該資産が属する資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額を算定します。

全社資産は独立したキャッシュ・インフローを生み出していないため、全社資産に減損の兆候がある場合、全社資産が帰属する資金生成単位（単位グループ）を識別し、回収可能価額を算定します。全社資産は、のれん以外の資産で、検討の対象である資金生成単位と他の資金生成単位の双方のキャッシュ・インフローに寄与する資産をいい、間接部門で保有する土地や建物が含まれます。

回収可能価額は、資産または資金生成単位（単位グループ）の処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額とします。使用価値とは、資産または資金生成単位（単位グループ）から生じると見込まれる将来キャッシュ・フローの現在価値です。

使用価値の算定において、見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引きます。

当社グループは、のれん以外の資産について、各報告期間の末日に、過年度に認識した減損の戻入の兆候の有無を評価します。減損の戻入の兆候が存在する場合、当該資産の回収可能価額を見積ります。

過年度において、のれん以外の資産について認識した減損損失は、減損の戻入の兆候があり、かつ減損損失を最後に認識してから、当該資産の回収可能性の算定に用いた見積りに変更があった場合にのみ、減損損失を戻し入れます。減損損失の戻し入れは、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費または償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限とします。

のれんに関連する減損損失は、戻し入れを行いません。

(10) 売却目的で保有する非流動資産

非流動資産または処分グループの帳簿価額が、継続的使用よりも主として売却取引により回収が見込まれる場合には、売却目的で保有する資産または処分グループに分類します。

分類の条件は、現状で直ちに売却することが可能であり、かつ売却の可能性が非常に高い場合にのみ満たされます。

当社グループが子会社に対する支配の喪失を伴う売却計画を確約する場合で、かつ上記の条件を満たす場合、当社グループが売却後も従前の子会社に対する非支配持分を有するか否かにかかわらず、当該子会社のすべての資産および負債を、売却目的保有に分類します。

売却目的保有に分類された非流動資産または処分グループは、その帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のいずれか低い金額で測定します。

売却目的保有に分類された有形固定資産や無形資産について、減価償却または償却は行いません。

(11) 従業員給付

① 確定給付型制度

当社グループの確定給付型制度には、確定給付型年金制度および退職一時金制度が含まれます。確定給付型制度に係る負債または資産の純額は、確定給付制度債務の現在価値から、制度資産の公正価値を控除します。当社グループは確定給付制度債務を、制度ごとに区別して、従業員が過年度および当年度において提供した勤務の対価として獲得した将来給付額を見積り、当該金額を現在価値に割り引くことによって算定します。割引率は、上記債務と概ね同じ満期日を有するもので、かつ、支払見込給付と同じ通貨建ての、報告期間の末日における優良社債の利回りによります。この計算は、毎年、年金数理人によって予測単位積増方式を用いて行います。

制度改訂時に生じる過去勤務費用は、発生時に純損益として認識します。

当社グループは、確定給付型制度から生じるすべての数理計算上の差異はその他の包括利益で認識し、その後利益剰余金等への振り替えは行いません。

② 確定拠出型年金制度

確定拠出型年金制度は、雇用主が一定額の掛金を別個の事業体（基金）に拠出し、その拠出額以上の支払について法的または推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型年金制度の拠出債務は、従業員が勤務を提供した期間に、従業員給付費用として純損益で認識します。

③ 解雇給付

解雇給付は、当社グループが、通常の退職日前に雇用を終了させることまたは自発的な退職勧奨により退職手当を支給することを正式な詳細計画として公表し、現実的にそれを撤回する可能性がなくなった時点で純損益で認識します。自発的な退職に対して支給する退職手当は、当社グループが自発的な退職を勧奨しており、その勧奨が受け入れられる可能性が高く、かつ、その人数を合理的に見積ることができる場合に、純損益で認識します。当該給付が報告期間の末日より12ヵ月以上経過した後に支払われる場合は、当該給付に関する債務を現在価値に割り引きます。

④ 短期従業員給付

短期従業員給付については、割引計算は行わず、関連する勤務が提供された時点で純損益で認識します。

(12) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の債務（法的または推定的）を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が生じる可能性が高く、当該債務の金額について信頼できる見積りが可能である場合に認識します。

貨幣の時間価値の影響が重要である場合、引当金は、貨幣の時間的価値の現在の市場評価とその負債に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて割り引かれます。

割引計算が実施される場合、時の経過に応じた引当金の増加は、金融費用として認識します。

①製品保証引当金

当社グループは、製品販売後または受託開発プログラム引渡後、契約に基づき一定期間無償で修理・交換を行う製品を扱っており、製品保証引当金については、売上高等に対する過去の実績率や追加原価の発生可能性を個別検証した結果を基礎として見積額を認識します。これらの費用のほとんどは翌年度に発生し報告期間の末日からおおむね2年以内にすべての費用が発生するものと見込まれます。

②事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見積額を認識します。これらの費用のほとんどは翌年度に発生し報告期間の末日からおおむね2年以内にすべての費用が発生するものと見込まれます。

③工事契約等損失引当金

採算性の悪化した受注制作のソフトウェアおよび工事契約等に係る将来の損失に備えるため、報告期間後に発生することとなる損失見積額を認識します。

④資産除去債務

資産除去債務については、資産の解体および除去費用ならびに原状回復費用に関して引当金を認識するとともに、当該資産の取得原価に加算します。将来の見積費用および適用された割引率は毎年見直され、修正が必要と判断された場合は、会計上の見積りの変更として処理します。

(13) 売上収益

収益は、経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、その金額が信頼性をもって測定可能である範囲において認識します。

収益は、割引、割戻しおよび消費税等の税金を控除後の、受領した対価の公正価値で測定します。

①物品の販売

物品の販売にかかる収益は、物品の所有にともなう重要なリスクおよび経済価値が顧客に移転したときに認識しており、通常は顧客の検収に基づき認識します。

②役務の提供

役務の提供にかかる収益は、その取引の進捗度を信頼性をもって見積ることができる場合は、進捗度に応じて認識します。契約期間の定めがあり、その期間にわたりほぼ同一の役務が継続して提供される取引については、定額法により収益を認識します。

③工事契約

工事契約にかかる収益には、当初工事契約で合意された額に加えて、工事契約の内容の変更による追加額や、クレームおよび報奨金のうち収益となる可能性が高く、かつ信頼性をもって測定できる追加額が含まれます。

工事契約および受注制作のソフトウェアに関しては、工事進行基準を適用し、工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができる場合、工事収益は当該進捗度に応じて認識します。進捗度は主として原価比例法に基づき決定します。

工事契約の成果が信頼性をもって見積ることができない場合には、工事収益は、発生した工事原価のうち回収可能と見込まれる額を限度として認識し、工事費用は発生した期間に認識します。

(14) 金融収益および金融費用

金融収益および金融費用は、主に受取利息、受取配当金、支払利息、売却可能金融資産の売却損益および減損損失、デリバティブ金融商品の公正価値の変動、為替差損益等から構成されます。

受取利息および適格資産の取得、建設または生産に直接起因しない借入費用は、実効金利法を用いて発生時に認識します。

受取配当金は、配当を受け取る権利が確定した時点で認識します。

(15) 法人所得税

法人所得税は、当期税金と繰延税金から構成されます。これらは、直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、純損益で認識します。

① 当期税金

当期税金は、報告期間の末日において施行または実質的に施行されている税率を使用した、当年度の課税所得に対する納税見込額に、過年度の納税調整額を加えたものです。

② 繰延税金

繰延税金資産および負債は、会計上の帳簿価額と税務上の金額との一時差異について認識します。

なお、次に係る一時差異に対しては繰延税金を認識しません。

- ・ 企業結合以外の取引で、会計上の利益と課税所得のどちらにも影響を与えない資産および負債の当初認識
- ・ 子会社、関連会社および共同支配に対する投資にかかる一時差異について、予測可能な将来にその差異が解消されない可能性が高い場合
- ・ のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異

繰延税金資産および負債は、報告期間の末日に施行または実質的に施行されている法律に基づいて、一時差異が解消される時に適用されると予測される税率を用いて測定します。

繰延税金資産および負債は、当期税金資産と負債を相殺する法律上強制力のある権利が存在し、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税企業体に課されている場合に、相殺します。

繰延税金資産は、税務上の繰越欠損金、欠損金の繰戻還付および将来減算一時差異に対して利用できる課税所得が発生すると見込まれる範囲内で認識します。また、税務上の便益が受けられない可能性が高くなった繰延税金資産は減額します。

(16) 非継続事業

非継続事業は、既に処分されたかまたは売却目的保有に分類された当社グループの事業の構成単位で、次のいずれかに該当するものです。

- ・ 独立した主要な事業分野または営業地域を表す。
- ・ 独立した主要な事業分野または営業地域を処分する統一された計画の一部である。
- ・ 転売のみのために取得した子会社である。

事業の処分時、または処分する前にその事業が売却目的保有に分類される要件を満たした場合は、その時点で非継続事業への分類を行います。

事業が非継続事業に分類された場合は、その事業が比較期間の開始日から廃止されていたものとして、比較期間の連結損益計算書および連結包括利益計算書を再表示します。

(17) 株主資本

① 普通株式

普通株式は、資本として分類します。普通株式の発行に直接関連する増分費用は、資本の控除項目として認識します。

② 自己株式

自己株式は、取得原価で認識され、資本から控除します。自己株式を売却した場合は、帳簿価額と売却時の対価の差額を資本剰余金として認識します。また、自己株式の取得・売却に直接関連して追加的に発生する費用は、資本からの控除として認識します。

4. 重要な会計上の見積り及び見積りを伴う判断

IFRSに準拠した連結財務諸表の作成において、経営陣は、会計方針の適用ならびに資産、負債、収益および費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積りおよび仮定の設定を行うことが要求されます。これらの見積りおよび仮定は実績と異なる場合があります。

見積りおよび仮定は継続して見直されます。会計上の見積りの変更は、見積りが変更された報告期間および影響を受ける将来の報告期間において認識されます。

会計方針を適用する過程において経営陣が行った、連結財務諸表で認識される金額に重要な影響を与える見積りおよび仮定は、次のとおりです。

(1) 金融商品の公正価値

金融商品の公正価値測定において、活発な市場がある場合はその市場価格により測定しますが、活発な市場がない場合は、以下の評価技法を用いて公正価値を測定します。

- ・最近の独立第三者間取引の価格の利用
- ・活発な市場で取引されるほぼ同じ他の金融商品の公正価値の参照
- ・類似会社比準法等その他合理的な評価技法の使用

なお、詳細は連結財務諸表注記「33. 金融商品」に記載しています。

(2) 固定資産の耐用年数および残存価額

耐用年数の決定に当たっては、当該資産について予想される使用量、予測される物理的自然減耗、技術的または経済的陳腐化、および資産の使用に対する法的または類似の制約という要因をすべて考慮して決定します。残存価額については、耐用年数到来時の売却価額（処分費用控除後）が見積ることができるものを除き、有形固定資産の残存価額をゼロまたは備忘価額とします。

(3) 非金融資産の減損テストにおける回収可能価額

減損テストは資産または資金生成単位（単位グループ）ごとに行い、該当資産または資金生成単位（単位グループ）の回収可能価額は、処分費用控除後の公正価値と使用価値のいずれか高い金額に基づいて算出します。

使用価値の算定における見積将来キャッシュ・フローは、当該資産または資金生成単位（単位グループ）の残存耐用年数にわたり存在するであろう一連の経済的状況に関する経営陣の最善の見積りを反映します。

見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間的価値および当該資産に固有のリスクを反映した税引前の割引率を用いて現在価値に割り引きます。

なお、詳細は連結財務諸表注記「10. 減損損失」に記載しています。

(4) 退職後給付の数理計算上の仮定

確定給付型制度においては、確定給付制度債務および制度資産の算出にあたり、さまざまな仮定を用いることとされており、当社グループは、変数として人口統計上の死亡率、従業員の退職率、一時金選択率、および財務上の割引率、昇給率、キャッシュバランスプランの再評価率等を仮定して算定します。

なお、詳細は連結財務諸表注記「21. 従業員給付」に記載しています。

(5) 引当金の認識および測定

当社グループは、製品保証引当金、事業構造改善引当金、工事契約等損失引当金および資産除去債務の引当金を連結財政状態計算書で認識します。これらの引当金は、報告期間の末日における債務を決済するため、または債務を第三者に移転するために要する支出の最善の見積りに基づいて測定されます。これらの引当金は、決算日における債務に関するリスクおよび不確実性を考慮に入れた、債務の決済に要する支出の最善の見積りに基づき計上されていますが、予想しえない事象の発生や状況の変化によって影響を受ける可能性があり、実際の支払額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度以降の連結財務諸表において認識する金額に重要な影響を与える可能性があります。

・製品保証引当金

過去の障害発生率および修理・対応費用ならびに残存保証期間を基礎として算出した修理・対応費用の見込額を製品の販売時に計上します。

・事業構造改善引当金

関係者に通知された事業構造改善計画に基づいて関連する損失見込額を計上します。

- ・工事契約等損失引当金

工事契約（受注制作ソフトウェアを含む）において原価総額が収益総額を超過する可能性が高く、かつその金額を合理的に見積ることができる場合に損失見込額を計上します。

- ・資産除去債務

契約に基づく賃借不動産等の原状回復義務に係る費用について、過去の実績を基礎として算出した費用の見込額を計上します。

(6) 収益認識

工事契約（受注制作ソフトウェアを含む）に進行基準を適用する場合には、次の3つの要素すべてについて信頼性をもって見積ります。

- ・工事契約額
- ・工事契約原価
- ・報告期間の末日現在の進捗度

これらの3つの要素について信頼性をもって見積ることができる場合に、これに応じて報告期間の収益および原価を認識します。報告期間の末日における進捗度は、実施した工事に対してその時点までに発生した工事契約原価が、契約の見積り工事契約総原価に占める割合により測定します（原価比例法）。また、工事契約原価は着手後もさまざまな状況の変化により変動することが多いため、実際発生原価と事前の見積りとを対比することによって、適時、適切に工事原価総額の見積りの見直しを行います。

(7) 繰延税金資産の回収可能性

当社グループでは、繰延税金資産については、将来減算一時差異等を利用できる課税所得が生じる可能性が高い範囲内で認識しますが、当該回収可能性の判断は、当社グループの事業計画に基づいて決定した各将来事業年度の課税所得の見積りを前提とします。

なお、詳細は連結財務諸表注記「13. 法人所得税」に記載しています。

5. 未適用の新たな基準書及び解釈指針

当連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書および解釈指針の新設または改訂のうち、当社グループが早期適用していないものは、次のとおりです。

IFRS第9号「金融商品」（以下、IFRS第9号）については、2019年3月期より適用します。当社グループは基準に定められた経過措置に準拠し、修正再表示を行わず、2018年4月1日より当該基準を適用し、一部の資本性金融資産（一般株式等）については、公正価値の事後の変動をその他の包括利益に表示するという取消不能な選択を行います。

IFRS第9号適用の結果、過去に認識した当該金融資産に係る減損損失の累計額について振替を実施することとなり、2018年4月1日における利益剰余金が約660億円増加し、その他の資本の構成要素が同額減少します。

IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下、IFRS第15号）については、2019年3月期より適用します。当社グループは基準に定められた経過措置に準拠して累積的影響を2018年4月1日に認識する方法を適用し、下記の5ステップアプローチにより収益を認識します。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

IFRS第15号の適用による、2018年4月1日における利益剰余金への重要な影響はありません。

なお、IFRS第16号「リース」の適用による影響は検討中であるため、現時点で開示することは困難です。

基準書	基準名	新設・改訂の概要	強制適用時期 (以降開始年度)	当社適用時期
IFRS第16号	リース	リースに関する現行の会計基準であるIAS第17号および関連する解釈指針を置き換える新基準	2019年1月1日	2020年3月期

6. 事業セグメント

(1) 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、製品・サービスの特性および販売市場の類似性に基づき区分され、取締役会が経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う事業セグメントを基礎に決定されています。

当社は、経済的特徴及び製品・サービス等の要素が概ね類似することから、国内の地域の営業機能および公共団体向け事業を担う「社会公共事業」と、政府・官庁および社会基盤を支える企業向け事業を担う「社会基盤事業」を「パブリック事業」に集約した上で、「パブリック事業」、「エンタープライズ事業」、「テレコムキャリア事業」、「システムプラットフォーム事業」の4つを報告セグメントとしています。

それぞれの報告セグメントの内容は次のとおりです。

(パブリック事業)

当事業においては、主に公共、医療、官公およびメディア向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）、アウトソーシング・クラウドサービスおよびシステム機器などの提供を行っています。

(エンタープライズ事業)

当事業においては、主に製造業、流通・サービス業および金融業向けに、システム・インテグレーション（システム構築、コンサルティング）、サポート（保守）およびアウトソーシング・クラウドサービスなどの提供を行っています。

(テレコムキャリア事業)

当事業においては、主に通信事業者向けに、ネットワークインフラ（コアネットワーク、携帯電話基地局、海洋システム（海底ケーブル、海洋観測システム）、光伝送システム、ルータ・スイッチ、モバイルバックホール）およびサービス&マネジメント（TOMS（通信運用管理ソリューション）、サービスソリューション）などの提供を行っています。

(システムプラットフォーム事業)

当事業においては、ハードウェア（サーバ、メインフレーム、スーパーコンピュータ、ストレージ、企業向けパソコン、タブレット端末、POS、ATM、制御機器、無線LANルータ、ディスプレイ、プロジェクタ）、ソフトウェア（統合運用管理、アプリケーションサーバ、セキュリティ、データベース）、企業ネットワーク（IPテレフォニーシステム、WAN・無線アクセス装置、LAN製品）およびサービス（データセンター基盤、サポート（保守））などの提供を行っています。

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間収益は第三者間取引価格に基づいています。報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、連結財務諸表注記「3. 重要な会計方針」における記載と概ね同一です。

(3) 報告セグメントごとの売上収益、利益または損失、その他の項目に関する情報
前連結会計年度（自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	パブリック	エンター プライズ	テレコム キャリア	システム プラット フォーム	計			
売上収益								
外部収益	766,216	408,620	600,370	719,807	2,495,013	170,022	—	2,665,035
セグメント間収益	38,940	8,056	17,450	59,144	123,590	21,931	△145,521	—
合計	805,156	416,676	617,820	778,951	2,618,603	191,953	△145,521	2,665,035
セグメント損益 (営業損益)	33,154	39,741	18,090	29,605	120,590	△20,011	△58,741	41,838
金融収益								38,420
金融費用								△20,817
持分法による投資利益								8,617
税引前利益								68,058

（その他の項目）

減価償却費及び償却費	21,867	5,501	14,496	19,380	61,244	14,144	4,988	80,376
減損損失	387	36	—	532	955	1,585	31	2,571
資本的支出	29,195	6,451	11,989	24,480	72,115	16,852	7,438	96,405

(注) 1 「その他」の区分は、電極、蓄電システムなどの事業を含んでいます。

2 調整額は以下のとおりです。

(1) セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△58,362百万円および固定資産に係る調整額△130百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

(2) 資本的支出の調整額には、各報告セグメントに配分していない資本的支出の増加額が含まれています。

	報告セグメント					その他 (注1)	調整額 (注2)	連結 財務諸表 計上額
	パブリック	エンター プライズ	テレコム キャリア	システム プラット フォーム	計			
売上収益								
外部収益	939,147	408,673	579,722	714,280	2,641,822	202,625	—	2,844,447
セグメント間収益	34,498	11,194	14,858	62,736	123,286	21,075	△144,361	—
合計	973,645	419,867	594,580	777,016	2,765,108	223,700	△144,361	2,844,447
セグメント損益 (営業損益)	54,436	35,712	2,045	31,361	123,554	△11,937	△47,767	63,850
金融収益								29,553
金融費用								△11,568
持分法による投資利益								5,106
税引前利益								86,941

（その他の項目）

減価償却費及び償却費	36,549	4,900	13,990	19,243	74,682	16,164	5,191	96,037
減損損失	—	108	2	83	193	1,257	80	1,530
減損損失の戻入	△138	—	—	—	△138	—	—	△138
資本的支出	36,155	7,989	11,628	27,739	83,511	18,392	6,028	107,931

(注) 1 「その他」の区分は、電極、蓄電システムなどの事業を含んでいます。

2 調整額は以下のとおりです。

(1)セグメント損益の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用△47,073百万円および固定資産に係る調整額1,290百万円が含まれています。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない親会社の本社部門一般管理費および基礎的試験研究費です。

(2)資本的支出の調整額には、各報告セグメントに配分していない資本的支出の増加額が含まれています。

(4) 報告セグメントの変更等に関する事項

当連結会計年度より、2017年4月1日付で実施した組織再編に伴い、報告セグメントの区分を変更しています。

主な変更内容は、国内の地域の営業機能の「その他」から「パブリック」セグメントへの変更および金融機関向け事業の「パブリック」セグメントから「エンタープライズ」セグメントへの変更です。

なお、前連結会計年度のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの区分に組み替えたものを表示しています。

(5) 地域別情報

①外部収益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
日本	2,094,068	2,104,268
米州	174,097	185,293
EMEA	122,125	154,798
中国・東アジア、APAC	274,745	400,088
合計	2,665,035	2,844,447

②非流動資産（有形固定資産、のれん及び無形資産等）

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
日本	569,400	541,647
米州	44,508	39,920
EMEA	1,113	71,548
中国・東アジア、APAC	20,584	19,988
合計	635,605	673,103

(注) 1 外部収益は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しています。

2 日本以外の区分に属する主な地域

(1) 米州・・・・・・・・・・北米および中南米

(2) EMEA・・・・・・・・・・ヨーロッパ、中東およびアフリカ

(3) 中国・東アジア、APAC・・・中国・東アジアおよびアジアパシフィック（アジア・オセアニア）

(6) 主要な顧客に関する情報

外部顧客への売上収益のうち、連結損益計算書の売上収益の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

7. 企業結合

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

子会社の企業結合

当社は、2016年11月28日開催の取締役会の決議に基づき、2016年11月29日から日本航空電子工業㈱に対する公開買付けを開始していましたが、本公開買付けは2017年1月17日をもって終了し、2017年1月23日に日本航空電子工業㈱の普通株式10,000,000株を現金19,200百万円にて取得しました。これにより、当社の日本航空電子工業㈱に対する議決権所有割合は51.17%となり、同社は当社の連結子会社となりました。本取引の概要は、次のとおりです。

(1) 企業結合の概要

① 対象会社の名称、事業の内容

名称 日本航空電子工業株式会社
事業の内容 コネクタ、インターフェイス・ソリューション機器、航空・宇宙用の電子機器および電子部品の製造・販売ならびにこれらに関連する機器および部品等の仕入販売

② 企業結合を行った主な理由

当社および日本航空電子工業㈱が持つ経営資源を結集し事業基盤を強化するため

③ 企業結合日

2017年1月23日

④ 取得した議決権比率

公開買付け前 40.12%
公開買付け 11.05%
公開買付け後 51.17%

(2) 取得の対価

(単位：百万円)

項目	金額
現金及び現金同等物	19,200
取得日直前に保有していた資本持分の公正価値	36,437
合計	55,637

(3) 取得関連費用

企業結合に係る取得関連費用として、株式取得に係る業務委託費用等242百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(4) 段階取得に係る差益

取得日直前に保有していた被取得企業の資本持分を取得日における公正価値で再測定した結果、9,944百万円の段階取得に係る差益を連結損益計算書の「金融収益」に計上しています。

(5) 取得日における取得資産および引受負債の公正価値

(単位：百万円)

項目	金額
流動資産	
現金及び現金同等物	30,361
棚卸資産	19,168
その他	56,904
非流動資産	
有形固定資産	85,656
無形資産	31,514
その他	9,354
資産合計	232,957

(単位：百万円)

項目	金額
流動負債	
営業債務	41,027
金融債務	12,206
その他	8,978
非流動負債	
金融債務	10,953
その他	20,937
負債合計	94,101
純資産	138,856

(6) 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	55,637
非支配持分	88,901
新株予約権	121
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	△138,856
取得により生じたのれん	5,803

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しています。のれんは、主に超過収益力および既存事業とのシナジー効果を反映したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(7) 当社グループへの業績に与える影響

- ① 連結損益計算書に計上されている取得日以降の被取得企業の売上収益は47,537百万円、当期利益は2,842百万円です。
- ② 当企業結合が期首に行われたと仮定した場合、当社グループの連結損益計算書の売上収益は2,827,168百万円、当期利益は39,046百万円となります。(非監査情報)

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

子会社の企業結合

当社は、海外でのセーフティ事業拡大を加速するため、英国のITサービス企業ノースゲート・パブリック・サービスズ社を、投資ファンド シンヴェン社から買収し、連結子会社としました。本取引の概要は、次のとおりです。

(1) 企業結合の概要

①対象会社の名称、事業の内容

名称 ノースゲート・パブリック・サービスズ社

事業の内容 ソフトウェアの開発販売

②企業結合を行った主な理由

当社グループの海外でのセーフティ事業拡大を加速するため

③企業結合日

2018年1月31日

④取得した議決権比率

取得日に取得した議決権比率 90.00%

取得日以後期末日までに取得した議決権比率 10.00%

(2) 取得の対価

(単位：百万円)

項目	金額
現金及び現金同等物	23,252
条件付対価	4,311
合計	27,563

条件付対価は、被取得企業の特定の業績指標達成水準に応じて算定されます。当社は、当該業績指標の達成可能性を見積り、4,311百万円を未払いの取得対価として認識しています。当社が要求される可能性のある将来の支払額は、最大40百万ポンドです。

取得の対価には、被取得企業の株式の対価に加え、被取得企業に対する債権の買収金額25,430百万円が含まれています。

(3) 取得関連費用

企業結合に係る取得関連費用として、株式取得に係る業務委託費用等1,006百万円を連結損益計算書の「販売費及び一般管理費」に計上しています。

(4) 取得日における取得資産および引受負債の公正価値

(単位：百万円)

項目	金額
流動資産	
現金及び現金同等物	1,047
営業債権	4,899
その他	76
非流動資産	
有形固定資産	729
無形資産	28,330
その他	3,119
資産合計	38,200
流動負債	
営業債務	1,408
その他	6,603
非流動負債	
金融債務	41,848
その他	9,500
負債合計	59,359
純資産	△21,159

上記のうち、一部の金額については取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な合理的情報に基づき算定された暫定的な公正価値となっています。

(5) 取得により生じたのれん

(単位：百万円)

項目	金額
取得の対価	27,563
非支配持分	△5,604
当社グループが取得した識別可能な純資産の公正価値	21,159
取得により生じたのれん	43,118

非支配持分は、被取得企業の識別可能な純資産の公正価値に対する非支配株主の持分割合で測定しています。

のれんは、主に超過収益力および既存事業とのシナジー効果を反映したものです。認識されたのれんのうち、税務上損金算入が見込まれるものはありません。

(6) 当社グループへの業績に与える影響

①連結損益計算書に計上されている取得日以降の被取得企業の売上収益は2,734百万円、当期損失は810百万円です。

②当企業結合が期首に行われたと仮定した場合、当社グループの連結損益計算書の売上収益は2,863,042百万円、当期利益は56,696百万円となります。(非監査情報)

8. 有形固定資産

(1) 有形固定資産の増減明細

有形固定資産の帳簿価額の増減および取得原価、減価償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	168,149	19,517	77,500	57,338	20,819	343,323
取得	956	1,664	5,439	—	23,413	31,472
企業結合による取得	23,379	33,099	10,672	13,333	5,224	85,707
科目振替	11,833	3,404	26,149	1,282	△25,437	17,231
減価償却費	△12,843	△6,090	△30,920	—	—	△49,853
減損損失	△602	△816	△168	△362	△18	△1,966
処分	△1,592	△743	△1,201	△1,567	△1,652	△6,755
為替換算差額	△34	△103	△41	6	91	△81
前連結会計年度 (2017年3月31日)	189,246	49,932	87,430	70,030	22,440	419,078
取得	1,298	4,179	7,180	156	32,578	45,391
企業結合による取得	187	625	73	—	—	885
科目振替	9,146	10,348	26,400	342	△27,437	18,799
減価償却費	△14,787	△12,189	△36,855	—	—	△63,831
減損損失	△125	△161	△141	△72	△12	△511
減損損失の戻入	—	—	—	138	—	138
処分	△1,435	△1,973	△546	△1,770	△3,740	△9,464
売却目的で保有する資産へ の振替	△2,074	△4,336	△94	—	△3,773	△10,277
為替換算差額	52	△106	△409	△30	△125	△618
当連結会計年度 (2018年3月31日)	181,508	46,319	83,038	68,794	19,931	399,590

(単位：百万円)

取得原価	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	504,498	188,998	334,748	64,192	20,852	1,113,288
前連結会計年度 (2017年3月31日)	555,048	282,573	420,291	76,557	22,452	1,356,921
当連結会計年度 (2018年3月31日)	545,067	258,411	419,497	75,255	19,943	1,318,173

(単位：百万円)

減価償却累計額および 減損損失累計額	建物及び 構築物	機械及び 装置	工具、器具 及び備品	土地	建設 仮勘定	合計
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	336,349	169,481	257,248	6,854	33	769,965
前連結会計年度 (2017年3月31日)	365,802	232,641	332,861	6,527	12	937,843
当連結会計年度 (2018年3月31日)	363,559	212,092	336,459	6,461	12	918,583

(2) リース資産の帳簿価額

ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産の帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物	1,060	1,058
機械及び装置	248	147
工具、器具及び備品	1,869	1,912
合計	3,177	3,117

(3) 担保提供資産

担保提供資産の内容と金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
建物及び構築物	174	151
土地	3,417	3,417
その他	694	703
合計	4,285	4,271

(4) 減損損失

減損損失は、連結損益計算書の「その他の損益」に含まれており、主な内訳は次のとおりです。なお、減損損失の総額については、連結財務諸表注記「10. 減損損失」に記載しています。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

事業 セグメント	資金 生成単位	科目	金額
その他	電極、蓄電システム事業子会社	建物及び構築物	553
		機械及び装置	422
		工具、器具及び備品	28
		建設仮勘定	12
合計			1,015

(注) 主にその他の事業セグメントのうち、電極、蓄電システム事業子会社にかかるものです。当該資産の回収可能価額は使用価値により算定しています。なお、使用価値については、将来キャッシュ・フローがマイナスと見込まれるため、ゼロとして算定しています。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要なものはありません。

有形固定資産については、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小の資金生成単位として、原則として当社のビジネスユニット単位および継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っており、収益性の低下に伴い一部の資金生成単位にて減損損失を計上しています。

各社の営業損益が継続してマイナス、または、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等、減損の兆候が認められる資金生成単位について減損テストを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しています。資金生成単位の回収可能価額は、経営者によって承認された中期経営計画を基礎として将来キャッシュ・フローの見積額を現在価値に割り引いた使用価値に基づいています。

9. のれん及び無形資産

(1) のれん及び無形資産の増減明細

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減および取得原価、償却累計額および減損損失累計額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

帳簿価額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	56,141	89,891	28,128	174,160
取得	—	10,806	1,088	11,894
企業結合による取得	7,033	3,137	28,494	38,664
科目振替	—	28,012	3,647	31,659
償却費	—	△44,154	△5,943	△50,097
減損損失	—	△373	△3	△376
処分	—	△2,022	△105	△2,127
為替換算差額	46	△34	△211	△199
その他	—	2,100	△319	1,781
前連結会計年度 (2017年3月31日)	63,220	87,363	54,776	205,359
取得	—	11,745	1,613	13,358
企業結合による取得	44,239	184	28,146	72,569
科目振替	—	26,366	1,210	27,576
償却費	—	△42,779	△7,664	△50,443
減損損失	△756	△146	△92	△994
処分	—	△1,882	△499	△2,381
売却目的で保有する資産への振替	—	△81	—	△81
為替換算差額	△2,736	△209	△1,852	△4,797
その他	—	1,228	△1,179	49
当連結会計年度 (2018年3月31日)	103,967	81,789	74,459	260,215

(単位：百万円)

取得原価	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	63,738	289,299	51,501	404,538
前連結会計年度 (2017年3月31日)	70,817	277,645	78,223	426,685
当連結会計年度 (2018年3月31日)	112,287	248,055	106,298	466,640

(単位：百万円)

償却累計額および減損損失累計額	のれん	ソフトウェア	その他	合計
前連結会計年度期首 (2016年4月1日)	7,597	199,408	23,373	230,378
前連結会計年度 (2017年3月31日)	7,597	190,282	23,447	221,326
当連結会計年度 (2018年3月31日)	8,320	166,266	31,839	206,425

無形資産のうち、自己創設に該当するものは、主にソフトウェアです。

償却費は、棚卸資産の取得原価に配賦して棚卸資産が販売されたときに売上原価として認識または、販売費及び一般管理費として認識しています。

減損損失は、連結損益計算書において発生した連結会計年度の費用として認識しています。

なお、市場販売ソフトウェアの帳簿価額は、それぞれ前連結会計年度末で25,929百万円、当連結会計年度末で24,176百万円であり、自社利用ソフトウェアの帳簿価額は、それぞれ前連結会計年度末で58,904百万円、当連結会計年度末で55,532百万円です。

費用として認識した研究開発費は、それぞれ前連結会計年度で109,319百万円、当連結会計年度で108,093百万円です。

(2) リース資産の帳簿価額

ファイナンス・リース契約に基づいて計上されたリース資産の帳簿価額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
自社利用ソフトウェア	15	5

(3) のれんの減損

各事業セグメントに配分されたのれんの帳簿価額の合計は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
パブリック	6,171	6,171
エンタープライズ	3,181	3,181
テレコムキャリア	13,168	12,523
システムプラットフォーム	2,720	2,720
その他	37,980	79,372
合計	63,220	103,967

(注) 当連結会計年度より、2017年4月1日付で実施した組織再編に伴い、報告セグメントの区分を変更しています。また、前連結会計年度ののれんの帳簿価額は、変更後の報告セグメントの区分に組み替えたものを表示しています。

当社グループは、一部ののれんについて、当初想定していた収益性が見込めなくなったため、減損損失を認識しています。減損損失は、連結損益計算書の「その他の損益」に含まれており、内訳を記載すべき重要なものではありません。なお、減損損失の総額については、連結財務諸表注記「10. 減損損失」に記載しています。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要なものではありません。

当社グループでは、のれんの減損テストについて、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小の資金生成単位として、原則として当社のビジネスユニット単位および継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資金生成単位とし、のれんを配分しています。のれんを含む資金生成単位は、減損の兆候の有無に関わらず、年1回減損テストを行っており、実施時期は、関連する事業計画の策定時期を勘案して個別に決定しています。また、四半期毎に、減損の兆候の有無を確認し、減損の兆候がある場合は減損テストを実施しています。

のれんを配分した資金生成単位の回収可能価額は、主に使用価値の算定に基づいて決定しています。

使用価値は、5年以内の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しています。事業計画は当該事業の将来の予測に関する経営陣の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して作成しています。各資金生成単位における事業計画期間を超える期間のキャッシュ・フローを予測するために用いられた成長率は資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いており、資金生成単位が活動する産業の長期平均成長率を超えていません。

割引率は、各資金生成単位の類似企業を基に、市場利率、資金生成単位となる子会社の規模等を勘案して決定しています。

また、当社グループは、当連結会計年度に減損を認識した資金生成単位を除き、のれんの減損テストに用いた主要な仮定である割引率および成長率が合理的な範囲で変動した場合でも、それにより重要な減損が発生する可能性は低いと考えています。

(4) 無形資産（のれんを除く）の減損

減損損失は、連結損益計算書の「その他の損益」に含まれており、内訳を記載すべき重要なものではありません。なお、減損損失の総額については、連結財務諸表注記「10. 減損損失」に記載しています。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

重要なものではありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要なものではありません。

のれんを除く無形資産については、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させる最小の資金生成単位として、原則として当社のビジネスユニット単位および継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎として資産のグルーピングを行っており、収益性の低下に伴い一部の資金生成単位にて減損損失を計上しています。

各社の営業損益が継続してマイナス、または、資産の市場価値が帳簿価額より著しく下落している等、減損の兆候が認められる資金生成単位について減損テストを行い、回収可能価額が帳簿価額を下回った場合に、減損損失を認識しています。

資金生成単位の回収可能価額は、主に使用価値の算定に基づいて決定しています。

使用価値は、5年以内の事業計画と成長率を基礎としたキャッシュ・フローの見積額を現在価値に割引いて算定しています。事業計画は当該事業の将来の予測に関する経営陣の評価と過去実績に基づき、外部情報及び内部情報を使用して作成しています。各資金生成単位における事業計画期間を超える期間のキャッシュ・フローを予測するために用いられた成長率は資金生成単位の属する国、産業の状況を勘案して決定した成長率を用いており、資金生成単位が活動する産業の長期平均成長率を超えていません。

割引率は、各資金生成単位の類似企業を基に、市場利率、資金生成単位となる子会社の規模等を勘案して決定しています。

また、当社グループは、当連結会計年度に減損を認識した資金生成単位を除き、減損テストに用いた主要な仮定である割引率および成長率が合理的な範囲で変動した場合でも、それにより重要な減損が発生する可能性は低いと考えています。

10. 減損損失

減損損失およびその後の戻入れをした資産の種類別内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)		当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)	
	減損損失	戻入れ	減損損失	戻入れ
有形固定資産				
建物及び構築物	602	—	125	—
機械及び装置	816	—	161	—
工具、器具及び備品	168	—	141	—
土地	362	—	72	△138
建設仮勘定	18	—	12	—
のれん	—	—	756	—
無形資産				
ソフトウェア	373	—	146	—
諸権利	3	—	92	—
その他の非流動資産				
その他	229	—	25	—
合計	2,571	—	1,530	△138

減損損失および減損損失の戻入は、連結損益計算書において「その他の損益」に含めて表示しています。

事業用固定資産およびのれんにおける収益性の低下、市場価値の下落等により投資額の回収が見込めなくなった場合に、減損損失を計上しています。

減損損失の詳細は、有形固定資産については連結財務諸表注記「8.有形固定資産」に、のれんおよび無形資産については連結財務諸表注記「9.のれん及び無形資産」に記載しています。

11. 連結子会社

(1) 企業集団の構成

「第一部 企業情報 第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおりです。

(2) 主な連結子会社

当社の連結財務諸表は、子会社303社を連結したものです。当連結会計年度の連結子会社の異動は次のとおりです。

取得・設立等により、連結子会社とした会社の数・・・・・・・・・・ 76社

清算・売却等により、減少した会社の数・・・・・・・・・・ 4社

合併により、減少した会社の数・・・・・・・・・・ 7社

当社の主な連結子会社は次のとおりです。

国内子会社

名称	国名	議決権に対する 所有割合(%)
日本アビオニクス㈱	日本	50.3
日本航空電子工業㈱	日本	51.1
アビームコンサルティング㈱	日本	100.0
NEC ネットエスアイ㈱	日本	51.5
NEC プラットフォームズ㈱	日本	100.0

海外子会社

名称	国名	議決権に対する 所有割合(%)
NEC コーポレーション・オブ・アメリカ社	米国	100.0
NEC ヨーロッパ社	英国	100.0
NEC アジア・パシフィック社	シンガポール	100.0
日電(中国)有限公司	中国	100.0
NEC ラテン・アメリカ社	ブラジル	100.0

(3) 連結子会社の支配の喪失を伴わない当社所有持分の変動

連結子会社の支配の喪失を伴わない当社所有持分の変動による資本剰余金の影響額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
非支配持分との資本取引による影響額	121	△7,057

(4) 重要な非支配持分がある連結子会社

当社が重要な非支配持分を認識している連結子会社の要約財務情報等は次のとおりです。なお、要約財務情報はグループ内取引を消去する前の金額です。

NEC ネットエスアイ(株)

① 報告期間中に連結子会社の非支配持分に配分された純損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
非支配持分に配分された純損益	3,485	4,506

② 非支配持分が保有する持分割合及び非支配持分の累積額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非支配持分が保有する持分割合(%)	61.43	61.43
非支配持分の累積額(百万円)	58,152	60,684

(注) 非支配持分が保有する持分割合には、退職給付信託に拠出している株式を含んでいます。

③ 非支配持分への配当金の支払額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
非支配持分への配当金の支払額	2,165	2,226

④ 要約財務情報

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産	165,379	175,726
非流動資産	32,826	33,182
資産合計	198,205	208,908
流動負債	63,914	73,297
非流動負債	43,428	38,568
負債合計	107,342	111,865
資本合計	90,863	97,043
負債及び資本合計	198,205	208,908

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
売上収益	257,912	267,833
当期利益	6,779	8,093
その他の包括利益	△2,002	1,861
当期包括利益	4,777	9,954

(c) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	22,634	4,779
投資活動によるキャッシュ・フロー	△2,697	△2,802
財務活動によるキャッシュ・フロー	△4,144	△4,366
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△33	22
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	15,758	△2,367
現金及び現金同等物の期末残高	59,648	57,281

(注) 上記要約財務情報は、NEC ネットエスアイ(株)が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成した連結財務諸表に、IFRSで要求される調整を加えたものです。

日本航空電子工業(株)

① 報告期間中に連結子会社の非支配持分に配分された純損益

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
非支配持分に配分された純損益	1,819	8,270

② 非支配持分が保有する持分割合及び非支配持分の累積額

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非支配持分が保有する持分割合(%)	64.08	64.10
非支配持分の累積額(百万円)	91,169	98,307

(注) 非支配持分が保有する持分割合には、退職給付信託に拠出している株式を含んでいます。

③ 非支配持分への配当金の支払額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
非支配持分への配当金の支払額	—	1,772

④要約財務情報

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産	103,989	114,004
非流動資産	128,308	121,880
資産合計	232,297	235,884
流動負債	59,696	60,506
非流動負債	29,707	22,183
負債合計	89,403	82,689
資本合計	142,894	153,195
負債及び資本合計	232,297	235,884

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
売上収益	47,823	254,412
当期利益	2,866	12,516
その他の包括利益	32,169	2,114
当期包括利益	35,035	14,630

(c) 要約連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	11,517	32,343
投資活動によるキャッシュ・フロー	△5,229	△19,787
財務活動によるキャッシュ・フロー	680	△8,828
現金及び現金同等物に係る為替変動による影響	△370	△1,087
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	6,598	2,641
新規連結に伴う現金及び現金同等物の増加額	—	180
現金及び現金同等物の期末残高	36,959	39,780

(注) 上記要約財務情報は、日本航空電子工業(株)が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成した連結財務諸表に、IFRSで要求される調整を加えたものです。また、前連結会計年度における(b)要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書、(c)要約連結キャッシュ・フロー計算書については、取得日以降の期間(2017年1月23日から2017年3月31日)にかかる影響額を記載しています。

12. 関連会社

関連会社に対する投資については持分法を適用しており、適用会社数は54社です。当連結会計年度の持分法適用会社の異動は、増加5社、減少6社です。なお、当社は(株)JECCの発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として関連会社から除外しています。

(1) 重要性のある関連会社

重要性のある関連会社及び要約財務情報等は次のとおりです。

名称	国名	議決権に対する 所有割合 (%)	事業の内容	営業上の取引等
NEC キャピタルソリューション(株)	日本	37.7	各種機械器具、 設備、製品等のリース	当社製品のリース

① 関連会社から受領した配当金

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
関連会社から受領した配当金	357	357

② 要約財務情報

(a) 要約連結財政状態計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
流動資産	750,274	783,397
非流動資産	105,709	117,967
資産合計	855,983	901,364
流動負債	350,738	417,654
非流動負債	388,137	367,705
負債合計	738,875	785,359
資本合計	117,108	116,005
負債及び資本合計	855,983	901,364

(b) 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
売上収益	82,052	468,867
当期利益	11,468	6,921
その他の包括利益	2,249	△72
当期包括利益	13,717	6,849

(注) 上記要約財務情報は、NECキャピタルソリューション(株)が我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に従って作成した連結財務諸表に、IFRSで要求される調整を加えたものです。

③要約財務情報と関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表

表示した要約財務情報と、関連会社に対する持分の帳簿価額との調整表は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
親会社の所有者に帰属する持分	82,428	87,670
所有持分割合(%)	37.7	37.7
当社グループに帰属する持分	31,051	33,025
未実現損益	△22	△9
持分法で会計処理される投資の帳簿価額	31,029	33,016
持分法で会計処理される投資の公正価値	13,860	16,634

(2) 重要性のない関連会社

個々に重要性のない関連会社の要約財務情報等は次のとおりです。なお、これらの金額は当社の持分相当額です。

①関連会社

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
持分法で会計処理される投資の帳簿価額	36,562	34,282
当期利益	5,763	2,379
その他の包括利益	725	1,706
当期包括利益	6,488	4,085

②共同支配企業

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
持分法で会計処理される投資の帳簿価額	541	449
当期利益	56	△92
その他の包括利益	—	—
当期包括利益	56	△92

持分法の適用に際して、関連会社の損失に対する持分の認識を停止していることによる未認識の持分は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
関連会社の損失に対する未認識の持分 (当期)	1,233	751
関連会社の損失に対する未認識の持分 (累計)	3,396	3,991

13. 法人所得税

(1) 繰延税金残高の増減

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な内訳は次のとおりです。

前連結会計年度

(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 において認識	企業結合 による取得	期末残高
繰延税金資産：					
未払費用及び 製品保証引当金	31,427	△1,980	—	1,014	30,461
棚卸資産評価	20,559	△247	—	417	20,729
減価償却超過額	17,501	△2,514	—	2,058	17,045
連結会社間内部利益	7,032	△22	—	—	7,010
関係会社投資	7,118	△4,224	160	—	3,054
退職給付に係る負債	139,217	△18,426	△21,404	1,677	101,064
税務上の繰越欠損金	10,233	△1,727	—	—	8,506
その他	23,466	620	△219	1,316	25,183
繰延税金資産合計	256,553	△28,520	△21,463	6,482	213,052
繰延税金負債との相殺	△60,534				△56,430
繰延税金資産計上額	196,019				156,622
繰延税金負債：					
売却可能金融資産の 公正価値変動	△24,650	△189	△2,000	△343	△27,182
未分配利益の税効果	△22,272	8,452	45	—	△13,775
退職給付信託設定益	△12,072	—	—	—	△12,072
企業結合に伴う 評価差額	—	776	—	△14,440	△13,664
その他	△4,246	2,817	—	△33	△1,462
繰延税金負債合計	△63,240	11,856	△1,955	△14,816	△68,155
繰延税金資産との相殺	60,534				56,430
繰延税金負債計上額	△2,706				△11,725
繰延税金資産純額	193,313				144,897

(注) 外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しています。

当連結会計年度
(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	期首残高	純損益を 通じて認識	その他の 包括利益 において認識	企業結合 による取得	売却目的 資産への 振替	期末残高
繰延税金資産：						
未払費用及び 製品保証引当金	30,461	1,080	—	—	△86	31,455
棚卸資産評価	20,729	3,922	—	—	△25	24,626
減価償却超過額	17,045	△872	—	480	35	16,688
連結会社間内部利益	7,010	80	—	—	△13	7,077
関係会社投資	3,054	767	5	—	—	3,826
退職給付に係る負債	101,064	△26,783	△402	636	△458	74,057
税務上の繰越欠損金	8,506	23,215	—	125	—	31,846
その他	25,183	△8,123	19	53	△414	16,718
繰延税金資産合計	213,052	△6,714	△378	1,294	△961	206,293
繰延税金負債との相殺	△56,430					△63,891
繰延税金資産計上額	156,622					142,402
繰延税金負債：						
売却可能金融資産の 公正価値変動	△27,182	△85	△6,161	—	—	△33,428
未分配利益の税効果	△13,775	△1,120	105	—	—	△14,790
退職給付信託設定益	△12,072	—	—	—	—	△12,072
企業結合に伴う 評価差額	△13,664	1,726	—	△5,102	—	△17,040
その他	△1,462	15	—	—	△33	△1,480
繰延税金負債合計	△68,155	536	△6,056	△5,102	△33	△78,810
繰延税金資産との相殺	56,430					63,891
繰延税金負債計上額	△11,725					△14,919
繰延税金資産純額	144,897					127,483

(注)外貨換算差額は、純損益を通じて認識された額に含めて表示しています。

当社グループは、繰延税金資産の認識にあたり、将来減算一時差異又は繰越欠損金の一部又は全部が将来課税所得に対して利用できる可能性が高いかどうかを考慮しています。最終的な繰延税金資産の実現は、一時差異が控除可能な期間及び繰越欠損金を利用できる期間における将来の課税所得の発生に依存します。当社グループは、実現可能性の評価にあたり、繰延税金負債の実現予定時期、予想される将来の課税所得等を考慮しています。過去の課税所得の水準及び繰延税金資産が控除可能な期間における将来の課税所得見込みに基づき、当社は当連結会計年度末現在の認識された繰延税金資産は実現する可能性が高いと考えています。繰延期間における将来の見積課税所得が減少した場合には、実現する可能性が高いと考えられる繰延税金資産は減少します。

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異および税務上の繰越欠損金の金額に適用税率を乗じた金額は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
将来減算一時差異	223,774	205,512
税務上の繰越欠損金	91,473	87,391
合計	<u>315,247</u>	<u>292,903</u>

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年目	4,438	6,116
2年目	6,116	3,864
3年目	3,971	1,916
4年目	1,721	1,703
5年目以降	75,227	73,792
合計	<u>91,473</u>	<u>87,391</u>

(3) 未認識の繰延税金負債

繰延税金負債が認識されていない子会社及び関連会社に対する投資に係る将来加算一時差異は、前連結会計年度、当連結会計年度でそれぞれ、142,743百万円、144,315百万円です。当社グループが一時差異の解消時期をコントロールでき、かつ予測可能な期間内に一時差異が解消しない可能性が高い場合には、当該一時差異に係る繰延税金負債を認識していません。

(4) 法人所得税費用

法人所得税費用の内訳は次のとおりです。

	(単位：百万円)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
当期税金費用		
当連結会計年度	14,995	20,752
過去の会計年度に関連する見積りの変更	409	262
合計	15,404	21,014
繰延税金費用		
一時差異の発生及び解消	△4,442	4,344
税率の引下げ	883	△206
過去に認識されていなかった税務上の欠損金の認識	△1,257	△618
過去に認識されていなかった将来減算一時差異の認識 (認識済の将来減算一時差異の認識の中止)	22,246	2,250
合計	17,430	5,770
法人所得税費用	32,834	26,784

その他の包括利益で認識された法人所得税は、連結財務諸表注記「18. 資本及びその他の資本項目」の(7)その他の包括利益にて記載しています。

(5) 実効税率の調整表

当社の法定実効税率と実際負担税率との調整は次のとおりです。

	(単位：%)	
	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
法定実効税率	31.0	31.0
税率の増加および減少		
税率の変更による変動	1.3	△0.2
子会社及び関連会社に対する投資に係る税効果	△11.0	△0.6
持分法による投資損益	△3.9	△1.7
損金不算入の費用	0.2	1.2
海外子会社の税率差異	△1.1	0.6
過去に認識されていなかった税務上の欠損金の認識	△1.8	△0.7
過去に認識されていなかった将来減算一時差異の認識 (認識済の将来減算一時差異の認識の中止)	32.7	2.6
その他	0.8	△1.4
実際負担税率	48.2	30.8

当社および国内連結子会社は、主に法人税、住民税及び事業税を課されており、これらを基礎として計算する適用税率は、前連結会計年度および当連結会計年度において、31.0%です。

なお、海外連結子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

14. 棚卸資産

棚卸資産の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
商品及び製品	73,689	71,944
仕掛品	81,113	90,827
原材料及び貯蔵品	51,053	57,483
合計	205,855	220,254

期末棚卸資産残高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、費用認識した評価減の金額は、前連結会計年度及び当連結会計年度においてそれぞれ20,948百万円、15,517百万円です。

15. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
受取手形	20,866	18,392
売掛金	674,333	629,216
未収入金	44,331	51,265
工事発注者債権	220,805	240,129
貸倒引当金	△8,077	△7,771
合計	952,258	931,231

上記のうち、前連結会計年度末及び当連結会計年度末より、それぞれ12ヵ月を超えて回収される営業債権及びその他の債権はそれぞれ42,529百万円、38,330百万円です。

16. 現金及び現金同等物ならびに財務活動に係る負債の調整表

(1) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び預金	203,135	206,683
有価証券	38,901	141,408
満期日が3ヵ月を超える預金及び有価証券	△2,066	△2,066
連結財政状態計算書における 現金及び現金同等物	239,970	346,025

前連結会計年度及び当連結会計年度の連結財政状態計算書における現金及び現金同等物の残高と連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の残高は一致しています。

現金及び現金同等物の残高のうち、利用制限のあるもので重要なものはありません。

(2) 財務活動に係る負債の調整表

財務活動に係る主な負債の増減は、次のとおりです。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	期首残高	キャッシュ・フローを伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動			期末残高
			企業結合による変動	為替換算差	その他	
短期借入金	56,421	8,214	139	△2,481	—	62,293
長期借入金	320,687	△54,352	42,044	△656	1,127	308,850
社債	89,838	60,000	—	—	△238	149,600
合計	466,946	13,862	42,183	△3,137	889	520,743

（注）短期借入金には商業・ペーパーを含めています。また、長期借入金にはリース債務を含めています。

17. 売却目的で保有する処分グループ

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当する事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

当社は、2017年12月4日、当社が保有するNECエナジーデバイス㈱の全ての株式を、民営投資会社GSRキャピタル社に譲渡することを決定いたしました。本株式譲渡は、当社およびNECエナジーデバイス㈱が保有するオートモーティブエナジーサプライ㈱の全ての株式の日産自動車㈱への譲渡と同日に行われる予定です。

これに伴い、当連結会計年度末において、NECエナジーデバイス㈱およびオートモーティブエナジーサプライ㈱の資産および負債を売却目的保有の処分グループに分類しました。処分グループは、公正価値が帳簿価額を上回っているため、当該資産および負債は帳簿価額によって測定しており、以下の資産および負債から構成されています。

（単位：百万円）

項 目	金 額
現金及び現金同等物	9
営業債権及びその他の債権	11,416
棚卸資産	1,025
有形固定資産	10,277
その他	1,205
資産合計	23,932

（単位：百万円）

項 目	金 額
営業債務及びその他の債務	8,761
その他	2,928
負債合計	11,689

18. 資本及びその他の資本項目

(1) 発行可能株式総数に関する事項

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
普通株式：(千株)	7,500,000	750,000
合計	7,500,000	750,000

(注) 2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合しました。

(2) 発行済株式に関する事項

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
発行済株式総数：(千株)		
期首	2,604,733	2,604,733
期中増減	—	△2,344,260
期末	2,604,733	260,473

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変更事由の概要)

当連結会計年度の期中増減は、2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合したことによるものです。

当連結会計年度末において、資本金は無額面の普通株式260,473千株から構成されています。

(3) 自己株式に関する事項

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
普通株式：(千株)		
期首	6,059	6,149
期中増減	91	△5,447
期末	6,149	702

(注) 千株未満を四捨五入しています。

(変更事由の概要)

当連結会計年度の期中増減は、主として2017年6月22日開催の第179期定時株主総会の決議により、2017年10月1日付で当社株式10株を1株に併合したことによるものです。

(4) 各種剰余金

① 資本剰余金

日本における会社法（以下、「会社法」という。）では、株式の発行に際しての払込みまたは給付の2分の1以上を資本金に組み入れ、残りを資本準備金に組み入れることが容認されています。資本準備金は、株主総会の決議により、資本金に組み入れることができます。

② 利益剰余金

会社法では、剰余金の配当として支出する金額の10分の1を、資本準備金及び利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまで資本準備金または利益準備金として積み立てることが規定されています。積み立てられた利益準備金は、欠損填補に充当できます。また、株主総会の決議により、利益準備金を取り崩すことができます。

連結財務諸表における資本剰余金には当社の個別財務諸表における資本準備金とその他資本剰余金が含まれており、また、利益剰余金には利益準備金とその他利益剰余金が含まれています。分配可能額は会社法及び我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準により作成された当社の個別財務諸表に基づいて計算されます。

(5) その他の資本の構成要素の各項目の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
確定給付制度の再測定	641	2,572
在外営業活動体の換算差額	△14,785	△18,754
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△476	△475
売却可能金融資産	91,306	99,072
合計	76,686	82,415

(6) 非支配持分に含まれるその他の包括利益の各項目の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
確定給付制度の再測定	△129	1,447
在外営業活動体の換算差額	△622	△662
キャッシュ・フロー・ヘッジ	—	—
売却可能金融資産	△69	320
合計	△820	1,105

(7) その他の包括利益

その他の包括利益の各項目の内訳とそれらに係る税効果額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
純損益に振り替えられることのない項目		
<u>確定給付制度の再測定</u>		
当期発生額	77,680	3,770
税効果調整前	77,680	3,770
税効果額	△21,404	△402
税効果調整後	56,276	3,368
<u>持分法によるその他の包括利益</u>		
当期発生額	534	10
税効果調整後	534	10
純損益に振り替えられる可能性のある項目		
<u>在外営業活動体の換算差額</u>		
当期発生額	△2,770	△7,124
組替調整額	622	652
税効果調整前	△2,148	△6,472
税効果額	279	38
税効果調整後	△1,869	△6,434
<u>キャッシュ・フロー・ヘッジ</u>		
当期発生額	955	△76
組替調整額	△75	△11
税効果調整前	880	△87
税効果額	△257	△5
税効果調整後	623	△92
<u>売却可能金融資産</u>		
当期発生額	18,876	20,007
組替調整額	△1,307	△5,480
税効果調整前	17,569	14,527
税効果額	△2,036	△6,065
税効果調整後	15,533	8,462
<u>持分法によるその他の包括利益</u>		
当期発生額	265	△275
組替調整額	437	1,795
税効果調整後	702	1,520
<u>税引後その他の包括利益</u>	71,799	6,834

19. 配当金

(1) 配当金支払額

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2016年4月28日 取締役会	普通株式	15,592	利益剰余金	6	2016年3月31日	2016年6月1日

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年4月27日 取締役会	普通株式	15,592	利益剰余金	6	2017年3月31日	2017年6月1日

(注) 1株当たり配当額については、基準日が2017年3月31日のため、2017年10月1日付の株式併合は加味しておりません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年4月27日 取締役会	普通株式	15,591	利益剰余金	60	2018年3月31日	2018年6月1日

20. 社債及び借入金

(1) 社債及び借入金等の内訳および借入利率

(単位：百万円)

	期末残高		平均 利率 (%)	返済期限
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)		
短期借入金	46,421	62,293	1.90	—
長期借入金 (1年内返済予定)	22,503	77,394	0.58	—
社債 (1年内償還予定)	39,991	—	—	—
コマーシャル・ペーパー (短期)	10,000	—	—	—
長期借入金 (1年内返済予定を除く)	293,007	226,783	1.12	2019年 9月20日 ～2076年10月 5日
社債 (1年内償還予定を除く)	49,847	149,600	—	—
合計	461,769	516,070	—	—
流動	118,915	139,687	—	—
非流動	342,854	376,383	—	—
合計	461,769	516,070	—	—

なお、社債の残高の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

会社名	銘柄	発行年月日	残高		利率 (%)	償還期限
			前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)		
NEC	第42回 無担保社債	2010年 6月 3日	19,998	—	1.022	2017年 6月 2日
NEC	第44回 無担保社債	2010年12月 2日	19,993	—	0.996	2017年12月 1日
NEC	第47回 無担保社債	2015年 7月17日	29,914	29,952	0.412	2020年 7月17日
NEC	第48回 無担保社債	2015年 7月17日	19,933	19,960	0.658	2022年 7月15日
NEC	第49回 無担保社債	2017年 6月15日	—	24,933	0.110	2020年 6月15日
NEC	第50回 無担保社債	2017年 6月15日	—	34,892	0.290	2022年 6月15日
NEC	第51回 無担保社債	2017年 6月15日	—	24,920	0.360	2024年 6月14日
NEC	第52回 無担保社債	2017年 6月15日	—	14,943	0.455	2027年 6月15日
合計	—	—	89,838	149,600	—	—

(注) 社債についてはすべて無担保です。

リース債務の内訳および借入利率

(単位：百万円)

	期末残高		平均 利率 (%)	返済期限
	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)		
リース債務 (1年内返済予定)	1,551	1,760	1.93	2018年4月1日 ～2019年3月27日
リース債務 (1年内返済予定を除く)	3,626	2,913	1.40	2019年4月15日 ～2029年3月31日
合計	5,177	4,673		

(注) 「平均利率」については、借入金等の当連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。

(2) 1年内返済および償還予定のものを除く借入金等の返済および償還予定額

当連結会計年度末日における1年内返済および償還予定のものを除く借入金等の返済および償還予定額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超
リース債務	1,284	867	422	201	139
長期借入金	47,284	3,377	2,247	8,213	165,662
社債	—	54,885	—	54,852	39,863

(3)コミットメントライン契約

当社および当社の連結子会社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関20社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。当連結会計年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
コミットメントライン契約の総額	330,000	331,000
借入実行残高	2,000	2,000
差引額	328,000	329,000

(4)ファイナンス・リースの将来最低リース料総額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	支払総額	現在価値	支払総額	現在価値
1年以内	1,612	1,551	1,821	1,760
1年超5年以内	3,519	3,429	2,821	2,774
5年超	198	197	143	139
合計	5,329	5,177	4,785	4,673
控除 - 将来財務費用	△152		△112	
リース債務の現在価値	5,177		4,673	

(注) 支払総額と現在価値との差額は、ファイナンス・リースの利息相当額を表しています。

(5)担保付債務

担保付債務の内容と金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
短期借入金	317	487
その他	52	48
合計	369	535

21. 従業員給付

(1) 従業員給付制度

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として確定給付企業年金制度および退職一時金制度、ならびに確定拠出年金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。当社および一部の国内連結子会社では、確定給付型の各制度にポイント制を導入しています。確定給付企業年金制度では、キャッシュバランスプランにより、年金加入者の個人別勘定に、職階に応じて付与されるポイントおよび市場金利を基礎とした再評価率等により計算された利息ポイントに基づいて計算された金額が積み立てられます。退職一時金制度では、従業員の職階と成績に応じて付与されるポイントの累計数に基づいて、給付額が計算されます。

海外連結子会社の大部分は、実質的に各社の全ての従業員を対象とする種々の確定給付型および確定拠出型の制度を採用しています。

当社グループの確定給付制度は、以下のようなリスクにさらされています。

①投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定されます。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。制度資産は、短期的には運用収益の変動の影響を受ける可能性があります。なお、制度資産の構成については年金および退職金の給付を将来にわたり確実にを行うために、必要な収益を長期的に確保することを目的として定期的に見直しています。

②金利リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引き下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

(2) 財務諸表上の金額

① 確定給付制度債務及び制度資産の期末残高と連結財政状態計算書に認識された確定給付負債(資産)の純額の調整表、並びに期首残高から期末残高への調整表

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値の変動		
期首残高	1,093,697	1,119,206
当期勤務費用	35,002	34,759
利息費用	6,303	7,344
再測定		
人口統計上の仮定の変更による数理計算上の差異	17,624	3,318
財務上の仮定の変更による数理計算上の差異	△8,229	△1,433
過去勤務費用及び清算損益	35	△1,416
給付支払額	△55,875	△58,613
企業結合及び処分の影響額	32,769	19,322
制度の清算	—	△7,445
為替換算差額	△2,476	1,097
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	—	△2,484
その他の変動	356	119
期末残高	1,119,206	1,113,774
制度資産の公正価値の変動		
期首残高	800,704	903,938
利息収益	4,849	6,536
再測定		
制度資産に係る収益	87,075	5,655
事業主拠出額	25,877	11,750
給付支払額	△39,145	△47,384
企業結合及び処分の影響額	27,199	15,676
制度の清算	—	△6,335
為替換算差額	△3,006	2,291
売却目的で保有する資産に直接関連する負債への振替	—	△818
その他の変動	385	△949
期末残高	903,938	890,360
連結財政状態計算書上に認識された 確定給付負債(資産)の純額	215,268	223,414
退職給付に係る負債	264,272	275,326
退職給付に係る資産	△49,004	△51,912
連結財政状態計算書上に認識された 確定給付負債(資産)の純額	215,268	223,414

②確定給付費用の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
	当期勤務費用	35,002
利息純額	1,454	808
過去勤務費用及び清算損益	35	△1,416
合計	36,491	34,151

③制度資産の公正価値の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	活発な市場における 公表市場価格		活発な市場における 公表市場価格	
	有	無	有	無
資本性金融商品				
国内	312,090	—	290,237	—
海外	114,117	—	102,598	—
負債性金融商品				
国内	52,545	—	58,333	—
海外	320,770	—	348,284	—
その他	94,172	10,244	79,764	11,144
合計	893,694	10,244	879,216	11,144

資本性金融商品の国内には、退職給付信託に拠出している連結子会社株式を含んでいます。その金額は、前連結会計年度および当連結会計年度においてそれぞれ、33,499百万円および38,516百万円です。

④確定給付制度債務の現在価値の算定に用いた重要な数理計算上の仮定

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	0.6%	0.6%

(3) 将来キャッシュ・フローの金額、時期及び不確実性

①重要な数値計算上の仮定についての感応度分析

期末日において合理的に推測し得る仮定が変動した場合の確定給付制度債務への影響額は次のとおりです。また、感応度分析は分析の対象となる数値計算上の仮定以外のすべての数値計算上の仮定が一定であることを前提としていますが、実際には他の数値計算上の仮定の変化が影響する可能性があります。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率		
0.1%上昇した場合	△12,173	△11,837
0.1%下落した場合	12,417	12,071

②制度資産の積立および運用方針

当社グループにおける確定給付制度への拠出は、会社の財政状況、制度資産の積立状態、数値計算等の様々な要因を考慮の上行われます。NEC企業年金基金においては、確定給付企業年金法に基づき5年に一度財政再計算を実施するなど定期的に拠出額の見直しを行っています。

当社グループにおける制度資産の運用は、受給者（将来の受給者を含む）に対する給付を確保するために、許容されるリスクの範囲内で制度資産の価値の増大を図ることを目的として行っています。

NEC企業年金基金における制度資産の運用にあたっては、基金の理事および代議員から選定した委員のほか、当社の財務部門、人事部門の責任者が参加する理事会を定期的に開催しています。投資対象資産の期待収益率およびリスクを考慮した上で基本資産配分や資産種類毎のリバランスルール（変化幅）を設定しその範囲内で運用することによりリスクを抑制しています。基本資産配分およびリバランスルールについては、最善の状態を確実に維持することを目的に市場環境や積立状況の変化に対応して定期的に見直しを行っています。

③確定給付制度への予想拠出額

当社グループは翌連結会計年度において、確定給付企業年金制度に対して20,519百万円の拠出を予定しています。

④確定給付制度債務の満期分析

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
確定給付制度債務の 加重平均デュレーション	10.7年	10.5年

(4) 確定拠出制度への拠出額

前連結会計年度および当連結会計年度に費用として認識した金額はそれぞれ、54,541百万円、55,955百万円です。

なお、上記の金額には、厚生年金保険料の事業主負担分を含めています。

22. 政府補助金

政府補助金の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
政府補助金	2,682	1,997

政府補助金は、主として、宇宙事業において発生したものであり、先端技術実証・評価設備に関連した補助金です。政府補助金は、補助金の対象期間にわたって、均等に連結損益計算書において認識されます。

23. 引当金

引当金の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証 引当金	事業構造 改善引当金	資産除去 債務	工事契約等 損失引当金	その他	合計
2017年4月1日残高	15,639	6,550	3,183	17,590	22,984	65,946
期中増加額	14,236	1,571	519	10,370	3,045	29,741
期中減少額（目的使用）	△13,140	△3,283	△490	△7,912	△5,747	△30,572
期中減少額（戻入れ）	△23	—	—	△554	△5,027	△5,604
時の経過により生じた増加額	—	—	20	—	—	20
その他	64	△248	236	△250	42	△156
2018年3月31日残高	16,776	4,590	3,468	19,244	15,297	59,375
2017年4月1日残高	15,639	6,550	3,183	17,590	22,984	65,946
2017年4月1日残高—流動	12,776	3,823	227	17,590	17,794	52,210
2017年4月1日残高—非流動	2,863	2,727	2,956	—	5,190	13,736
2018年3月31日残高	16,776	4,590	3,468	19,244	15,297	59,375
2018年3月31日残高—流動	12,439	3,296	239	19,244	10,403	45,621
2018年3月31日残高—非流動	4,337	1,294	3,229	—	4,894	13,754

その他の引当金は、主に訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある損失に備えるため、合理的に算定した損失見込額です。

24. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
支払手形	6,471	5,087
買掛金	412,354	405,375
未払金	41,546	53,224
工事発注者債務	36,680	48,429
合計	497,051	512,115

25. 売上収益

売上収益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
物品の販売	1,056,544	1,220,078
役務の提供	914,234	974,195
工事契約	694,257	650,174
合計	2,665,035	2,844,447

26. 工事契約

各報告期間の末日時点で進行中の工事契約により発生した原価及び認識した利益（認識された損失控除後）の総額、前受金の額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
発生した原価及び認識した利益 (認識された損失控除後) の総額	695,346	760,929

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
前受金の額	555	973

契約に基づく工事の発注者に対する債権総額及び債務総額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
工事の発注者に対する債権総額	220,805	240,129
工事の発注者に対する債務総額	36,680	48,429

27. その他の損益

その他の損益の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
その他の収益		
受取保険金	1,412	3,432
偶発損失引当金戻入額	594	3,341
その他	8,704	9,579
小計	10,710	16,352
その他の費用		
固定資産廃棄損	△1,274	△4,387
事業構造改善費用	△4,874	△2,733
減損損失	△2,571	△1,530
その他	△17,361	△11,591
小計	△26,080	△20,241
合計	△15,370	△3,889

その他の収益のうち、その他は受取補償金や固定資産の処分に伴う利益等の積上げです。

その他の費用のうち、減損損失については、連結財務諸表注記「10. 減損損失」に記載のとおりです。その他は和解金及び損害賠償金や偶発損失引当金繰入額等の積上げです。

28. 人件費

人件費の内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
給与および賞与	681,652	715,215
退職給付費用	93,759	100,909
法定福利費	56,729	59,983
その他	23,868	25,504
合計	856,008	901,611

29. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
金融収益		
受取利息	1,770	2,022
受取配当金	4,179	4,708
関連会社株式売却益	20,065	16,769
投資有価証券売却益	2,183	5,743
その他	10,223	311
合計	38,420	29,553

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
金融費用		
支払利息	9,677	6,350
為替差損	4,374	3,098
その他	6,766	2,120
合計	20,817	11,568

前連結会計年度の金融収益に含まれる関連会社株式売却益は、主としてレノボNECホールディングス社の株式売却によるものです。当連結会計年度の金融収益に含まれる関連会社株式売却益は、主として㈱トーキンの株式売却によるものです。

30. 非継続事業

該当事項はありません。

31. 1株当たり当期利益

基本的1株当たり親会社の普通株主に帰属する当期利益および希薄化後1株当たり当期利益は、次の情報に基づいて算定しています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益	27,310	45,870
親会社の普通株主に帰属しない当期利益	—	—
基本的1株当たり当期利益の計算に用いる 親会社の普通株主に帰属する当期利益	27,310	45,870
希薄化効果調整後の 親会社の普通株主に帰属する当期利益	27,310	45,868
基本的1株当たり当期利益の計算に用いる 普通株式の加重平均株式数 (千株)	259,856	259,824
希薄化効果	—	—
希薄化効果調整後の 普通株主の加重平均株式数 (千株)	259,856	259,824
基本的1株当たり当期利益 (円)	105.10	176.54
希薄化後1株当たり当期利益 (円)	105.10	176.54

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。前連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり当期利益」および「希薄化後1株当たり当期利益」を算定しています。

32. 非資金取引

重要な非資金取引は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
ファイナンス・リース取引に係る資産の取得額	855	629

33. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、資本効率を重視した事業運営を行うとともに、成長領域への投資や財務基盤の充実をはかることが長期的な企業価値の創出につながると考えています。財務基盤の充実については、ネットD/Eレシオを管理対象としています。

なお、ネットD/Eレシオについては「第一部 企業情報 第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載しています。

(2) 財務上のリスク管理

当社グループは、様々な国や地域で事業活動を行っており、その過程において、信用リスク、流動性リスク、市場リスク(主に金利リスクおよび為替リスク)等のリスクに晒されています。当社グループは、これらの財務上のリスクが、当社グループの財政状態および業績に与える影響を軽減するため、リスク管理を行っています。

①信用リスク

信用リスクは、取引先の契約不履行等により、当社グループに財務上の損失を発生させるリスクです。当社グループは、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っており、必要な場合には担保取得等の保全措置も行っています。

デリバティブ取引の利用および資金運用を目的とした預金の設定や有価証券の購入にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用力の高い金融機関と取引を行っています。

以下に記載した連結財政状態計算書で表示している金融資産の帳簿価額は、保有する担保およびその他の信用補完を考慮に入れない信用リスクに対する最大エクスポージャーを表しています。

減損は生じていないものの期日が経過している貸付金及び債権の年齢別分析は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	帳簿価額	帳簿価額
期日経過後30日以内	10,087	11,489
期日経過後31-180日	5,156	7,643
期日経過後181-365日	1,761	1,727
期日経過後1年を超えるもの	4,640	3,155
合計	21,644	24,014

当社グループでは、取引先の状況を定期的にモニタリングして、その信用状態に基づき回収可能性を検討し、営業債権の一部に対して貸倒引当金を設定し減損損失を認識しています。上記債権は、現時点において、減損の必要性はないと判断しています。

貸付金及び債権にかかる貸倒引当額の増減は次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
期首残高	10,913	12,379
当期計上額又は戻入額	2,297	1,105
貸倒確定による取崩額	△585	△1,707
為替換算差額	△246	17
期末残高	12,379	11,794

②流動性リスク

流動性リスクは、支払期日に支払いを実行できなくなるリスクですが、当社グループは、借入金の手許流動性、すなわち、現金及び現金同等物と複数の金融機関との間で締結したコミットメントライン契約の未使用額との合計額を今後の事業活動のための適切な水準に維持するため、適時に資金繰計画を作成・更新し、資金調達に係る流動性リスクを管理しています。

金融負債の契約上の期日は次のとおりであり、利息支払額の見積りを含み、相殺契約の影響を排除していません。なお、営業債務及びその他の債務は通常1年以内に決済されるため、表には含めていません。

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位：百万円)

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
短期借入金	46,421	47,274	47,274	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	10,000	—	—	—	—	—
長期借入金	315,510	430,928	25,299	79,831	49,241	4,811	3,495	268,251
社債	89,838	91,456	40,556	255	255	30,193	132	20,065
リース債務	5,177	5,329	1,612	1,429	1,128	718	244	198
デリバティブ金融負債								
為替予約等	4,057	4,057	2,972	553	292	240	—	—
合計	471,003	589,044	127,713	82,068	50,916	35,962	3,871	288,514

当連結会計年度（2018年3月31日）

（単位：百万円）

	帳簿価額	契約上の キャッシュ・ フロー	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債								
短期借入金	62,293	63,459	63,459	—	—	—	—	—
コマーシャル・ペーパー	—	—	—	—	—	—	—	—
長期借入金	304,177	415,954	80,017	49,930	5,737	4,416	10,195	265,659
社債	149,600	152,659	542	542	55,467	391	55,274	40,443
リース債務	4,673	4,785	1,821	1,312	880	427	202	143
デリバティブ金融負債								
為替予約等	2,746	2,746	2,036	308	280	42	32	48
合計	523,489	639,603	147,875	52,092	62,364	5,276	65,703	306,293

上記満期分析に記載されている契約上のキャッシュ・フローについて、長期借入金を除き、著しく早期に発生すること、または著しく異なる金額で発生することは見込まれていません。

なお、長期借入金の一部には早期弁済条項が付されており、一定の条件を充足すれば、2021年以降に元本の全部又は一部を期限前に弁済することが可能です。

③市場リスク

(a)金利リスク

長期借入金等の有利子負債のうち、変動金利の有利子負債は金利の変動リスクに晒されています。当社グループは、金利の変動によるキャッシュ・フローの変動の影響を回避する目的で、金利スワップ取引を利用することがあります。

報告期間の末日における当社グループの変動利付金融負債は次のとおりです。変動金利条件付であっても、金利スワップ契約により、実質的に固定金利条件付となっている有利子負債は除いています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
	帳簿価額	帳簿価額
長期借入金（変動金利）	168,176	101,442

変動利付金融商品の感応度分析

報告期間の末日において、変動利付金融商品金利が1%増加した場合の税引前利益への影響額は、次のとおりです。ただし、この分析は、各報告期間の末日に当社グループが保有する変動利付金融負債（金利スワップ契約により、実質的に固定金利条件付となっているものを除く）残高に1%を乗じて算出しており、その他の変動要因（特に為替レート）は一定であることを前提としています。当該分析は、各連結会計年度とも同じ基準で実施しています。

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
税引前利益	△1,682	△1,014

(b) 為替リスク

当社グループは、グローバルな事業展開を行っているため、外国為替相場変動のリスクに晒されています。当社グループでは、これら為替の変動リスクに対して、外貨建て営業債権債務の相殺や先物為替予約、通貨オプション等を利用したヘッジ取引を行うことにより、リスクを軽減しています。

当社グループにおける為替リスクのエクスポージャーは次のとおりです。

(千通貨単位)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	USドル	ユーロ	USドル	ユーロ
営業債権	608,839	39,783	525,554	49,607
営業債務	△512,107	△39,840	△418,013	△43,630
為替予約等	83,130	11,775	299,141	△93,205
エクスポージャー純額	179,862	11,718	406,682	△87,228

為替の感応度分析

報告期間の末日において、円がUSドル、ユーロに対して1%円高になった場合に、税引前利益に与える影響額は次のとおりです。

ただし、本分析においては、その他の変動要因（金利等）は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	税引前利益		税引前利益	
USドル（1%円高）		△202		△432
ユーロ（1%円高）		△14		114

(c) 株価変動リスク

当社グループは、業務上の関係を有する企業の上場株式を保有しており、資本性金融商品の株価変動リスクに晒されています。これらの資本性金融商品は、経営戦略、取引先や事業提携先等との関係構築・維持・強化等を総合的に勘案し、当社グループの中長期的な企業価値向上に資すると判断する場合に保有するものです。資本性金融商品については、得られるリターンを検証等の総合的な評価を行い、保有の合理性を確認しています。

株価変動の感応度分析

報告期間の末日において、資本性金融商品の価格リスクを基礎とした、株価が1%上昇または下落した場合におけるその他の資本の構成要素（税効果考慮前）への影響額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	株価が1%変動した場合		1,337	

(3) 金融商品の分類

金融商品（現金及び現金同等物を除く）の分類別内訳は以下のとおりです。

（貸付金及び債権）

営業債権及びその他の債権ならびにその他の金融資産の一部が該当します。

（純損益を通じて公正価値で測定する金融資産）

その他の金融資産の一部が該当します。

（売却可能金融資産）

その他の金融資産の一部が該当します。

（償却原価で測定する金融負債）

営業債務及びその他の債務、未払費用、社債及び借入金ならびにその他の金融負債の一部が該当します。

（純損益を通じて公正価値で測定する金融負債）

その他の金融負債の一部が該当します。

なお、前連結会計年度および当連結会計年度において、金融資産の分類の変更は行っていません。

(4) 金融資産及び金融負債の公正価値

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
公正価値で測定する金融資産				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	533	533	1,032	1,032
売却可能金融資産	199,629	199,629	208,282	208,282
償却原価で測定する金融資産				
現金及び現金同等物	239,970	239,970	346,025	346,025
貸付金及び債権	798,060	798,060	733,990	733,990
公正価値で測定する金融負債				
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	4,057	4,057	2,746	2,746
償却原価で測定する金融負債				
社債（1年内償還予定）	39,991	40,000	—	—
短期借入金	46,421	46,421	62,293	62,293
コマーシャル・ペーパー	10,000	10,000	—	—
長期借入金（1年以内返済予定）	22,503	22,503	77,394	77,394
社債	49,847	50,469	149,600	150,560
長期借入金	293,007	295,183	226,783	228,081
営業債務及びその他の債務	460,371	460,371	463,686	463,686
未払費用	41,742	41,742	50,902	50,902
その他の金融負債	16,735	16,735	16,207	16,207

上記の表に記載の資産及び負債の公正価値のヒエラルキーは、売却可能金融資産がレベル1およびレベル3、社債ならびに純損益を通じて公正価値で測定する金融資産及び金融負債がレベル2、それ以外は（帳簿価額が公正価値と近似しているものを除き）、レベル3です。

なお、金融商品に該当する未払費用には、従業員給付制度から生じる義務および法令に基づく債務は含まれていません。

金融商品の公正価値算定方法

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、営業債務及びその他の債務、未払費用)

主に短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、当該帳簿価額によって算定しています。

(その他の金融資産、その他の金融負債)

貸付金は、満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

売却可能金融資産は、その他の包括利益を通じて公正価値を測定する金融資産として、上場株式は取引所の市場価格によって算定しています。また、非上場株式は類似会社比準法等の適切な評価方法によって算定しています。

デリバティブ資産および負債のうち、為替予約取引および通貨オプション取引は期末日の先物為替相場により算定し、金利スワップについては、報告期間の末日における金利を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

リース債務は、新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

(社債及び借入金)

短期借入金は短期間で決済されるため、帳簿価額は公正価値に近似していることから、当該帳簿価額によって算定しています。

長期借入金は、新規に同様の借入を実行した場合に想定される利率を基に、将来予測されるキャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しています。

社債(1年内償還予定)は、短期間で決済されるため、額面価格を公正価値とし、社債(1年を超えて償還予定)は市場価格を公正価値としています。

公正価値ヒエラルキー

公正価値で測定する金融資産および金融負債について、公正価値の測定に利用するヒエラルキーおよびその分類は次のとおりです。

レベル1：活発な市場における同一の資産または負債の公表価格

レベル2：レベル1に分類される公表価格以外の、金融資産および金融負債に関して直接的または間接的に観察可能なインプット

レベル3：観察可能な市場データに基づかない観察不能なインプット

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、振替を生じさせた事象が発生した時点で認識しています。

なお、レベル3に分類されている金融資産は、主に非上場株式により構成されており、重要な非上場株式の公正価値は類似会社比準法等の適切な評価方法により、公正価値を測定しています。

レベル3に分類された金融資産について、観察可能でないインプットを合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合に重要な公正価値の変動は見込まれていません。

さらに、レベル3に分類される金融資産および金融負債の公正価値評価については関連する社内規程に基づき、適切な権限者によるレビューおよび承認を受けています。

前連結会計年度
(2017年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	—	533	—	533
売却可能金融資産	133,747	—	65,882	199,629
純損益を通じて公正価値で測定する金融負債	—	4,057	—	4,057

当連結会計年度
(2018年3月31日)

(単位：百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
純損益を通じて公正価値で 測定する金融資産	—	1,032	—	1,032
売却可能金融資産	133,943	—	74,339	208,282
純損益を通じて公正価値で 測定する金融負債	—	2,746	—	2,746

前連結会計年度ならびに当連結会計年度において、レベル間で振り替えた重要な金融資産または金融負債はありません。

レベル3に分類された金融商品の期首残高から期末残高への調整表

前連結会計年度および当連結会計年度において、重要な変動は生じていません。

34. オペレーティング・リース

(1) 借手としてのリース

当社グループは、一部の建物および車両等についてオペレーティング・リースにより使用しています。いくつかのリース契約には更新選択権が付されています。

オペレーティング・リース契約において、解約不能リースにかかる将来の最低支払リース料総額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	12,530	15,141
1年超5年以内	17,113	36,339
5年超	3,509	2,448
合計	33,152	53,928

費用として認識したオペレーティング・リース契約の最低リース料総額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
最低リース料総額	34,301	35,109

(2) 貸手としてのリース

重要な取引はありません。

35. 関連当事者

(1) 関連当事者との取引

当社グループと関連当事者との間の取引及び債権債務の残高は、以下のとおりです。なお、当社グループの子会社は、当社の関連当事者であります。子会社との取引は連結財務諸表上消去されているため、開示の対象に含めていません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
営業債権及びその他の債権	27,556	29,033
営業債務及びその他の債務	35,462	39,022

主な内訳は次のとおりです。

前連結会計年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

重要なものはありません。

当連結会計年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

重要なものはありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

主要な経営幹部に対する報酬等の額は、次のとおりです。なお、主要な経営幹部に対する報酬は、当社の取締役および監査役に対する報酬です。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
短期報酬	337	454

当社グループの退職後給付制度の概要は、連結財務諸表注記「21. 従業員給付」に記載されています。

36. コミットメント

有形固定資産および無形資産の取得に関して約定した金額は、次のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
有形固定資産	1,408	1,460
無形資産	613	666
合計	2,021	2,126

37. 偶発事象

重要な事象はありません。

38. 後発事象

重要な事象はありません。

(2) 【その他】

① 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上収益 (百万円)	582,456	1,288,011	1,971,282	2,844,447
税引前四半期損益又は税引前損益 (百万円)	7,134	30,810	40,218	86,941
親会社の所有者に帰属する 四半期(当期)損益 (百万円)	7,831	18,817	17,582	45,870
基本的1株当たり 四半期(当期)損益 (円)	30.14	72.42	67.66	176.54

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。当連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり四半期(当期)損益」を算定しています。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
基本的1株当たり四半期損益 (円)	30.14	42.28	△4.75	108.90

(注) 当社は、2017年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施しました。当連結会計年度の期首に当該株式併合が実施されたと仮定して、「基本的1株当たり四半期損益」を算定しています。

② 訴訟等

NECグループの複数の会社は、カナダにおいてリチウムイオン二次電池業界におけるカナダ競争法違反を理由とする民事訴訟(集団訴訟)の被告となっています。

当社の連結子会社であったNECトーキン(株)(現(株)トーキン)によるキャパシタ業界における欧州競争法違反行為に関し、欧州委員会は、当社に対し、制裁金を課す決定を下しましたが、当社は、これを不服として、決定の一部取消等を請求する訴訟を欧州裁判所に提起しました。

当社の連結子会社であるNECラテン・アメリカ社は、ブラジル税務当局から過年度の貸付金に関する源泉税について追徴課税命令(約367百万リアル)を受けました。同社は、これを不服として、取消請求訴訟を提起し、現在係争中です。

これらの様々な国や地域における訴訟については、現時点で結論は出ていません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	33,328	27,107
受取手形	※2 5,908	※2 3,803
売掛金	※2 552,672	※2 496,834
リース投資資産	7,885	5,859
有価証券	38,000	139,000
商品及び製品	22,974	27,378
仕掛品	47,756	60,515
原材料及び貯蔵品	11,875	9,292
前渡金	※2 46,196	※2 53,689
前払費用	18,082	19,327
繰延税金資産	36,010	38,731
未収入金	※2 102,013	※2 109,599
その他	※2 30,922	※2 28,190
貸倒引当金	△68	△37
流動資産合計	953,553	1,019,288
固定資産		
有形固定資産		
建物	128,732	124,949
構築物	2,969	3,056
機械及び装置	8,747	8,456
車両運搬具	269	241
工具、器具及び備品	40,309	38,707
土地	37,844	37,484
建設仮勘定	5,921	9,809
有形固定資産合計	224,791	222,702
無形固定資産		
特許権	916	874
借地権	128	128
ソフトウェア	60,963	53,249
その他	83	91
無形固定資産合計	62,090	54,341
投資その他の資産		
投資有価証券	※1,※3 155,778	※1,※3 156,621
関係会社株式	※1 416,936	※1 468,936
出資金	256	256
長期貸付金	84	78
関係会社長期貸付金	※1,※2 70,367	※1,※2 38,655
繰延税金資産	23,277	11,019
前払年金費用	57,838	58,790
その他	※2 26,587	※2 35,452
貸倒引当金	△3,528	△9,057
投資その他の資産合計	747,594	760,750
固定資産合計	1,034,475	1,037,793
資産合計	1,988,028	2,057,081

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	162	241
買掛金	※2 423,890	※2 414,972
コマーシャル・ペーパー	10,000	—
1年内返済予定の長期借入金	12,863	68,213
1年内償還予定の社債	40,000	—
リース債務	※2 339	※2 303
未払金	※2 25,715	※2 28,293
未払費用	※2 48,178	※2 53,394
未払法人税等	2,240	150
前受金	※2 88,854	※2 106,146
預り金	※2 200,600	※2 206,364
製品保証引当金	7,144	7,018
役員賞与引当金	—	113
工事契約等損失引当金	11,644	10,632
事業構造改善引当金	898	670
偶発損失引当金	16,276	9,239
その他	※2 11,110	※2 6,647
流動負債合計	899,913	912,395
固定負債		
社債	50,000	150,000
長期借入金	278,502	216,313
リース債務	※2 921	※2 959
退職給付引当金	2,286	3,556
製品保証引当金	23	1,272
電子計算機買戻損失引当金	3,921	1,430
債務保証損失引当金	40,126	44,138
事業構造改善引当金	1,840	1,294
偶発損失引当金	2,504	2,133
資産除去債務	1,241	1,246
その他	※2 4,581	※2 3,433
固定負債合計	385,944	425,774
負債合計	1,285,857	1,338,170
純資産の部		
株主資本		
資本金	397,199	397,199
資本剰余金		
資本準備金	59,260	59,260
その他資本剰余金	46,756	46,752
資本剰余金合計	106,016	106,011
利益剰余金		
利益準備金	5,718	7,277
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	146,196	163,007
利益剰余金合計	151,914	170,284
自己株式	△3,060	△3,323
株主資本合計	652,069	670,172
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	50,136	48,835
繰延ヘッジ損益	△34	△96
評価・換算差額等合計	50,101	48,739
純資産合計	702,171	718,911
負債純資産合計	1,988,028	2,057,081

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 1,679,423	※1 1,574,370
売上原価	※1 1,316,103	※1 1,216,889
売上総利益	363,320	357,481
販売費及び一般管理費	※1, ※2 401,351	※1, ※2 389,503
営業損失(△)	△38,031	△32,022
営業外収益		
受取利息	※1 1,473	※1 1,231
受取配当金	※1 66,770	※1 50,692
その他	3,738	9,041
営業外収益合計	71,981	60,964
営業外費用		
支払利息	※1 6,661	※1 3,847
和解金及び損害賠償金	4,221	2,277
為替差損	2,394	1,718
その他	20,012	7,771
営業外費用合計	33,289	15,613
経常利益	660	13,329
特別利益		
関係会社株式売却益	23,733	18,431
投資有価証券売却益	2,139	8,248
固定資産売却益	63	878
債務保証損失引当金戻入額	986	52
関係会社貸倒引当金戻入額	1,691	—
特別利益合計	28,612	27,609
特別損失		
関係会社株式評価損	17,947	9,225
関係会社貸倒引当金繰入額	1,166	5,765
債務保証損失引当金繰入額	5,556	4,884
減損損失	668	203
投資有価証券評価損	916	34
投資有価証券売却損	68	21
固定資産売却損	416	—
特別損失合計	26,737	20,132
税引前当期純利益	2,536	20,806
法人税、住民税及び事業税	△15,429	△18,343
法人税等調整額	8,473	5,186
法人税等合計	△6,956	△13,157
当期純利益	9,492	33,963

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計		
当期首残高	397,199	59,260	46,758	106,018	4,159	153,856	158,014	△3,036	658,195
当期変動額									
剰余金の配当						△15,592	△15,592		△15,592
利益準備金の積立					1,559	△1,559	—		—
当期純利益						9,492	9,492		9,492
自己株式の取得								△26	△26
自己株式の処分			△2	△2				3	1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									
当期変動額合計	—	—	△2	△2	1,559	△7,660	△6,101	△23	△6,126
当期末残高	397,199	59,260	46,756	106,016	5,718	146,196	151,914	△3,060	652,069

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	35,098	△694	34,404	692,600
当期変動額				
剰余金の配当				△15,592
利益準備金の積立				—
当期純利益				9,492
自己株式の取得				△26
自己株式の処分				1
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	15,037	660	15,697	15,697
当期変動額合計	15,037	660	15,697	9,571
当期末残高	50,136	△34	50,101	702,171

当事業年度(自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								自己株式	株主資本 合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本 準備金	その他 資本 剰余金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他 利益 剰余金 繰越利益 剰余金	利益 剰余金 合計			
当期首残高	397,199	59,260	46,756	106,016	5,718	146,196	151,914	△3,060	652,069	
当期変動額										
剰余金の配当						△15,592	△15,592		△15,592	
利益準備金の積立					1,559	△1,559	—		—	
当期純利益						33,963	33,963		33,963	
自己株式の取得								△271	△271	
自己株式の処分			△5	△5				8	3	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	—	—	△5	△5	1,559	16,811	18,371	△263	18,103	
当期末残高	397,199	59,260	46,752	106,011	7,277	163,007	170,284	△3,323	670,172	

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	50,136	△34	50,101	702,171
当期変動額				
剰余金の配当				△15,592
利益準備金の積立				—
当期純利益				33,963
自己株式の取得				△271
自己株式の処分				3
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	△1,300	△62	△1,362	△1,362
当期変動額合計	△1,300	△62	△1,362	16,740
当期末残高	48,835	△96	48,739	718,911

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準および評価方法

(1) 有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

- ・時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法
評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定
- ・時価のないもの…移動平均法による原価法
- ・投資事業有限責任組合等への出資
…入手可能な直近の決算書に基づき持分相当額を純額で取り込む方法によっています。

(2) デリバティブの評価基準および評価方法

時価法

(3) たな卸資産の評価基準および評価方法

評価基準は下記の評価方法に基づく原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しています。

- ・商品及び製品
注文生産品…個別法
標準量産品…先入先出法
- ・仕掛品
注文生産品…個別法
標準量産品…総平均法
- ・原材料及び貯蔵品…先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しています。

主な耐用年数は次のとおりです。

建物	8～50年
構築物	7～60年
機械及び装置	4～22年
工具、器具及び備品	2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売数量または見込販売収益に基づく償却方法（見込有効期間2年以内）を採用し、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年以内）に基づく定額法を採用しています。

(3) 長期前払費用

定額法または販売実績等に基づいた償却を行っています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品販売後または受託開発プログラム引渡後の無償修理費用の支出に備えるため、売上高等に対する過去の実績率および個別に追加原価の発生可能性を基礎とした見積額を計上しています。

(3) 役員賞与引当金

役員賞与の支出に備えるため、当事業年度における支給見込額を計上しています。

(4) 工事契約等損失引当金

採算性の悪化した受注制作のソフトウェアおよび工事契約等に係る将来の損失に備えるため、翌事業年度以降に発生することとなる損失見込額を計上しています。

(5) 債務保証損失引当金

関係会社への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証者の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

(6) 事業構造改善引当金

事業構造改革に伴い発生する費用および損失に備えるため、その発生見込額を計上しています。

(7) 偶発損失引当金

訴訟や係争案件等の将来発生する可能性のある偶発損失に備えるため、偶発事象ごとに個別のリスクを検討し、合理的に算定した損失見込額を計上しています。

(8) 退職給付引当金または前払年金費用

当社は退職給付制度として、確定給付型の企業年金基金制度、確定拠出年金制度および退職一時金制度を採用しています。

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を退職給付引当金または前払年金費用として計上しています。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準を採用しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間（主として13年）による定額法により翌事業年度から費用処理しています。

(9) 電子計算機買戻損失引当金

電子計算機の買戻時の損失の補てんに充てるため、過去の実績に基づいて算出した買戻損失発生見込額を計上しています。

4. 収益および費用の計上基準

(1) 完成工事高および完成工事原価

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる受注制作のソフトウェアおよび工事契約については工事進行基準を適用し、その他の場合については工事完成基準を適用しています。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっています。

(2) ファイナンス・リース取引に係る収益

ファイナンス・リース取引に係る収益の認識基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法により処理しています。

5. 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額費用として処理しています。

6. 外貨建の資産および負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

7. ヘッジ会計の方法

(1)ヘッジ会計の方法

金利リスクおよび為替変動リスクをヘッジするデリバティブ取引につき、繰延ヘッジ処理を適用しています。

(2)ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段…金利スワップおよび為替予約

ヘッジ対象…社債および借入金、外貨建金銭債権債務および外貨建予定取引

(3)ヘッジ方針

当社の内部規程である「リスク管理規程」に基づき、相場変動を相殺、またはキャッシュ・フローを固定する目的で、デリバティブ取引を利用しています。

(4)ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計と、ヘッジ手段の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しています。

8. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっています。

9. 消費税等の処理方法

税抜方式を採用しています。

10. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(未適用の会計基準等)

・企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」

・企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」

企業会計基準第29号「収益認識に関する会計基準」および企業会計基準適用指針第30号「収益認識に関する会計基準の適用指針」（以下、収益認識基準等）については、2019年3月期より適用します。当社は基準に定められた経過措置に準拠して累積的影響を2018年4月1日に認識する方法を適用し、下記の5ステップアプローチにより収益を認識します。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時に（又は充足するにつれて）収益を認識する

収益認識基準等の適用による、2018年4月1日における利益剰余金への重要な影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書)

前事業年度まで区分掲記していた営業外費用の「支払手数料」（当事業年度562百万円）、「偶発損失引当金繰入額」（当事業年度892百万円）は、重要性が乏しいため、営業外費用の「その他」に含めて表示しています。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
投資有価証券	5百万円	5百万円
関係会社株式	175	175
関係会社長期貸付金	464	464
計	643	643

※2 関係会社項目

関係会社に対する金銭債権および金銭債務は、次のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	178,156百万円	180,052百万円
長期金銭債権	76,900	52,647
短期金銭債務	515,145	517,638
長期金銭債務	1,371	1,365

※3 投資有価証券

事業年度末において、(株)JECCの発行済株式総数の20%以上を所有していますが、同社は情報処理産業振興のため、国産電子計算機製造会社等6社の共同出資により運営されている特殊な会社として、関係会社から除外しています。

4 保証債務

銀行借入金等に対する保証債務残高

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
関係会社	21,595百万円	55,210百万円
従業員	343	195
その他	501	711
計	22,439	56,116

5 コミットメントライン契約

当社は安定的かつ機動的に短期の資金調達を行うため、取引金融機関18社と短期借入金のコミットメントライン契約を締結しています。事業年度末における短期借入金のコミットメントライン契約に係る借入未実行残高等は次のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
貸出コミットメントライン契約の総額	310,000百万円	310,000百万円
借入実行残高	—	—
差引額	310,000	310,000

(損益計算書関係)

※1 関係会社との営業取引による取引高の総額及び営業取引以外の取引による取引高の総額

	前事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	228,375百万円	249,815百万円
仕入高	1,038,760	978,288
営業取引以外の取引による取引高	89,819	72,791

※2 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約54%、当事業年度約54%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度約46%、当事業年度約46%です。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目および金額は次のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年4月 1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月 1日 至 2018年3月31日)
従業員給料手当	112,347百万円	110,739百万円
技術研究費	95,358	88,900
業務委託費	51,205	52,390
販売促進費	41,067	41,008
減価償却費	5,959	6,019

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式

前事業年度 (2017年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	28,703	91,049	62,345
関連会社株式	3,369	15,758	12,389
合計	32,073	106,807	74,734

当事業年度 (2018年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	28,703	104,709	76,006
関連会社株式	3,369	19,508	16,138
合計	32,073	124,217	92,144

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式および関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
子会社株式	374,610	433,058
関連会社株式	10,253	3,805

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式および関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
(流動資産)		
繰延税金資産		
たな卸資産評価	20,237百万円	16,265百万円
未払賞与否認額	7,626	8,080
未払費用	2,410	2,885
偶発損失引当金	4,598	2,818
製品保証引当金	2,215	2,141
その他	9,065	12,185
繰延税金資産小計	46,151	44,374
評価引当金	△10,141	△5,643
繰延税金資産合計	36,010	38,731
繰延税金負債		
繰延税金負債合計	—	—
繰延税金資産の純額	36,010	38,731
(固定資産)		
繰延税金資産		
繰越欠損金	33,344	64,123
関係会社株式評価損	62,695	53,074
退職給付引当金損金算入限度超過額	55,964	51,417
投資有価証券評価損	61,609	42,101
債務保証損失引当金	12,297	15,279
減価償却超過額	14,996	13,042
退職給付信託設定損	4,758	3,225
その他	9,739	9,444
繰延税金資産小計	255,402	251,704
評価引当金	△189,242	△192,429
繰延税金資産合計	66,161	59,275
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	△13,904	△18,275
退職給付信託解約に伴う有価証券取得	△17,098	△17,098
退職給付信託設定益	△11,343	△11,343
その他	△539	△1,540
繰延税金負債合計	△42,883	△48,256
繰延税金資産の純額	23,277	11,019

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	31.0%	31.0%
(調整)		
受取配当金益金不算入額	△783.4	△71.7
投資価額修正	-	△19.4
交際費等永久に損金に算入されない項目	7.0	0.9
評価引当金の増減額	452.3	△0.1
その他	18.8	△3.9
税効果会計適用後の法人税等の負担率	△274.3	△63.2

(企業結合等関係)

「1. 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 連結財務諸表注記 7. 企業結合」に記載のとおりです。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期 償却額	当期末 残高	減価償却 累計額
有形固定 資産	建物	128,732	4,924	221 (7)	8,486	124,949	201,039
	構築物	2,969	355	13 (1)	256	3,056	14,128
	機械及び装置	8,747	1,470	58 (1)	1,703	8,456	71,257
	車両運搬具	269	76	5	99	241	425
	工具、器具 及び備品	40,309	13,550	674 (23)	14,478	38,707	134,649
	土地	37,844	22	382 (72)	—	37,484	—
	建設仮勘定	5,921	31,534	27,646 (0)	—	9,809	—
	計	224,791	51,933	29,000 (104)	25,022	222,702	421,498
無形固定 資産	特許権	916	174	46	171	874	—
	借地権	128	—	—	—	128	—
	ソフトウェア	60,963	31,331	8,344 (96)	30,701	53,249	—
	その他	83	19	0 (0)	11	91	—
	計	62,090	31,525	8,390 (96)	30,883	54,341	—

(注) 1 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2 ソフトウェアの当期増加額のうち主なものは次のとおりです。

資産の種類	増減区分	内容	金額 (百万円)
ソフトウェア	増加額	市場販売目的	16,148
		自社利用目的	15,183

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,597	9,094	3,597	9,094
製品保証引当金	7,167	8,291	7,167	8,290
役員賞与引当金	—	113	—	113
工事契約等損失引当金	11,644	3,623	4,635	10,632
債務保証損失引当金	40,126	4,884	871	44,138
事業構造改善引当金	2,738	—	774	1,964
偶発損失引当金	18,780	1,165	8,572	11,372
電子計算機買戻損失引当金	3,921	3	2,493	1,430

(2) 【主な資産および負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

NECグループの複数の会社は、カナダにおいてリチウムイオン二次電池業界におけるカナダ競争法違反を理由とする民事訴訟（集団訴訟）の被告となっています。

当社の連結子会社であったNECトーキン(株)（現(株)トーキン）によるキャパシタ業界における欧州競争法違反行為に関し、欧州委員会は、当社に対し、制裁金を課す決定を下しましたが、当社は、これを不服として、決定の一部取消等を請求する訴訟を欧州裁判所に提起しました。

これらの国や地域における訴訟については、現時点で結論は出ていません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・買増し 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とします。ただし、電子公告を行うことができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、東京都において発行する日本経済新聞に掲載する方法とします。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://jpn.nec.com/ir
株主に対する特典	なし

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。
 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
 株主の有する単元未満株式の数と併せて、単元株式数となる数の株式を買増請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

(1) 発行登録追補書類およびその添付書類	2016年9月26日提出の発行登録書の発行登録追補書類です。	2017年6月 8日 関東財務局長に提出
(2) 訂正発行登録書（普通社債）	2016年9月26日提出の発行登録書の訂正発行登録書です。	2017年6月 8日 2017年6月23日 2017年6月29日 2018年2月27日 関東財務局長に提出
(3) 有価証券報告書およびその添付書類ならびに確認書	事業年度(第179期) 自2016年4月 1日 至2017年3月31日	2017年6月22日 関東財務局長に提出
(4) 有価証券報告書の訂正報告書および確認書	事業年度(第179期)(自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)の有価証券報告書に係る訂 正報告書およびその確認書です。	2017年6月29日 関東財務局長に提出
(5) 内部統制報告書		2017年6月22日 関東財務局長に提出
(6) 四半期報告書および確認書	第180期第1四半期 自2017年4月 1日 至2017年6月30日	2017年8月 2日 関東財務局長に提出
	第180期第2四半期 自2017年7月 1日 至2017年9月30日	2017年11月 1日 関東財務局長に提出
	第180期第3四半期 自2017年10月 1日 至2017年12月31日	2018年1月31日 関東財務局長に提出
(7) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の規定に基づく代表取締役の異 動に関する臨時報告書です。	2018年2月27日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月25日

日本電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜 嶋 哲 三	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 敬	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 谷 川 義 晃	Ⓔ

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、日本電気株式会社及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、日本電気株式会社の2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、日本電気株式会社が2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表および内部統制報告書に添付する形で別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月25日

日本電気株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	浜 嶋 哲 三	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	近 藤 敬	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	長 谷 川 義 晃	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本電気株式会社の2017年4月1日から2018年3月31日までの第180期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本電気株式会社の2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しています。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月25日
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長兼CEO 新 野 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役執行役員副社長兼CFO 森 田 隆 之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役執行役員社長兼CEO新野隆および代表取締役執行役員副社長兼CFO森田隆之は、当社の第180期（自2017年4月1日 至 2018年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月25日
【会社名】	日本電気株式会社
【英訳名】	NEC Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長兼CEO 新 野 隆
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役執行役員副社長兼CFO 森 田 隆 之
【本店の所在の場所】	東京都港区芝五丁目7番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役執行役員社長兼CEO新野隆および代表取締役執行役員副社長兼CFO森田隆之は、当社の連結ベースでの財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものです。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」という。）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当社、連結子会社および持分法適用関連会社について、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、当社、連結子会社140社および持分法適用関連会社2社を対象として行った全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、連結子会社163社および持分法適用関連会社52社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、当社および連結子会社（ただし、上場子会社の場合は、当該上場子会社の子会社を含む企業集団とする。）の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が大きいものから合算していき、前連結会計年度の連結売上高の概ね3分の2に達するまでの3拠点（1社および2企業集団）を「重要な事業拠点」として選定しました。選定した重要な事業拠点については、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として、売上高、売掛金および棚卸資産に至る業務プロセスを評価対象としました。さらに、重要な事業拠点およびそれ以外の事業拠点において、主に①リスクの大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセス、②見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスおよび③非定型、不規則な取引など重要な虚偽記載が発生するリスクが高いものとして、特に留意すべき業務プロセスを、財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、当連結会計年度末日時点において、当社の連結ベースでの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。